

事務事業及び予算の執行実績 (令和3年度分)

くらし・環境部 環境局

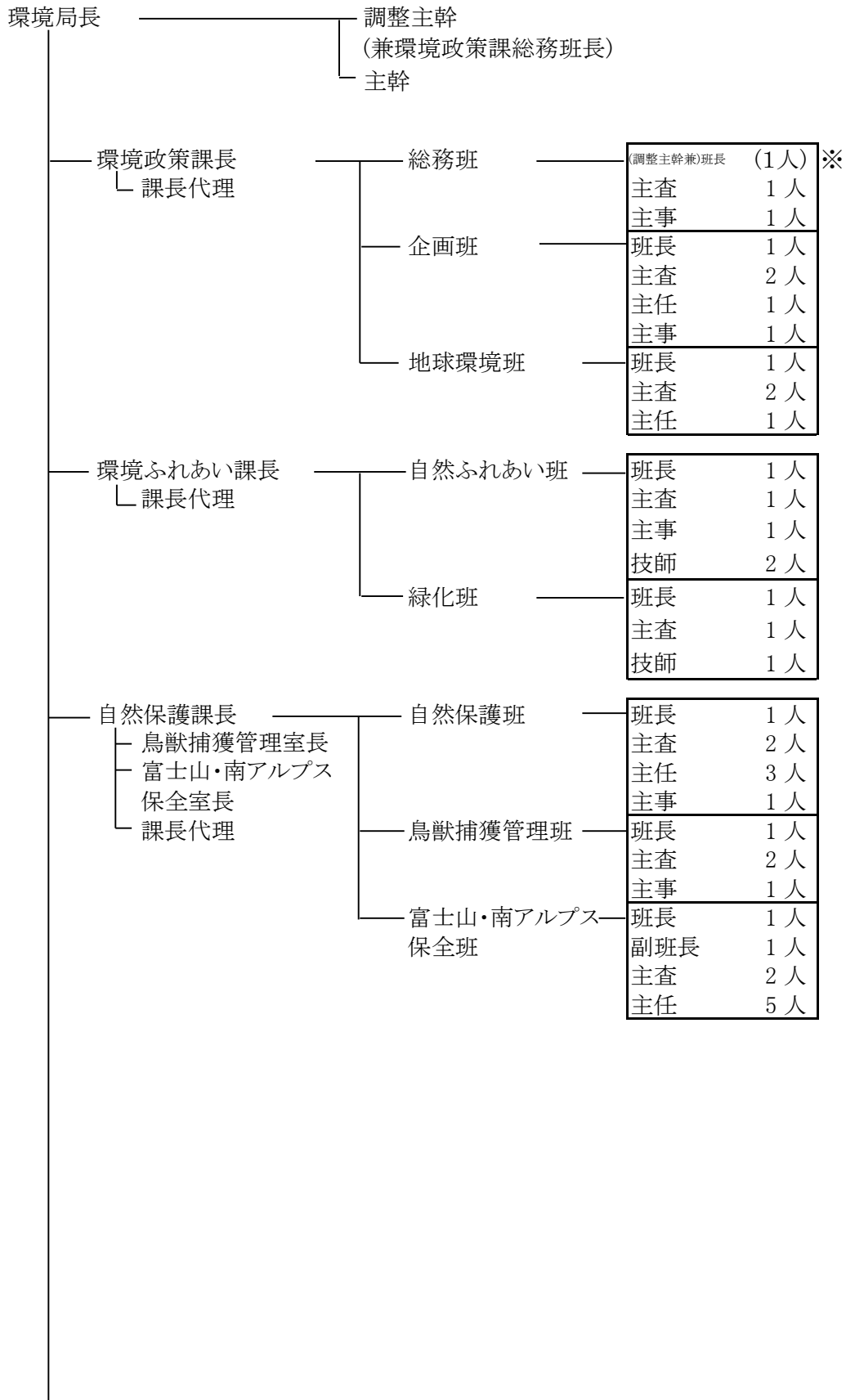
目 次

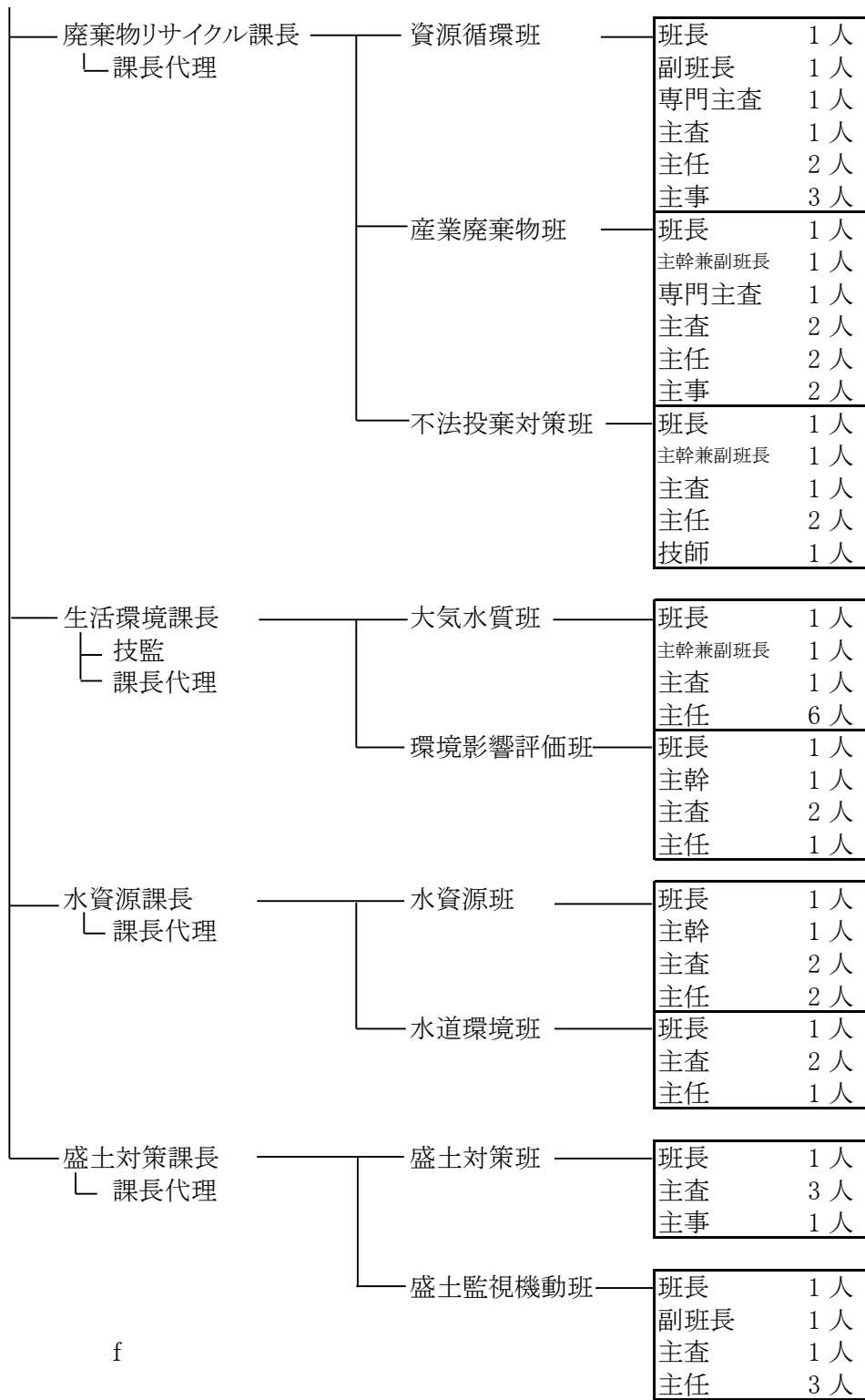
事務事業の概要（様式第 1 号-2）	1
I 環境局	3
II 環境政策課	7
III 環境ふれあい課	18
IV 自然保護課	29
V 廃棄物リサイクル課	48
VI 生活環境課	66
VII 水資源課	88
入札状況調（くらし・環境部 27-2）	103
事業の根拠法令調（様式第 1 号-4）	104
職員配置調（様式第 3 号）	108
県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調（様式第 4 号-2）	109
過年度分収入未済額調（様式第 6 号）	110
預金調（様式第 7 号-3）	111
郵券等受払調（様式第 7 号-4）	112
歳入歳出外現金調（様式第 8 号）	113
委託料等歳出予算執行状況節別集計表（様式第 10 号-2）	114
委託料に関する調（様式第 11 号）	116
補助金支出調（様式第 12 号）	130
負担金支出調（様式第 13 号）	138
土木工事調（様式第 17 号）	140
建築工事調（様式第 19 号）	142
補助工事調（様式第 21 号）	144
公有財産調（様式第 22 号）	146
出資金調（様式第 23 号）	148
基金の管理状況調（様式第 24 号）	150
借地借家等調（様式第 26 号）	152
行政財産貸付・使用許可調（様式第 27 号）	160
普通財産・借受財産等貸付調（様式第 27 号-2）	164
備品・図書調（様式第 29 号）	168
主要備品調（様式第 29 号-2）	169
公務中の事故等に関する調（様式第 33 号）	170
工事中の事故に関する調（様式第 34 号）	171

事務事業の概要

【環境局】

<組織図>





f

職員数計 118人

※()は含まない

(その他非常勤職員等)

職名	
会計年度任用職員	6人

I 環境局

1 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) リニア中央新幹線建設工事に伴う環境への影響に関する対応

ア JR東海との対話

これまで県は、JR東海に対して、水資源等に関する29項目（リスク管理、トンネル湧水の戻し方、突発湧水への対応、中下流域の地下水への影響、発生土置き場の設計、土壌流出対策、監視体制等）、生物多様性に関する18項目（減水量の計測、減水に伴う生態系への影響、濁水処理、水温管理、代償措置等）について、リニア中央新幹線建設工事における対話を要する事項として示し、環境影響評価の手続きに基づき、工事着手前に県民が安心できる説明を求めるためJR東海と対話を進めてきた。

しかし、県とJR東海との対話において、行うべき環境影響評価の認識や見解が大きく異なり、JR東海から対話の元となるデータがなかなか提出されないことなどから対話がなかなか進まない状況となり、対話の進捗速度に危機感を持った国土交通省が、JR東海に対する指導を目的に令和2年4月、「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」を設置し、トンネル湧水の全量の大井川への戻し方と中下流域の地下水の影響について議論を開始した。

有識者会議は、令和3年12月までに13回開催され、第13回会議において、「大井川水資源問題に関する中間報告」が取りまとめられた。中間報告は、JR東海に対し、県や地域と双方向のコミュニケーションを図り、トンネル工事に伴う水資源利用に関して、地域の不安や懸念が払拭されるよう真摯な対応を継続することを求めている。

今後は、休止していた静岡県中央新幹線環境保全連絡会議「地質構造・水資源部会専門部会」を再開し、中間報告を踏まえ、国土交通省の指導を受けたJR東海と、県民の懸念・不安が解消されるよう対話を進めていく。

<令和3年度における「リニア中央新幹線静岡工区有識者会議」開催状況>

開催日	議題
第11回（4月17日）	・大井川水資源利用への影響の回避・低減に向けた取組みについて ・今後の進め方
第12回（9月26日）	・大井川水資源問題に関する中間報告（案）について ・今後の進め方
第13回（12月19日）	・大井川水資源問題に関する中間報告（案）について ・今後の進め方

イ 「大井川水資源問題に関する中間報告」の主な内容と県の見解

<中間報告の主なポイント>

① 大井川流域の流況

中下流域の河川流量は上流域のダムによりコントロールされ、地下水位は、下流域全体として安定した状態が続いている。

② トンネル掘削に伴う大井川表流水への影響

トンネル湧水量の全量を大井川に戻すことで中下流域の河川流量は維持される。

③ トンネル掘削に伴う中下流域の地下水への影響

トンネル湧水量の全量が大井川に戻せば中下流域の地下水への影響は、河川流量の季節変動や年毎の変動による影響に比べて極めて小さいと推測される。

④ 工事期間中のトンネル湧水の県外流出の影響

工事期間の一定期間中にトンネル湧水が県外に流出しても、中下流域の河川流量は維持される解析結果となったが、解析結果は一定の前提を置いた上での計算結果であり不確実性を伴う。

⑤ 水資源利用に関するリスクへの対応とモニタリングの実施

モニタリングも含めた管理体制等の具体的な進め方について静岡県等と調整すべきものと考えている。

⑥ 今後の進め方

地域の不安や懸念が払拭されるよう、真摯な対応を継続すべきである。

< 県の見解 >

① 毎年のように長期間の取水制限が発生し、慢性的な水不足の状況にあり、“十分にコントロールされている状態”ではない。

② 中下流域の河川流量を維持するためには、トンネル湧水の全量戻しが必要であることが示された。

③ 中下流域の地下水への影響は、「極めて小さいと推測」されたとしても、トンネル掘削による、下流の地下水へ影響を及ぼすリスクが無くなった訳ではない。

④ 解析結果は、一定の前提を置いた上での計算結果であり、不確実性があることを明記している。

⑤ モニタリングも含めた具体的な進め方については、今後の専門部会における J R 東海との対話に委ねられた。

⑥ 今後の進め方について、J R 東海に対して、双方向の対話を行うなど、真摯な対応の継続を求めている。

ウ 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議

リニア中央新幹線整備の工事前、工事中及び工事完了後において、地域住民の生活環境、周辺地域の自然環境及び大井川流域全体の水資源が適切に保全されるよう、J R 東海が実施する事業が環境に及ぼす影響を継続的に確認し、評価するため、「静岡県中央新幹線環境保全連絡会議」を平成 26 年 4 月から設置している。

また、平成 30 年 11 月には、学識経験者による専門部会（地質構造・水資源、生物多様性）を設置し、トンネル工事に伴う水資源や生物多様性への影響について、適切な保全措置を求めるため、J R 東海に対する調整協議を行っている。

< 令和 3 年度の開催状況 >

開催日	開催内容
10 月 22 日	生物多様性部会専門部会 ・「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する質問書」【生物多様性編】に対する J R 東海との対話
3 月 24 日	生物多様性部会専門部会 ・「中央新幹線建設工事における大井川水系の水資源の確保及び自然環境の保全等に関する質問書」【生物多様性編】に対する J R 東海との対話

エ 広報の充実

リニア中央新幹線建設工事にかかる県の対応について、県民のこえなどに寄せられる意見では、県の対応に否定的なものもあることから、県の考え方や状況を正しく理解してもらうため、ホームページや県民だよりを活用した情報発信を行うとともに、これまで地域で開催していた研修会等に加え、新たに「出前講座」を開設し、直接、住民等への説明、意見交換を行った。

(ア) ホームページ

リニア中央新幹線静岡工区に関する県の対応をまとめたホームページを作成し、県公式ホームページのトップページにバナーを設置することで、情報を得やすくしている。

また、令和3年度は、環境問題で懸念されることをトップページからわかりやすく展開するなど、全体構成を見直し、現在のJR東海との対話の状況など、県の対応について、県内外の皆様理解を深めていただくよう取り組んだ。

(イ) 県民だより

毎月、県民だよりによりリニア中央新幹線静岡工区に係る、県とJR東海との対話の状況、県民等から寄せられる疑問に対する回答などについて掲載し、情報発信を行った。

<令和3年度 県民だよりへの掲載状況>

発行月	テーマ
4月	県民の疑問に回答（生物多様性の問題点）
5月	県民の疑問に回答（有識者会議の成果と課題）
6月	県民の疑問に回答（なぜ、今になって問題に）
7月	県に寄せられた意見の状況
8月	県民の疑問に回答（大量発生する残土の懸念）
9月	県民の疑問に回答（対策土が発生した場合の処理）
10月	県民の疑問に回答（工事着工までの手続き）
11月	第12回有識者会議（中間報告（案）の概要と県の見解）
12月	生物多様性部会専門部会の開催
2月	「大井川水資源問題に関する中間報告」の概要
3月	県民の疑問に回答（水資源問題の今後の進め方）

(ウ) 住民等への説明会

従来の研修会等に加え、令和3年度より新たに一般向けの「出前講座」を開設し、リニア中央新幹線静岡工区に係る水資源への影響や県の対応などについて説明を行うとともに、住民等との意見交換を行った。

開催日	対 象
4月20日	御前崎市議会議員研究会講演
5月10日	大井川広域水道企業団講演会
5月12日	函南町消費生活研究会講演会
7月16日	大井川地下水利用対策協議会講演
7月26日	大井川の清流を守る研究協議会講演
7月26日	静岡県消費者団体連盟研修会【出前講座】
10月5日	吉田町立自彊小学校【出前講座】
10月6日	静岡県勤労者協議会連合会【出前講座】
11月12日	静岡北特別支援学校南の丘分校【出前講座】
11月15日	静岡市清水船越老人福祉センター【出前講座】
11月19日	葵生涯学習センター登録団体「生活情報交換会」【出前講座】
11月23日	リニア問題講演会「リニアをめぐる水と環境の諸課題」【出前講座】
12月16日	浜松市富塚ゆうゆう会【出前講座】
1月12日	静岡市南部生涯学習センター【出前講座】
1月21日	川根本町議会勉強会

(エ) 県民のこえの状況

令和3年度に広聴広報課、くらし・環境部にメールや電話により寄せられたリニア中央新幹線に関する意見や提言は、353件であり、令和2年度(1,707件)に比べて大きく減少した。

県に肯定的な意見が195件(55.2%(R2 54.1%))、否定的な意見が125件(35.4%(R2 40.2%))、その他が33件(9.4%(5.7%))で、特に県内で肯定的な意見の割合が高かった。

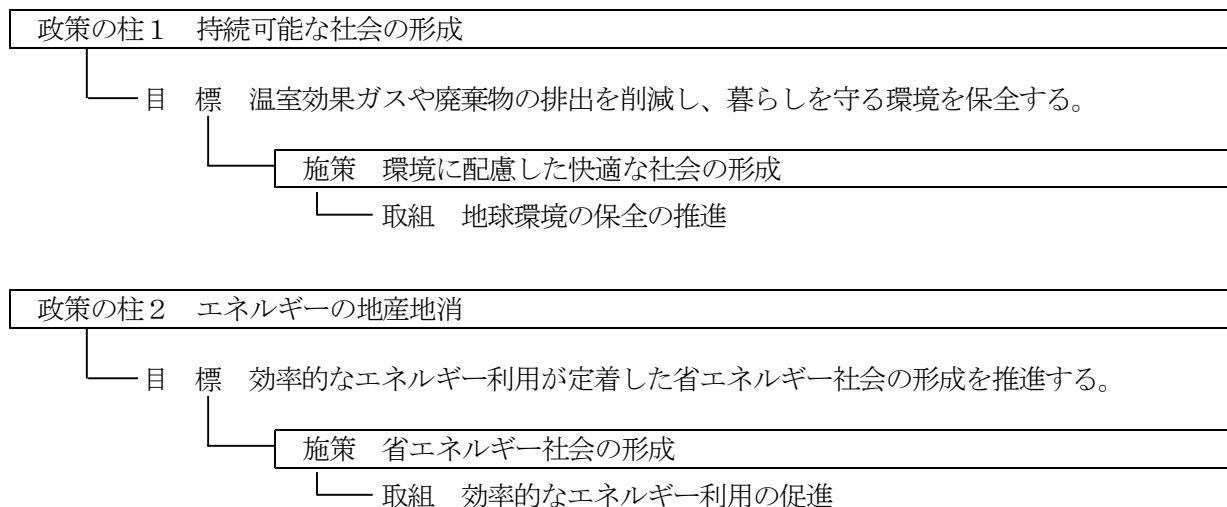
<県の対応について>

(単位：件)

	肯定的			否定的			その他			計		
R3年度	195(55.2%)			125(35.4%)			33(9.4%)			353		
R2年度	924(54.1%)			686(40.2%)			97(5.7%)			1,707		
	県内	県外	不明	県内	県外	不明	県内	県外	不明	県内	県外	不明
R3年度	87	48	60	28	41	56	10	8	15	125	97	131
R2年度	363	295	266	108	200	378	30	28	39	501	523	683

II 環境政策課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 地球環境の保全の推進

ア 環境基本計画の推進

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業

4,271,175 円 県

a 環境基本計画の推進

平成28年3月に策定した改定版第3次静岡県環境基本計画に基づく施策の進捗状況の把握を行うとともに、国内外の環境を巡る情勢の変化に適切に対応していくため、令和4年3月に第4次静岡県環境基本計画を策定した。

(a) 第4次静岡県環境基本計画の概要

計 画 期 間	令和4(2022)～令和12(2030)年度
目指す将来像	地球環境を守り、地域資源を活かし共に支え合う、「環境と生命の世紀」にふさわしい”ふじのくに”の実現
将来像を実現するための取組の方向	<ul style="list-style-type: none"> ・地球環境の保全と経済、社会の調和のとれた発展 ・「地域循環共生圏」の創造
施 策 体 系	<ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会の構築 ～カーボンニュートラルの実現～ ・循環型社会の構築 ～資源循環と自然循環の促進～ ・良好な生活環境の確保 ～安全・安心な暮らしを守る～ ・自然共生社会の構築 ～人と自然との関係を見つめ直す～ ・環境と調和した社会の基盤づくり ～全てに共通する施策～

(b) 計画策定の経過

計画策定のため、学識経験者等で構成する「静岡県環境審議会」及び「静岡県環境審議会企画部会」、並びに、副知事、関係部局長等を構成員とする「静岡県環境政策推進委員会」を開催した。

開催年月日等	会議名	議題
令和3年4月27日	第1回環境審議会企画部会	・第4次静岡県環境基本計画の策定
令和3年9月2日 (書面開催)	第2回環境審議会企画部会	・第4次静岡県環境基本計画の策定
令和3年9月8日	第2回環境審議会	・第4次静岡県環境基本計画(素案)の中間報告
令和3年11月24日	第3回環境審議会企画部会	・第4次静岡県環境基本計画の策定
令和3年12月21日 ～4年1月18日	パブリックコメント	
令和4年2月2日	第4回環境審議会企画部会	・第4次静岡県環境基本計画の策定
令和4年2月10日	第4回環境審議会	・第4次静岡県環境基本計画の策定(答申)
令和4年3月15日	第1回環境政策推進委員会	・第4次静岡県環境基本計画の策定(案) ・各部局の取組

(c) 環境白書の発行

環境白書の発行	環境基本条例に基づき、環境の状況や施策の実施状況を掲載した環境白書を作成し、県民サービスセンターなどへ配架したほか、県ホームページへの掲載等により幅広い世代への周知を図った。
---------	---

イ 環境施策の調整・運営

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業(再掲) 4,271,175円 県

a 環境局ホームページの運営

環境施策についての理解を深めるために、県民等に対して、インターネットを利用し積極的な情報の提供を行った(令和3年度総アクセス件数5,920,660件(平均493,388件/月))。

ウ 環境審議会の運営

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業(再掲) 4,271,175円 県

a 環境審議会の運営

環境保全に関する基本的事項を調査審議するため、環境基本法第43条、自然環境保全法第51条及び静岡県環境審議会条例に基づき静岡県環境審議会を設置している。令和3年度は審議会4回のほか、企画部会4回、温泉部会3回、鳥獣保護管理部会3回、廃棄物リサイクル部会3回、水質部会3回を開催した。

(a) 組織等

委員数	20人(別に、専門的な事項の調査審議を担う特別委員として18人)
構成	県議会議員、学識経験者
任期	2年(令和2年8月1日委嘱)
部会	常設：企画部会、水質部会、温泉部会、自然公園部会、鳥獣保護管理部会 非常設：希少野生動植物保護部会、廃棄物リサイクル部会

(b) 審議状況

令和3年度は、「河川における環境基準の水域類型の見直し」、「鳥獣保護区及び狩猟鳥獣捕獲禁止区域の指定」、「第4次静岡県環境基本計画の策定」、「第4次静岡県循環型社会形成計画の策定」、「埋立て等に使用される土砂等に関する環境上の基準」、「第13次鳥獣保護管理事業計画の策定」及び「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、カモシカ、イノシシ）」について審議した。

エ 環境ビジネスの支援

(ア) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業（再掲） 4,271,175円 県

a 中国との民間レベルの環境分野交流、通商の推進

平成29年12月に静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会との間で締結した企業間技術交流を目的とする協定に基づき、両協会の相互派遣による企業調査及びビジネスマッチングを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により両国間の渡航による交流を取り止め、WEBを活用し、今後の交流の維持・深化に向け、協会間の意見交換を実施した。

(イ) 重 地球温暖化対策推進事業 22,311,962円 県国10/10
(委託料 14,476,000円)

a 環境ビジネス協議会活動への支援

本県の環境ビジネスの振興と環境にやさしい製品の普及促進等を図ることを目的に、産学官が連携して設立した「静岡県環境ビジネス協議会」の活動を支援した。

(令和4年3月31日現在)

会員数	205団体（企業：109、団体：52、大学・研究機関：17、行政：27）
活動内容	・環境にやさしい製品・サービスの情報発信等

b 環境ビジネス・ESG金融の普及拡大

環境保全と経済成長の好循環の実現に向け、県内中小企業等を対象とするセミナー等を開催し、県内における環境ビジネスの普及拡大とESG金融の活用促進を図った。

	SDGs・ESGセミナー	SDGsビジネスアワード
開催日時	令和3年7月6日	令和3年8月～4年3月
参加者数	165人（オンライン）	応募45件（採択5件）
内容	・SDGs、ESG、環境ビジネスに関する普及啓発	・県内から環境ビジネスのプランを発掘、育成するコンテストを実施 ・表彰を通じ優良事例として広く発信

オ 環境教育・環境学習の推進

(ア) 環境教育推進事業 4,626,736円 県
(委託料 3,393,621円)

a 環境教育推進体制の整備

名 称	構 成	活動実績
環境教育・環境学習推進庁内連絡会議	知事部局（10 課）、県教育委員会（4 課）	事業計画等取りまとめ
地域環境教育・環境学習推進連絡会議	市町環境担当、市町教育委員会、県出先機関、環境学習コーディネーター等	会議開催（6月、書面開催）

b 環境学習データバンクの運営

環境問題についての理解を深めるためにインターネットを利用し、環境データや学習情報の提供を行った。

c 環境教育ネットワーク整備

(a) ふじのくに環境フォーラム

企業やNPO、環境学習指導員グループ、行政等の多様な主体の特性を活かした協働取組を推進し、地域における環境学習の担い手としての参加促進を図るため開催している「環境教育ネットワーク会議」について、令和3年度は一般財団法人自治総合センターからの助成を受け、規模を拡充し、外部講師による講演、グループワーク、サイドイベントを実施する「ふじのくに環境フォーラム」を開催した。

ふじのくに環境フォーラム	
開催日	令和3年11月16日
参加者数	56人
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・トークセッション「これからの地球環境と私たちの暮らしのあり方」 ・パネルディスカッション「with コロナ」「after コロナ」における環境に優しい暮らし方 ・ワークショップ「気候変動の最新情報と明日からできるエコライフ」ほか ・基調講演（収録）「これからの地球環境と私たちの暮らしのあり方」

ふじのくに環境フォーラム サイドイベント	
開催日	令和3年12月5日（令和4年1月29、30日コロナ感染症拡大のため中止）
参加人数	12人
内 容	ゆらゆらモバイルづくり（静岡市：遊木の森） 散策とモバイルづくりにより自然環境への親しみ促進

(b) 環境学習フェスティバル

NPOや行政等環境教育団体との協働により環境教育を推進するため、県下一斉に集中的に環境学習会等を開催する「環境学習フェスティバル」を実施した。

実施期間	令和4年1月～2月
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習フェスティバルのPR ・対象行事情報を掲載したリーフレット（データ）を作成、県ホームページに掲載の上、メールマガジン等にて周知
実施行事数	32

(イ) 地球に優しい“ふじのくに”推進事業（再掲）

4,271,175円 県

a こども環境作文コンクールの開催

県内の小中学生の環境問題に対する関心と理解を高めるため、作文コンクールを開催した。

主 催	静岡県
対 象	県内の小中学生
募 集 期 間	令和3年6月14日～9月10日
応 募 総 数	小学校 56校、347作品 中学校 56校、591作品 計 112校、938作品
入 賞 作 品	県知事賞(2)、県教育長賞(6)、佳作(20) 令和3年12月27日 県庁本館4階特別会議室にて表彰

b 大学生環境連携事業に対する支援

若年世代の環境問題に関する意識高揚を図るため、WEBを活用し、県内大学の環境サークルの連携による合同意見交換会「インカレecoカフェ」を開催した。

開催日時	令和4年3月16日 (WEB開催)
参加大学数	2大学 (2サークル)
内 容	専門家による講演「生物多様性について」 参加者による意見交換「SDGs実現のためにできること」等

カ 地球温暖化防止条例の運用

(ア) 重 地球温暖化対策推進事業（再掲）

22,311,962円 県国10/10

(委託料 14,476,000円)

a 温室効果ガス排出削減計画書制度の運用

静岡県地球温暖化防止条例では、一定以上のエネルギーを使用または温室効果ガスを排出する事業者に対し3か年の温室効果ガス排出削減計画書及び毎年の報告書の提出を義務付けており、事業者が自ら削減目標を定め対策・改善を行うことにより、事業者の自主的な温室効果ガス削減への取組を促進している。

令和4年3月末現在、666事業所が制度の対象であり、県内温室効果ガス総排出量の約4割を占める産業部門においては、その部門別排出量の6割以上を排出する483事業所が対象となっている。

b 地球温暖化防止活動知事褒賞

地球温暖化防止に向けて、積極的な取組を行っている個人又は団体を表彰し、県民の取組意欲の向上を図った。

<令和3年度受賞者（応募総数25件）>

部 門		受 賞 者
温室効果ガス排出削減対策部門	大企業等の部	スズキ株式会社 相良工場
	中小企業等の部	池戸電気株式会社
地球温暖化防止普及・啓発部門	学校等の部	学校法人中野学園オイスカ高等学校
	個人・団体の部	須山建設株式会社

キ 地球温暖化対策実行計画の推進

(ア) 重 地球温暖化対策推進事業（再掲）

22,311,962円 県国10/10

(委託料14,476,000円)

a 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の策定

2015年のパリ協定採択以降の国際的な取組や我が国のカーボンニュートラル宣言などの社会情勢を踏まえ、より実効性の高い施策を展開していくため、第4次静岡県地球温暖化対策実行計画を策定した。

(a) 第4次静岡県地球温暖化対策実行計画の概要

計 画 期 間	令和4(2022)～令和12(2030)年度
温室効果ガスの削減目標	長期：2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ 中期：2030年度に2013年度比46.6%削減
施策体系方針	1 各部門の徹底した省エネルギー対策等の推進 2 再生可能エネルギー等の導入・利用促進 3 技術革新の推進 4 吸収源対策の推進

(b) 計画策定の経過

計画策定のため、副知事、関係部局長等を構成員とする「静岡県地球温暖化対策推進本部」及び「脱炭素社会推進部会」、並びに、県民、事業者、行政等で構成する「静岡県地球温暖化防止県民会議」及び「計画検討評価部会」を開催した。

開催年月日等	会議名	議題
令和3年4月23日	第1回推進本部	・地球温暖化対策の現状 ・本県における地球温暖化対策の主な取組 ・次期地球温暖化対策実行計画の策定
令和3年7月26日	第1回脱炭素社会推進部会	・次期地球温暖化対策実行計画の策定
令和3年8月5日	第1回計画検討評価部会	・次期地球温暖化対策実行計画の策定
令和3年11月12日	第2回計画検討評価部会	・次期地球温暖化対策実行計画の概要・素案
令和4年1月17日 ～ 2月7日	パブリックコメント	
令和4年2月9日 (書面開催)	第2回脱炭素社会推進部会	・2019年度 温室効果ガス排出状況 ・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)
令和4年2月17日	県民会議	・2019年度 温室効果ガス排出状況 ・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案)
令和4年3月15日	第2回推進本部	・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画(案) ・各部局の取組

b しずおかスマートオフィス実践プランの推進

県の事務事業に伴い排出される温室効果ガス排出量を削減するため、「しずおかスマートオフィス実践プラン」に基づき、県施設の地球温暖化対策を推進した。

(a) しずおかスマートオフィス実践プランの概要

計画期間	2018年度～2030年度
目標	温室効果ガス排出量 2013年度比40%削減
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設、設備の省エネ化 ・エコで快適な職場環境づくり ・環境に配慮した事業の推進 ・職員の率先行動の継続 ・地球にやさしい取組の実施
推進方法	<ul style="list-style-type: none"> ・各職員はチェックシート（SDOアンケート形式）、加えて、庁舎管理所属は取組状況報告書により取組を点検、改善 ・施設ごとエネルギー使用量の数値目標を設定

(b) 県庁率先行動推進部会の開催

令和3年6月24日（書面開催）、11月29日に担当者会議を開催し、県庁内の温室効果ガス排出量削減に向けた取組について情報共有を図った。

ク 県民向け温暖化対策の推進

(ア) 重 地球温暖化対策推進事業（再掲）

22,311,962円 県国10/10

（委託料 14,476,000円）

a ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」事業

県民一人ひとりが地球温暖化防止の活動を楽しみながら実践することを促すため、スマートフォン等で地球温暖化防止の行動に応じて、抽選に参加できるポイントを獲得できるアプリ「クルポ」の運営を行った。

令和3年度活動数	229,383回
登録者数（累計）	15,612人

(イ) 環境関係団体事業費助成

12,580,011円 県

（委託料 1,968,000円
補助金 8,132,011円）

省資源・省エネルギー活動を家庭や地域社会に浸透させていくため、次の事業を実施した。

事業名	委託先	内容
温室効果ガス排出抑制普及促進事業	静岡県地域女性団体連絡協議会	省エネ教室、省エネ研修会開催及び省エネ啓発活動の実施
エコ生活普及促進事業	静岡県生活学校連絡協議会	エコ生活普及員育成研修、地域研修会及び子供学習会の開催

ケ フロン排出抑制法に基づく取組の促進

(ア) 重 地球温暖化対策推進事業 (再掲)

22,311,962 円 県 国 10/10

(委託料 14,476,000 円)

a フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律等の推進

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(フロン排出抑制法)に基づく登録事務及び充填回収量報告の取りまとめ等を行った。

< 登録数 >

(令和4年3月31日現在)

第一種フロン類充填回収業者登録数	1,618 業者 (1,798 事業所)
------------------	----------------------

< 報告充填回収量 (令和2年度分) >

第一種フロン類充填回収業者の充填量	229.7 t
第一種フロン類充填回収業者の回収量	217.3 t

b 県民等への普及啓発等

フロン排出抑制法における第一種特定製品からのフロン類漏えいを抑制するため、フロン排出抑制法で定められた機器の点検等について、業務用冷凍空調機器の使用者に対し、ホームページ等により周知した。

機器の管理者及び充填回収業者へフロン排出抑制の専門家を派遣し、指導・助言を行った。

対 象	専門家派遣回数
機器の管理者	13 回
充填回収業者	1 回

コ 気候変動影響への適応の推進

(ア) 気候変動適応推進事業

3,201,602 円 県

(委託料 550,000 円)

平成31年3月に策定した「静岡県の気候変動影響と適応取組方針」を推進し、気候変動の影響による被害の回避・軽減を促進するため、ふじのくに地球環境史ミュージアムにおける常設展示、イベントでの体験型展示、パネル、リーフレットの作成などの普及啓発や、県気候変動適応センターによる調査、情報提供等を実施した。

(2) 効率的なエネルギー利用の促進

ア 中小企業の省エネルギーの促進

(ア) 重 地球温暖化対策推進事業 (再掲)

22,311,962 円 県 国 10/10

(委託料 14,476,000 円)

県内の中小企業等における温室効果ガスの排出削減を促進するため、業務用建築物の省エネ化(ZEBを含む)やエコアクション21等の環境マネジメントシステム導入支援、再生可能エネルギー100%電気の普及促進を行った。

a 省エネ支援員の派遣

派遣先	41 事業者
派遣回数	65 回
電話相談実績	13 件

b 地域における省エネルギーの推進

大幅な省エネ効果を期待できるネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB※）等の普及のため、県ホームページ「ふじのくに先進的省エネ建築物紹介サイト」により情報発信を実施した。

※大幅な省エネ化と再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支を正味でゼロにすることを目指したビル

c 省エネ対策支援制度等説明会の開催

企業の省エネ取組事例や国や県・市が実施している省エネルギー関連の支援制度の講演を録画し、説明会としてYouTubeで配信した。

配信期間	参加者数
令和4年2月24日～3月24日	225人

d 再生可能エネルギー100%電気の普及

(a) 再エネ電気利用促進セミナーの開催

再エネ電気の利用拡大を呼びかけるため、国内外の動向や企業の先進的な取組等の講演を録画し、セミナーとしてYouTubeで配信した。

配信期間	参加者数
令和3年12月1日～12月28日	201人

(b) 企業への再エネ電気普及の促進

県内企業の再エネ電気利用を促進するため、再エネ100%電気を利用する企業及び再エネ100%電気の供給が可能な電気小売事業者の情報を県HPに掲載し、情報発信を実施した。

(3) 自然環境の保全と復元

ア 陸・海的环境変化が海の生態系に与える影響の分析

(ア) 静岡の海の生物多様性を育む事業

41,608,167円 県

(委託料 40,332,195円)

南アルプスを源流とする富士川・大井川水系と駿河湾沿岸部までをケーススタディとして、陸や海的环境変化が海の生態系に与える影響の分析を行う「森は海の恋人」水の循環研究会を令和元年度に設置した。令和3年度は、前年度に構築した森と海の関係を検証するシミュレーションモデル（基本モデル）の精度を向上し、陸や海的环境変化による海域の植物プランクトン生産への影響を検証した。

a 研究会の運営

委員数	10人（学識経験者）
顧問・アドバイザー	2人
開催実績	全体会3回（9月27日、12月22日、2月16日） 陸域部会1回（8月12日） 海域部会1回（9月3日）

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	県内の温室効果 ガス排出量削減 率(2005年度比)	△13.0% (H27年度)	△18.2%	△22.2%	R5年3月 公表予定	R6年3月 公表予定	△21.0% (R3年度)
活動 指標	「ふじのくにCOOLチャレンジ」 実行委員会開催回数	5回 (H28年度)	5回	5回	5回	5回	毎年度5回 (R3年度)
	省エネ診断実施 回数	平均62回 (H25~H28年度)	79回	66回	65回	65回	毎年度65回以上 (R3年度)
	建築物の省エネ 化に関するセミ ナー等参加者数	85人 (H29年度)	113人	205人	151人	225人	毎年度100人 以上 (R3年度)

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
管理 指標	環境保全活動を実践 している県民の割合 (環境基本計画)	72.0% (H25年度)	83.6%	84.1%	83.0%	85.8%	100.0% (R3年度)

令和元年度の県内温室効果ガス排出量(速報値)は、2,776万t-CO₂で、基準年度(2005年度)と比べ22.2%減少し、令和3年度の目標値を2年前倒しで達成し、着実に減少している。

「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会(県、市町、事業者等63団体で構成)を5回開催し、構成団体と連携しながら県民運動を展開した。

省エネ診断実施回数は、支援員の派遣等により、65回の目標に対し65回実施した。

建築物の省エネ化に関するセミナー等参加者数は、100人以上の目標に対し、225人が参加した。

環境保全活動を実践している県民の割合は、毎年度80%台で推移しているが、令和3年度は過去5年間で最も高くなった。

(2) 課題

県内の温室効果ガス排出量は着実に減少しているが、令和3年度に策定した第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に掲げる目標である2030年度に2013年度比46.6%削減の達成に向け、引き続き各部門の削減を促進していく必要がある。

県内の温室効果ガス排出量の半分以上を占める産業部門及び業務部門では、自主的な取組が比較的進んでいる大企業に対して、中小企業では資金力や人材面で制約があり、取組が進んでいない。

県内の温室効果ガス排出量の約2割を占める家庭部門では、県民がライフスタイルを脱炭素型に転換し、日々の暮らしの中で温暖化防止の取組を実践していくことが重要となっている。

環境保全活動を実践している県民の割合は、令和2年度が83%であり、直近の調査結果では85.8%と増加しているが、目標数値には届いていない。特に、若年代(10~30代)の実践している割合が80%を下回っているなど世代間の格差も顕著となっており、こうした世代への意識啓発が課題となっている。

(3) 改善

第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に基づき、関係部局と連携して県の施策を推進し、県内から排出される温室効果ガスの排出削減を図る。

産業部門及び業務部門について、中小企業等の省エネ設備の導入に対する助成などの支援を実施するほか、脱炭素化に関する相談を受ける支援員を派遣し、省エネ対策の促進を図る。

ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」の機能充実に向けたアプリの再構築、気候変動等に関する新たなWEBコンテンツの整備など、県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換に向けた啓発を実施する。

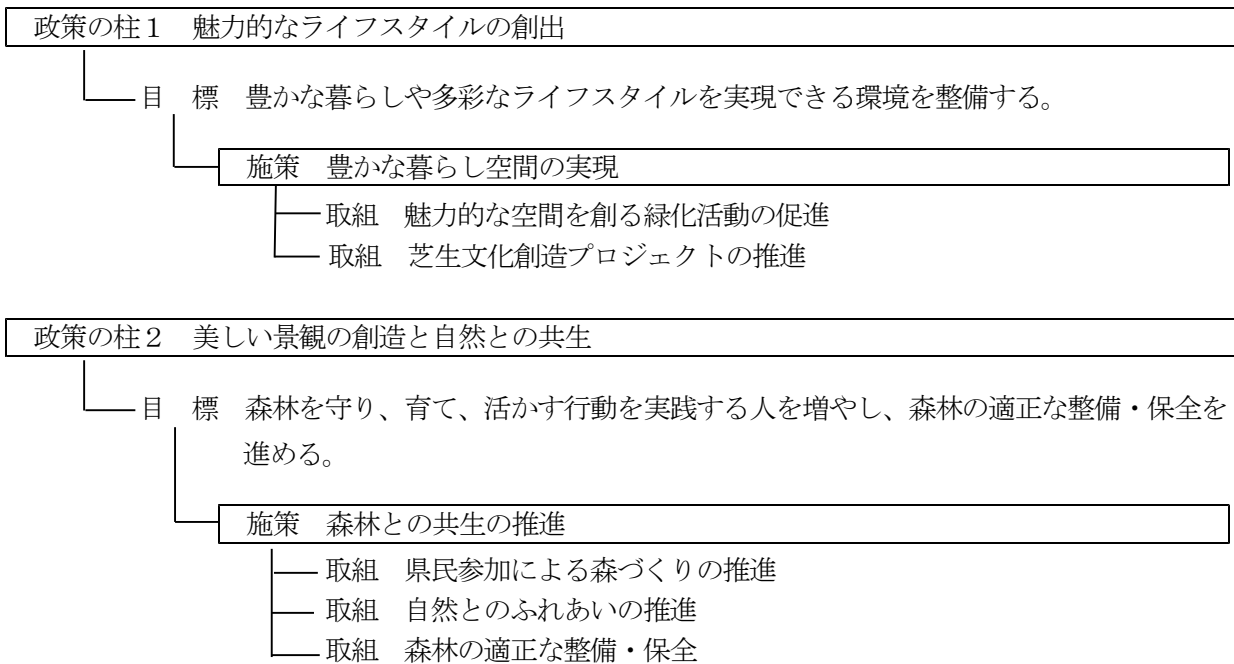
強力な温室効果ガスである代替フロン類の排出を抑制するため、引き続き機器の使用者に対して専門家を派遣し、定期点検や廃棄時の回収の必要性等について指導・啓発を実施する。

気候変動の影響への適応について、県による適応の取組を計画的に推進するとともに、県民・事業者による適応の取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進センター、市町等と連携した普及啓発を行う。

環境保全活動を実践している県民の割合は、10～30歳代で相対的に低くなっていることから、第4次静岡県環境基本計画の成果指標として「環境保全活動を実践している若者世代の割合」を設定するとともに、若者世代の意識啓発のため、「こども環境作文コンクール」や若者世代との意見交換会の開催、インターネットやSNSを活用したデータ・学習情報の発信等を行う。

Ⅲ 環境ふれあい課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 魅力的な空間を創る緑化活動の促進

ア 人材育成や専門家派遣などによる緑化活動の推進、関係団体と連携した緑化活動の促進

(ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業 2,056,229円 県国 10/10
(委託料 1,265,440円)

a 「静岡県緑化推進計画」の推進（計画期間：H30～R7年度）

平成30年3月に策定した新たな静岡県緑化推進計画について、令和3年度が短期目標設定年度に当たるため後期取組目標を策定し、計画期間についても総合計画（後期アクションプラン）に合わせ、2年前倒し、令和7年度までとした。

(a) 緑化推進会議の開催

緑化事業を効果的・効率的に推進するため、県関係部局や緑化関係団体による緑化推進会議を開催した。なお、令和3年度も令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面開催とした。

開催日（書面開催）	内 容
令和4年3月1日	静岡県緑化推進計画（後期取組目標）の策定について

(b) 緑化推進有識者会議の開催

緑化推進計画の進捗評価と助言提言をいただくため、有識者会議を開催した。なお、令和3年度も令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、WEB会議とした。

開催日	内 容
令和3年8月31日	計画の進捗評価、緑化推進実現のための助言・提言

b 「静岡県花の会連合会」事務

静岡県花の会連合会（会員：県内の花の会 43 団体）の事務局として、会の運営や会員との調整、指導を行った。

なお、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、総会を書面開催とした。

実施事項	開催実績
令和3年度静岡県花の会連合会総会	開催日：令和3年5月21日【書面開催】
静岡県花の会連合会花と緑の功労者表彰	団体：8団体、個人：30人 ※各地区の情報交換会の場で表彰を行った。
情報交換会	賀茂地区（11/8 出席者7人）、東部地区（12/3 出席者29人）、中部地区（11/24 出席者18人）、西部地区（11/17 出席者29人）の4地区で開催した。

c 「静岡県さくらの会」事務

静岡県さくらの会（会員：県、市町、企業団体など57団体・個人）の事務局として、桜の愛護精神の普及啓発や桜の保護・育成事業、会の運営を行った。

事業名	内容	実施期間
静岡県さくら写真コンクール	・県内の桜に関する作品を募集（令和3年度応募683点） ・最優秀賞（静岡県知事賞）1点、特選（静岡県さくらの会会長賞）2点など計19点を入賞作品として決定	令和3年1月中旬～5月に募集
さくら開花情報提供事業	・県内25箇所の早咲き桜と74箇所のソメイヨシノなどの開花情報を市町などからの情報をホームページで発信	令和4年1月～4月
さくら相談員派遣事業	・現存している桜の保護、健全な育成を図るため、相談員を派遣し、技術的な助言を実施（実施4市町5箇所（静岡市、磐田市、御前崎市、松崎町））	令和3年8月～令和4年2月

(イ) 静岡県グリーンバンク事業費助成

70,000,000円 県

(補助金 70,000,000円)

緑豊かな住み良い生活環境を整備するため、（公財）静岡県グリーンバンクが広く県民の参加と協力を得て実施する環境緑化事業に対して助成した。

事業区分		箇所	事業量	内容	
緑化推進などの普及啓発と団体・人材育成	育成管理指導	23	23回	既存の緑化施設などの育成管理状況の指導	
	緑化コーディネーターなど研修	-	6,601人	緑化コーディネーター育成研修などの実施	
	豊かな暮らし空間地域緑化担い手育成	花と緑の人材バンク活用推進	47	100回	花や緑の専門家を派遣
		花と緑の地域シンボル創造	継続5	-	人が集まる駅前などの緑化を実施する箇所へ補助

緑化推進 などに関する事業 の実施と 活動支援	緑化グループ 活動支援事業	定期配布	-	延べ 4,481 団体	緑化活動を進める地域の団体への資材提供
		緑化グループ支援	-	149 団体	緑化活動を進める地域の団体への活動費支援
		景観づくり団体支援	-	10 団体	花と緑により地域の景観づくりを計画的に進める団体を支援
	住民参加による芝生 緑化事業	住民参加による芝生緑化支援	6	5,370 m ²	幼稚園、保育園などの園庭をモデル的に芝生化
		地域の芝生地維持管理団体助成	-	31 団体	公共性の高い施設で芝生管理活動を行う団体の育成強化
		芝生緑化専門技術支援	7	74 回	芝生緑化及び維持管理のための技術指導や助言を行う専門技術者を派遣
		芝生緑化人材育成	4	61 人	芝生管理の基礎的な知識・技術を学ぶ研修や、リーダーを養成するための研修を実施

(ウ) 環境関係団体事業費助成 (再掲)

12,580,011 円 県

〔 委託料 1,968,000 円
補助金 8,132,011 円 〕

(公社) 静岡県造園緑化協会が、潤いと安らぎのある緑あふれる生活環境づくりを推進するために実施した都市緑化推進対策事業に対して助成した。

(単位：千円)

交付団体	事業費	補助率	補助金額	事業内容
(公社) 静岡県造園緑化協会	4,998	1/3 以内	1,620	・緑化普及啓発として緑化資材や関係資料などの作成配布、緑の相談所開設 ・公共緑化施設の管理指導

(2) 芝生文化創造プロジェクトの推進

ア 芝生緑化の促進のための研究促進

(ア) 芝生文化創造プロジェクト事業

6,529,901 円 県

(委託料 3,320,867 円)

県民が芝生とふれあい、芝生から学び、芝生地を大切にする心を養い、芝生と県民がより密着し、調和することを目指し、「芝生緑化の促進」と「研究調査」の両輪により、芝生文化創造プロジェクトを実施している。

「芝生緑化の促進」については、(公財) 静岡県グリーンバンクと連携し、幼稚園の園庭や校庭などで芝生緑化を促進するため、芝生の普及活動やモデル事業などの支援、人材育成に取り組んだ。

「研究調査」については、芝草研究所が日陰に強い芝種の活用方法等、スポーツや暮らしの分野において活用できる芝生の研究を推進し、芝生休憩地モデルの整備指導等、（公財）静岡県グリーンバンクと連携強化を図り取り組んだ。

- (イ) 園庭・校庭の芝生化推進事業 1,055,906 円 県
(委託料 719,380 円)

芝生文化創造プロジェクトで推進している園庭・校庭の芝生化をより一層推し進めるため、県民の芝生緑化活動への関心を高め、ボランティア人材の掘り起こしを行う「園庭・校庭の芝生化推進事業」を令和2年度から実施している。

令和3年度に、校庭を芝生化した県立伊豆の国特別支援学校の取組を紹介する動画を作成した。

また、芝生管理マニュアル2作目として、日陰に強く低コスト管理が期待できる芝種「セントオーガスティングラスの管理マニュアル」を作成した。

- (ウ) 静岡県グリーンバンク事業費助成（再掲） 70,000,000 円 県
(補助金 70,000,000 円)

（公財）静岡県グリーンバンクが実施する「住民参加による芝生緑化事業」に対して助成を行い、園庭・校庭等の芝生化の推進を図った。

(3) 県民参加による森づくりの推進

豊かな森林を次世代に引き継ぐために森づくりへの県民理解と参加の促進を目的として、地域住民や森づくり団体等の多様な主体による県民参加の森づくりの輪を広げ、「森林と県民の共生」の実現を図る。

ア 森づくり県民大作戦の推進

- (ア) 県民参加の森づくり・緑化推進事業（再掲） 2,056,229 円 県 国 10/10
(委託料 1,265,440 円)

a 森づくり県民大作戦の推進

県民が森林とふれあうことにより、森林や森づくりに対する理解を促し、県民参加の森づくりを推進するため、「森づくり県民大作戦」を開催した。

令和2年度から引き続き、参加者に対して、新型コロナウイルス感染症対策の留意事項をまとめたチラシの配布や、感染症対策を徹底したイベントの開催などにより、安心・安全な新しい森づくり活動の普及を行った。

事業区分	事業内容	
森づくり 県民大作戦	期 間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
	行 事 数	657 行事（前年度 648 行事）
	参 加 者 数	12,972 人（前年度 11,898 人）
	うち重点期間	春：4月 1日 ～ 6月 30日 199 行事 参加者： 4,306 人 秋：9月 15日 ～12月 15日 289 行事 参加者： 5,830 人

b 企業の森づくりの推進

企業による社会貢献活動を県民総参加による森づくり活動につなげるため、森づくりを希望する企業に、協定を締結し森林整備に直接貢献する制度や、「紙」の購入を通して手軽に森づくりに参加できる「ふじのくに森の町内会・間伐に寄与する紙」制度などを紹介し、「しずおか未来の森サポーター」への参加を促進した。

<新規参加企業数>

(単位:社)

年 度		H18 ~H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	H18-R 3 累 計
企 業 数		116	3	5	2	4	4	9	143
内 訳	直接貢献 (協定)	39	1	1	2	2	3	8	56
	森の 町内会	77	2	4	0	2	1	1	87

イ 森林環境教育の推進

(ア) 環境教育推進事業 (再掲)

4,626,736 円 県
(委託料 3,393,621 円)

a 遊木の森の運営

しずおか里山体験学習施設「遊木の森」を訪れる幼稚園や保育園、学校等 (10 団体 764 人) を対象に、森林環境教育プログラムを提供した。

b 榛原ふるさとの森の利活用推進

榛原ふるさとの森を訪れる幼稚園や保育園、学校等 (21 団体 986 人) を対象に、森林環境教育プログラムを提供した。

c 森林環境教育に関する出前講座等の実施

各農林事務所や森林・林業研究センター職員が、小・中学校、高校等 (33 団体、3,163 人) を対象に、間伐体験やきのこの菌打ち体験、森林環境教育プログラム等の出前講座や森林教室等を実施した。

(イ) 森林環境教育推進支援事業

5,887,341 円 県
(委託料 5,832,691 円)

森林に関する普及啓発事業が用途として認められている森林環境譲与税を財源として、市町が効果的な森林環境教育に取り組むことができるよう、指導者育成講座の開催等を実施した。

a 森林環境教育指導者養成講座の開催

森林環境教育を行う人材を育成するため、森林の基礎的な知識や、安全管理を含めた森林環境教育のプログラムの企画、実施等の講座を開催した。

(a) 体験コース

実施期間等	令和3年8月7日（1日コース×1回）
実施場所	浜松市内（県立森林公園森の家）
参加人数	14人

(b) 養成コース

実施期間等	令和3年8月～12月（10日間）
実施場所	静岡県西部地域（県立森林公園森の家ほか）
修了者数	24人

(c) テーマ別コース

実施期間等	令和3年10月～令和3年12月（1日コース×3回）
実施場所	富士宮市内（田貫湖ふれあい自然塾）ほか
参加人数	延べ45人

b 森づくり団体安全管理講座の開催

森林環境教育を行う森づくり団体に対し、安全管理に関する講座を開催した。

実施期間等	令和3年10月～12月（4日間）
実施場所	静岡市内（遊木の森）ほか
受講団体	2団体

c 森林環境教育指導者人材バンクへの登録

指導者養成講座修了生や環境学習指導員等、一定の知識、技能を有する指導者等を人材バンクに登録し、県ホームページにて公開した。

<登録者数> 82人（令和4年3月31日現在）

(4) 自然とのふれあいの推進

ア 自然ふれあい施設の管理・運営、維持・修繕、利用促進

県政100年記念事業の一つとして、自然に親しみ野外レクリエーションを楽しむ場として整備した「県民の森（静岡市井川地区）」、森林の効用と自然保護に対する理解を深めることを目的に整備した「県立森林公園（浜松市）」や、里山保全活動、森林環境教育の拠点として整備した、「遊木の森（静岡市）」、「榛原ふるさとの森（牧之原市）」など、自然ふれあい施設の適正な運営と維持管理を行った。

県民の森、県立森林公園、県立森林公園「森の家」の3施設は、平成18年度から指定管理者制度により管理運営しており、県民の森及び県立森林公園「森の家」については、令和3年度は新型

コロナウイルス感染症の影響により、一時営業を休止するなどの措置を行ったことから、利用料金収入の減少に伴う減収分を指定管理料として増額した。

(ア) 自然ふれあい施設管理運営事業 128,884,854 円 県 国 10/10
(委託料 118,195,037 円)

<指定管理者の状況(指定管理期間:平成29~令和3年度)> (単位:円)

施設名	指定管理者	令和3年度委託料
県民の森	井川森林組合	当初 30,713,000 補正 1,100,000 計 31,813,000
県立森林公園	(一社) フォレメンテあかまつ	57,241,000
県立森林公園森の家	(株) ヤタロー	当初 13,343,000 補正 7,757,000 計 21,100,000
合計		110,154,000

<自然体験プログラム等への参加者数>

施設名	参加者数	内 訳
県民の森	0人	新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止
県立森林公園	14,183人	{自然体験プログラム(185回、9,978人) セルフガイドシート、プログラム配布(4,205人)}
県立森林公園森の家	500人	自然体験プログラム(14回)
計	14,683人	

イ 自然ふれあい施設整備の実施

(ア) 観光施設整備事業(自然ふれあい施設整備) 61,301,587 円 県
(委託料 13,191,584 円)
(工事費 46,354,000 円)

県内に設置された自然ふれあい施設は、設置から40年近く経過し老朽化が進んだ施設が多く、安全確保や利用者ニーズを考慮し、計画的に施設の修繕及び更新を行っている。

令和3年度は、県立森林公園の道路安全施設の整備、案内看板の設置、森の家利用者の宿泊システムの更新を行った。

また、県民の森のトイレ等、老朽化した施設の撤去を行った。

(5) 森林の適正な整備・保全

県有林を自然環境財として後世に継承していくため、適正な管理と利用を推進する。

ア 悠久の森の整備、管理

(ア) 県有林管理事業

26,078,540 円 県

〔委託料 18,363,977 円〕
〔工事費 5,000,000 円〕

静岡悠久の森において、豊かな森に導くための森林管理を行うとともに、「県民参加の森づくり推進事業」等による県民参加の森づくりの場として活用した。また、森林整備では利用間伐を進め、伐採木の有効活用を行った。

くらし・環境部 26

県営林整備状況調 (県有林)

(令和3年度)

県営林名	所在地	森林整備 (主な作業種)				基盤整備		管理
		下刈	除伐	間伐	枯損木処理	作業道開設	作業道補修	境界管理等
牛原山	松崎町	ha 0.95	ha	ha	m ³	m	m	ha 6.08
記念林	函南町							2.22
千本	沼津市	26.00			40			54.98
田中山	伊豆の国市							108.20
あまぎの森	伊豆市							4.04
コンヤ沢	静岡市							169.02
口坂本	〃			7.04		1,700		127.02
県民の森	〃							284.30
東光寺	島田市	0.46					97	98.39
阿多古	浜松市			9.05		300		95.03
気多	〃							40.58
光明	〃							86.80
秋葉山	〃						4,184	185.14
都田	〃			9.72				113.45
引佐	〃							110.00
浜北	〃	0.90						179.92
細江	〃							7.29
大草山	〃							30.48
天竜の森	〃							94.83
計		28.31	0.00	25.81	40	2,000	4,281	1,797.77

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

ア 豊かな暮らし空間の実現

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
活動 指標	緑化コーディネーター養成講座開催回数	—	3回	3回	1回	4回	毎年度3回 (R3年度)
	芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数	累計 4箇所 (H28年度)	累計 10箇所	累計 15箇所	累計 23箇所	累計 27箇所	累計25箇所 (R3年度)

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度	
管理 指標	おもてなし空間整備箇所数 (緑化推進計画)	—	累計 4箇所	累計 7箇所	累計 8箇所	累計 8箇所	累計7箇所 (R3年度)

「花と緑が織り成す美しい庭園県・しずおか」のため、静岡県緑化推進計画において「花と緑を慈しむ文化の創造」「花と緑による地域の魅力向上」「社会総がかりの緑化活動」を基本方針に位置付けて取り組んだ。

地域緑化の核となる人材を育成するため、「緑化コーディネーター養成講座」について、緑化コーディネーター養成コースは新型コロナウイルス感染症の影響により視察研修は1日短縮し、4日間で開催した。専門別緑化技術習得コースは開催方法を変更し、従来の花壇づくり研修（5日間コース）を1箇所とし、県民が参加しやすいよう「多年草のある混植花壇のつくり方」をテーマにした1日コースを新設し、2箇所（三島市、静岡市）で実施した。

「芝生文化創造プロジェクトの推進」のため、芝草研究所及び（公財）静岡県グリーンバンクと連携し、芝生の研究や普及活動、芝生の維持管理に関して専門的な指導ができる人材の育成に取り組んだ結果、活動指標「芝生が適切に維持管理された園庭・校庭数」は27箇所となり、目標値を上回った。

「おもてなし空間整備箇所数」については、駅前や観光地に地域の緑化のシンボルとなる立体花壇などの整備を支援する「花と緑の地域シンボル創造」事業※により、既整備5箇所の維持管理（三島市、富士市、伊豆市(2)、小山町）を実施した。

※「花と緑のおもてなし空間整備」から事業名を変更

イ 森林との共生の推進

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	森づくり県民大 作戦参加者数	28,343人 (H28年度)	28,271人	28,149人	11,898人	12,972人	毎年度 28,000人 (R3年度)
活動 指標	しずおか未来 の森サポーター 企業数	119社 (H28年度)	126社	130社	134社	144社	136社 (R3年度)
	自然ふれあい 施設における 自然体験プロ グラム実施回数	159回 (H28年度)	190回	216回	141回	141回	毎年度 160回 (R3年度)

「森づくり県民大作戦参加者数」及び「自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数」は、新型コロナウイルス感染拡大前の実績までの回復には至らないものの、令和2年度に比べて増加した。

「しずおか未来の森サポーター企業数」は、情報誌「企業の森づくりCSR情報誌」の発行や、(公財)静岡県グリーンバンクと連携したPRを実施したことにより増加し、144社となり目標値に達した。

(2) 課題

ア 豊かな暮らし空間の実現

地域の緑化活動をより活性化させるため、地域緑化のリーダー養成を目的とした緑化コーディネーター養成講座の修了者を活用していく必要がある。

園庭・校庭の芝生化後、知識や技術不足により管理が十分でない芝生が衰退しているため、管理できる人材の育成が必要である。

園庭・校庭の芝生管理者が自ら管理できるよう、県芝草研究所が作成した2種類の芝生管理マニュアルを広く普及させる必要がある。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、平成30年度から令和3年度まで県東部地区を中心に花と緑の地域シンボル創造事業において取り組んできた「おもてなし空間づくり」について、その取組を受け継ぎ、県内各地でおもてなし花壇等を広めていく必要がある。

イ 森林との共生の推進

コロナ禍で停滞している森づくり活動を活性化させ、森づくり県民大作戦参加者数を回復させる必要がある。

コロナ禍で減少した自然ふれあい施設における宿泊者数を回復させる必要がある。

(3) 改善

「豊かな暮らし空間の実現」のため、以下の事項に取り組む。

緑化コーディネーター養成講座修了者に対し、更なる地域での緑化活動をお願いするとともに、そういった修了者の活動歴を踏まえ、(公財)静岡県グリーンバンクの「緑化推進人材バンク」への登録と活用を進めていく。

芝生管理を支援していくため、(公財)静岡県グリーンバンクと連携して芝草管理講座や芝生教室の継続的な実施により、多くの施設管理者が芝生管理方法を学ぶ機会を作るとともに、芝生相談会を県内複数箇所で開催し、県民が芝生に関心を深める機会を提供する。

園庭・校庭などの芝生化を推進するため、2種類のマニュアル(「バミューダグラスによる芝生管理マニュアル」、「セントオーガスティングラスの芝生管理マニュアル」)を用いて芝草管理講座等での利用や、園庭・校庭の普及指導時に活用していく。

おもてなし花壇等を各地に広げていくため、各市町の緑化団体に対し、(公財)静岡県グリーンバンク事業の「地域の特色を活かしたランドマークとなる花壇づくり事業」の活用を促進する。

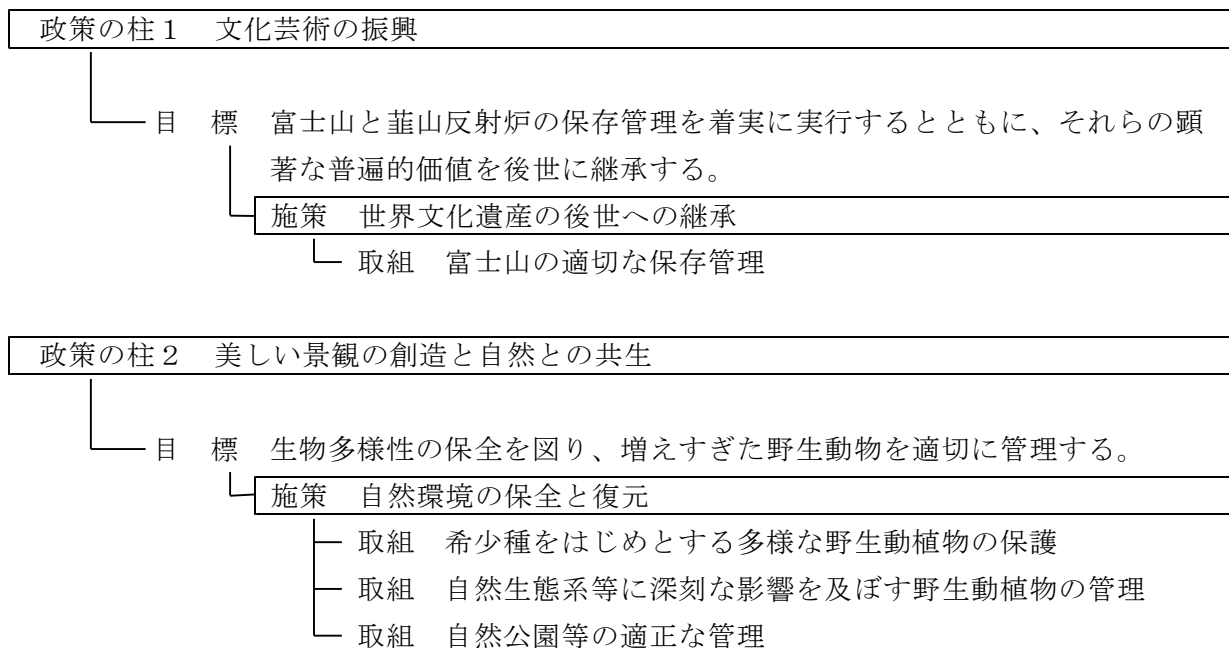
「森林との共生の推進」のため、以下の事項に取り組む。

森づくり団体の活動を促し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による森づくり活動の停滞の改善を図るため、各団体の課題に応じた研修会等を開催し、新規メンバーの活動等を増加させることで、森づくり県民大作戦参加者数の回復を図る。また、イベント時のコロナ対策の徹底を図るため、引き続き感染症対策の留意事項を取りまとめたリーフレット(R2作成)等を活用しながら、安全・安心な森づくり活動を普及する。

県立森林公園森の家等の指定管理者により運営されている施設においては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含めた利用者の安全管理体制を強化するとともに、周辺の観光施設を含めて一体的に楽しめるプランや、地域との連携の強化などにより、落ち込んだ利用の立て直しを図る。

IV 自然保護課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）富士山の適切な保存管理

ア 富士山等の環境負荷の軽減や自然環境保全意識の高揚

（ア）重 富士山環境保全推進事業

12,389,133円 県

（委託料 8,958,000円）

a 環境負荷の軽減

（a） 富士山環境対策事業の実施

富士山のし尿対策について今後の課題及び改善すべき方向性を整理するため、平成17年に完了した富士山山小屋トイレ（24か所）の維持管理状況を調査した。

（b） 富士山ごみ減量大作戦の実施（山麓周辺道路沿いのごみ対策）

富士山のクリーンアップと環境保全意識の啓発を図るため、新型コロナウイルス感染症対策に配慮し、主催者のみで山麓周辺道路沿いの清掃活動を実施した。（3回、延べ43人、440kgごみ回収）

（c） 富士山のごみ持ち帰りマナー向上対策事業

主に外国人登山者を対象として、ごみを持ち帰ることを啓発する、「富士山のごみ持ち帰りマナー向上キャンペーン」を県内3登山口（富士宮口、御殿場口、須走口）及び水ヶ塚駐車場において実施した。

<活動内容>

オープニングセレモニー	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止し、啓発動画を作成した。	
啓発キャンペーン	場所	期間・時間
	富士宮口	期間：令和3年8月10日(火)から8月12日(木)※ 時間：午前6時から午後6時まで
	御殿場口	期間：令和3年8月10日(火)、8月12日(木)※ 時間：午前6時から正午まで
	須走口	期間：令和3年8月13日(金)から8月16日(月)※ 時間：午前6時から午後5時35分まで
	水ヶ塚	期間：令和3年8月10日(火)から8月12日(木)※ 時間：午前5時30分から午後5時25分まで
ごみ放置状況調査	期 間	令和3年8月16日(月)、20日(金)
	調査箇所	五合目(富士宮口、御殿場口、須走口)、富士宮駅、富士宮駅周辺宿泊施設、富士宮市内入浴施設、水ヶ塚公園、御殿場駅、道の駅すばしり、バス乗換駐車場、タクシー営業所等
インターネット等を活用した啓発	内 容	富士山のごみ持ち帰りについて、ホームページの開設、SNS等を活用したPRを実施
	期 間	令和3年6月24日(木)～令和3年9月30日(木)

※悪天候及び新型コロナウイルス感染症の県内警戒レベル上昇により、各箇所ごとに状況に応じた期間、日数となった。

(d) 富士山環境美化推進事業

富士山の周辺地域の事業者、関係団体、地元4市1町で組織する団体の環境保全活動に対して助成した。

団体概要	「富士山をいつまでも美しくする会」 会 員：61団体・5市町、事務局：御殿場市
事業内容	・富士山一斉清掃（静岡県側3登山口で統一して実施）（令和3年度は中止） ・各登山口二合目から山頂までの登山道清掃（令和3年7月10日～9月10日）

b 富士山環境保全意識の高揚

(a) 「ふじさんネットワーク」の運営

富士山憲章の周知、定着を図り環境保全活動を全国的に広げることを目的に環境保全団体や企業、行政等で構成されたネットワーク組織である「ふじさんネットワーク」の運営を行った。

<「ふじさんネットワーク」の概要及び活動内容>

設立年月日	平成11年10月23日
会 長	増澤 武弘（NPO法人静岡自然環境研究会理事長・静岡大学客員教授）
会員数	567団体等（正会員 258団体、賛助会員 309人）
事務局	県自然保護課

活動内容	情報誌の発行	一般向け：A4、8P版、3,500部発行（2回発行） 会員向け：A4、2P版、会員数分発行（7回発行）
	ホームページの運営	令和2年度アクセス件数 5,241件 メールマガジン登録者数 740人
	富士山エコレンジャー活動	会員有志で講習等を受講し必要単位を取得した者を富士山エコレンジャーとして認定登録し、富士山来訪者へのマナー啓発や自然解説を実施（登録者14人、延べ89日活動）
	環境学習事業	・富士山の自然観察会（1回開催、参加者29人） ・富士山勉強会（中止）
	学習リーフレット作成事業	「富士山の日」を契機に、郷土の誇りである富士山への理解を深め、環境保全活動の動機付けとなる学習リーフレット「富士山からの挑戦状」を電子化し、ふじさんネットワークホームページや電子書籍ポータルサイト「Shizuoka e books」に掲載した。なお、御殿場市及び小山町の広報誌への掲載や静岡県教育委員会のSNSによる発信も行った。
	会員活動への補助	会員の自主的な環境保全活動を補助金により支援 ・富士山環境保全事業費補助金（4会員） ・富士山環境保全活動応援金（11会員）
	富士山みがきあげ作戦の実施	会員団体が行う清掃活動、ごみ実態調査への支援（6団体・21回）275人
富士山寄付記念品の活用	富士山環境保全活動への寄付の記念品として配布	

c 生物多様性の確保

(a) ボランティア等との協働による富士山自然植生復元等の実施

富士山の豊かな森林の創造を目指す「富士山100年プロジェクト3776構想」を推進するため、ボランティア等との協働による植栽活動等を実施した。

① 自然植生の復元

富士山御殿場口新五合目の火山荒原において、ボランティア等との協働による自然植生復元のための植栽を行った。

実施日	令和3年6月2日(水)
場所	御殿場口新五合目
参加者	206人（令和3年度までの累計 19,343人）
内容	バッコヤナギ2,000本（令和3年度までの累計 161,501本）

(b) 草原性植生の保全管理事業

NPOと協働し、朝霧高原の根原県有地の維持管理（草刈）を実施した。

また、富士山の草原性植生保全活動体験草刈（約0.4ha）を行った（令和3年11月6日（土）、参加者24人）。

(c) 富士山植生保全事業

① 富士山麓外来植物等調査の実施

外来植物・希少植物等の生育状況を確認するため、標高950m～1,030m程度の広域基幹林道富士山麓線の自然植生の現状を調査した。

実施期間	令和3年4月～令和4年1月（現地調査）
調査箇所	広域基幹林道富士山麓線（富士宮市栗倉、富士市大淵、標高950m～1,030m程度）の周囲
調査項目	植生調査

② 外来植物防除マット・ブラシの設置

外来植物の侵入防止のため、種子を除去するマットを登山道や遊歩道の入口に設置し、設置したマットにより種子を含む土砂（約84kg）を回収した。

③ 外来植物除去活動の実施

有資格者による指導のもと、ボランティアとの協働による、外来植物の除去活動（第1回）、外来植物の勉強会（第2回）を行った。

(2) 希少種をはじめとする多様な野生動植物の保護

ア 生物多様性の保全に係る施策の総合的推進

(ア) 野生生物保護管理推進事業

27,765,307円 県

(委託料 6,436,796円)

a 鳥獣保護区等の指定

野生鳥獣及びその生息地を保護するため、その捕獲を原則的に禁止する鳥獣保護区等を、第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき指定した。

(面積単位:ha)

区分	特別保護区		鳥獣保護区		狩猟鳥獣 (加害鳥獣を除く) 捕獲禁止区域		特定猟具使用 禁止区域		指定猟法 禁止区域		猟区		
	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	箇所	面積	
令和2年度末	4	6,041	111	139,768	4	3,521	104	34,336	1	815	1	1,912	
令和3年度内訳	継続	3	6,006	98	125,235	3	2,431	92	31,212	1	815	1	1,912
	新規指定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	期間更新	-	-	13	14,533	-	-	-	-	-	-	-	-
	再指定	1	35	-	-	1	1,090	12	3,143	-	-	-	-
	期間満了 区域変更 (内数)	-	-	-	-	-	-	1	19	-	-	-	-
令和3年度末	4	6,041	111	139,768	4	3,521	104	34,355	1	815	1	1,912	

b 鳥獣保護思想の普及

県民の野生鳥獣に対する保護思想の高揚を図り、自然環境の保全に寄与するための普及啓発を行った。

項目	内容
愛鳥週間行事 (5月10日～16日)	<ul style="list-style-type: none"> ・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品展示 ・探鳥会の広報は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止
愛鳥のつどい	<ul style="list-style-type: none"> ・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品展示、愛鳥活動発表は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止 ・愛鳥週間ポスターコンクール優秀作品表彰(15点)は、各園・学校にて実施 ・自然保護功労者等表彰(3人)は、各農林事務所にて実施
傷病鳥獣の保護収容	負傷又は罹病した野生鳥獣を救護し、県内2動物園で治療 (治療実績：鳥類36羽、獣類0頭)
高病原性鳥インフルエンザに係るサーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡野鳥の回収、簡易検査の実施(4羽) ・渡り鳥の糞便調査の実施(6回)

c 静岡県鳥獣保護管理員の設置

鳥獣保護管理事業の実施を補助させるため、静岡県鳥獣保護管理員設置要綱に基づき静岡県鳥獣保護管理員を委嘱し、鳥獣保護区等の管理、一般県民や狩猟者の指導及び鳥獣保護管理思想の普及啓発を図った。

人員	87人	任期	2年	年報酬	114千円/人
----	-----	----	----	-----	---------

d 狩猟免許試験、更新検査講習、狩猟者登録

(a) 新たに狩猟免許を取得しようとする者に対し、狩猟免許試験を実施した。

区分	新規受験者	一部免除受験者	合計
受験者数	478人	98人	576人
合格者数	465人	92人	557人

(b) 狩猟免許の有効期間(3年)が満了する者に対して免許更新のための検査講習を実施した。

対象者数	3,568人
更新者数	2,799人

(c) 狩猟免許所持者が狩猟をしようとするときに必要な狩猟者登録証を交付した。

区分	登録者数			狩猟税
	県内者	県外者	計	
網 猟	18人	0人	18人	77,900円
わ な 猟	2,449人	75人	2,524人	11,073,000円
第1種銃猟	1,898人	601人	2,499人	24,581,100円
第2種銃猟	76人	13人	89人	386,000円
計	4,441人	689人	5,130人	36,118,000円

e カモシカ保護管理適正化

項 目	内 容
カモシカ管理検討会	学識経験者、被害団体代表など 7人構成(令和3年9月8日、10月18日開催)
市町カモシカ保護管理計画	4市町で策定 個体数調整を実施(121頭)
モニタリング調査	個体調整を実施した全個体について生殖器、歯等采取し、性別、年齢、繁殖状況などを調査

f 野生生物の生息実態調査等事業

アカウミガメの生息状況等を調査し、その実態の把握等に努めた。

項 目	内 容
アカウミガメの保護	産卵環境の保護を行い、上陸頭数や産卵数を調査
カワウ生息実態等調査	県内の主要なねぐらにおける個体数調査、繁殖コロニーにおける繁殖状況(営巣数)調査

g 希少野生動植物の保護

静岡県レッドデータブックに掲載された野生動植物を保護するため、静岡県希少野生動植物保護条例に基づき、指定済みの種について保護、回復事業の方向性を検討した。

(イ) 重 生物多様性推進事業

1,436,125円 県

(委託料 1,379,650円)

平成29年度に策定した県内における生物多様性の保全に関する基本指針である「ふじのくに生物多様性地域戦略」の周知を図るため、県民対象に生物多様性に関するシンポジウムを開催するとともに、市町を対象とした会議を開催した。

また、外部有識者による「ふじのくに生物多様性地域戦略推進会議」において、戦略的に掲げる取組の進捗管理を行った。

里地・里山の生物多様性の保全につながる森づくり活動の普及のため、「里地・里山の生物多様性保全ガイドブック」(R2年度作成)の解説や、生物多様性に関する最新の情報提供提供などの実践講座を開催した。

「ふじのくに生物多様性地域戦略シンポジウム」の開催状況

当初集客型での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大状況を踏まえ、会場での収録型とし、編集の上、後日YouTubeにて動画配信を行った。

項目	生物多様性に関するシンポジウムの開催（参加95名） ○基調講演 テーマ：「南アルプスを未来につなぐためには」 講師：山極壽一氏（総合地球環境学研究所長） ○種子保存プロジェクト成果発表 県立磐田農業高等学校 県立静岡農業高等学校 ○活動報告 鵜飼一博氏（静岡県立農林環境専門職大学短期大学部准教授）、川根本町、静岡市 ○パネルディスカッション パネリスト 佐藤洋一郎氏（ふじのくに地球環境史ミュージアム 館長） 山崎宏氏（NPO法人ホールアース研究所代表理事） gakujo_aya氏（登山写真家、インスタグラマー） 県立磐田農業高校長及び生徒 県立静岡農業高校生徒
開催日	令和4年2月19日

「ふじのくに生物多様性地域戦略」関係会議 令和3年度の開催状況

対象	開催日	内容
有識者	令和3年9月29日	令和2年度の各施策の実績と評価について
庁内	令和3年10月13日	今後の進行管理（行動計画の点検・評価）について

(ウ) 環境関係団体事業費助成（再掲）

12,580,011円 県

（委託料 1,968,000円
補助金 8,132,011円）

団体名	補助対象事業	補助額
(一社) 静岡県猟友会	<ul style="list-style-type: none"> ・狩猟者確保育成事業 ・狩猟事故防止対策事業 	4,050千円

(3) 自然生態系等に深刻な影響を及ぼす野生動植物の管理

ア 野生鳥獣の計画的な個体数調整

(ア) 重 野生鳥獣緊急対策事業

308,073,771円 県 国 5/10

(委託料 299,046,625円)

ニホンジカの個体数を適正に管理するため、第二種特定鳥獣管理計画(ニホンジカ)に基づく管理捕獲等に取り組んだ結果、過去最多となる14,603頭を捕獲した。特に、個体数削減効果の高いメスジカの捕獲効率を高めるため、捕獲前にライトを用いてメスジカが多い場所を探索し、集中的にわなを仕掛ける捕獲を実施した。

また、安全で効率的に捕獲することができる技術を持った捕獲従事者の育成を図るため研修を行った。

項目	内容
伊豆シカ緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆地域におけるニホンジカの管理捕獲の実施（捕獲頭数9,323頭） ・狩猟促進のため、目撃情報と捕獲場所を掲載したパンフレットを作成し配布
富士シカ緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・富士地域におけるニホンジカの管理捕獲の実施（捕獲頭数4,391頭） ・狩猟促進のため、目撃情報と捕獲場所を掲載したパンフレットを作成し配布
富士川以西シカ緊急対策	<ul style="list-style-type: none"> ・高密度地区での捕獲及び南アルプス高山地域におけるニホンジカの管理捕獲の実施（捕獲頭数889頭）
ワイルドライフ・マネジメント調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカを計画的に削減していくための、第二種特定鳥獣管理計画に沿った生息実態調査、捕獲・目撃情報の収集等
管理捕獲等担い手育成研修	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の大学生や高校生などを対象に、狩猟免許取得への理解を深めるため、「狩猟免許予備講習会」を開催（32人） ・経験の浅い狩猟者を対象に、安全や捕獲に係る知識・技術の向上を図るための研修を実施（34人） ・経験者を対象に、安全かつ効率的に管理捕獲に従事できる技術者を育成するため、くくりわなによるニホンジカの捕獲技術の向上に関する研修を実施（11人） ・認定鳥獣捕獲等事業者を対象に、各地域でニホンジカの捕獲（銃猟・わな猟）の中心になるスペシャリストを育成する研修を実施（7人）

(4) 自然公園等の適正な管理

ア 自然公園法及び県立自然公園条例等に基づく適正な規制

(ア) 自然環境保全総合対策事業

5,471,247円 県

(委託料 1,828,000円)

a 環境審議会（部会）の開催

環境審議会に自然公園部会及び鳥獣保護管理部会を設置し、自然環境、自然公園及び鳥獣保護管理に関する審議を行っている。

令和3年度は、次のとおり部会を開催した。

開催日	部会名	内容
令和3年7月6日	鳥獣保護管理部会	鳥獣保護区特別保護地区の再指定等について
令和3年12月8日		第13次鳥獣保護管理事業計画の策定、第2種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ、カモシカ、イノシシ）の作成
令和4年1月25日		

b 自然環境保全条例に基づく保全対策の推進

(a) 自然環境保全地域における規制

原生自然、特異な地形・地質、貴重な動植物の生息地等すぐれた自然環境を形成している地域を将来にわたり保全していくため、自然環境保全条例に基づき指定し、このうち特に保全を図る必要のある区域については、特別地区に指定して各種行為を規制している。

また、県知事が委嘱する自然環境保全管理員（18人）の協力を得て、巡視、指導、情報の収集等を行い、自然環境保全地域の保全を図った。

(b) 自然環境保全計画再検討等

再検討は、保全地域及び保全計画が、指定後の自然的・社会的変化に対応するため、区域設定や保全対象の明確化など、保全計画の全般にわたる見直しを行うものである。

また、再検討を終了した自然環境保全地域については、保全計画の点検（微調整）を行うものである。

自然環境保全地域は、平成28年度から保全計画の見直しに着手しており、明神峠自然環境保全地域及び函南原生林自然環境保全地域については、平成29年度から平成30年度にかけて、関係機関との協議・調整を行った。令和元年度は、11月に開催された環境審議会において、保全計画の変更案を諮問し、令和2年度は、環境審議会の答申を受け、両地域の区域変更を行った。

(単位：ha)

名 称	市町名	面 積	指定年月日	特 別 地 区	
				指定年月日	面 積
明神峠自然環境保全地域	小 山 町	431	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	320
愛鷹山自然環境保全地域	富士市他	3,198	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	1,027
京丸・岩岳山自然環境保全地域	浜 松 市	353	S 50. 2. 20	S 52. 3. 30	229
気田川自然環境保全地域	浜 松 市	857	S 49. 6. 7	S 50. 4. 25	199
渋川自然環境保全地域	浜 松 市	195	S 49. 6. 7	S 50. 4. 25	105
桶ヶ谷沼自然環境保全地域	磐 田 市	51	H3. 3. 29	H3. 3. 29 (H3. 3. 29)	11 (11)
函南原生林自然環境保全地域	函 南 町	102	H5. 4. 30	H5. 4. 30	91
計		5,187			1,982 (11)

※ () は、野生動植物保護地区

(参考) 原生自然環境保全地域(国指定)の本県内指定状況

(単位: ha)

名 称	市町名	指定年月日	面 積
大井川源流部原生自然環境保全地域	川根本町	S 51. 3. 22	1, 115

(c) 桶ヶ谷沼(磐田市)の保全

桶ヶ谷沼自然環境保全地域保全計画に基づき、桶ヶ谷沼の自然生態や維持管理の分析等、総合的な保全対策を検討・調整するとともに、桶ヶ谷沼の自然生態調査、植生・施設管理等を磐田市に委託した。

(d) 土地利用に関する審査及び自然環境保全協定の締結

「静岡県土地利用事業の適正化に関する指導要綱」に基づき、申請のあった土地利用事業(5ha以上)について、土地利用対策委員会の幹事として、自然環境保全の立場から計画段階での指導を行うとともに、自然公園法などの個別法による規制区域外において計画された事業については、静岡県自然環境保全条例第24条の規定に基づき、自然環境の破壊の防止等自然環境の確保を内容とした保全協定を結び、その履行を求めている。

令和3年度の自然環境保全協定締結件数は5件で、令和4年3月31日現在の協定締結件数は383件である。

c 自然公園法・条例に基づく保全対策の推進

(a) 自然公園における規制

県内には、わが国の代表的な富士箱根伊豆国立公園を擁しているほか、別表1のとおり3種類7か所の自然公園があり、その総面積は84,045haで本県全面積の約11%を占めている。

(b) 自然公園計画再検討等

再検討は、公園区域及び公園計画(保護計画、利用計画)が、現在の社会情勢や現地の実情に適合しなくなっている自然公園について、自然景観を保護する地域と開発を許容する地域の明確化や利用施設の適正な配置など、公園計画の全般にわたる見直しを行うものである。

また、再検討を終了した自然公園については、公園計画の点検(微調整)を行う。

区 分		点検状況	告 示 日	
環境省	富士箱根伊豆 国立公園	富士山地域	点検終了	平成 18 年 3 月 22 日告示
		伊豆半島地域	点検終了	平成 17 年 1 月 14 日告示
		箱 根 地 域	点検終了	平成 18 年 3 月 22 日告示
県	天竜奥三河国定公園		点検終了	平成 28 年 1 月 29 日告示
	浜名湖県立自然公園		点検終了	平成 19 年 3 月 27 日告示
	日本平・三保松原 県立自然公園		点検終了	平成 31 年 3 月 29 日告示
	奥大井県立自然公園		再検討終了	平成 26 年 4 月 1 日告示
	御前崎遠州灘 県立自然公園		点検終了	平成 22 年 4 月 13 日告示

① 許認可事務等

自然公園区域のうち、特に風致景観を維持する必要性の高い地域である特別地域内における各種行為は許可制とし、また、特別地域以外の地域（普通地域）内の各種行為は、一定の基準（建築物の場合、延べ面積1,000㎡又は高さ13m）を超えるものについて届出制として、自然公園内の風致景観の維持を図っている。令和3年度の許認可等の件数は、別表2のとおりである。

② 自然公園協議会及び自然公園指導員

南アルプス国立公園の3県協議会及び県内自然公園の地元運営協議会の組織を活用して、自然公園の保全・適正利用の促進のための普及啓発等を行った。協議会一覧は、別表3のとおりである。

また、環境省自然環境局長が委嘱する自然公園指導員89人、県知事が委嘱する静岡県自然公園指導員45人の協力を得て、巡視、指導、情報の収集等を行い、自然公園の保全と適正利用を図った。

③ 自然公園動植物保護対策事業（オフロード車対策）

オフロード車等の乗り入れによる野生動植物の生息・生育環境や自然環境の悪化を防止するため、富士箱根伊豆国立公園の富士山地域、浜名湖県立自然公園及び御前崎遠州灘県立自然公園において、関係機関と連携を図りながら、パトロール等を実施するとともに、車両乗入れ規制指定区域に啓発看板を設置している。

(c) 南アルプス高山植物等保護対策

対 策	内 容
高山植物保護指導員による指導	376人体制で巡回指導を実施
植生状況変化調査	植生の変化が確認されている箇所において定点撮影し比較することにより状況を確認
高山植物保護施設の維持	防鹿柵、ロープ柵等を整備、美化清掃活動を併せて実施
植生復元活動	ニホンジカ対策のための防鹿柵整備、表土流出防止対策のための植生マット等の設置

別表1 自然公園の指定状況

(単位: ha)

区分	名 称	指定年月日	面 積		
			特別地域	普通地域	合 計
国立公園	富士箱根伊豆国立公園	昭和11年2月1日 (伊豆半島地域追加) 昭和30年3月15日	31,660	15,033	46,693 (全域) 121,749
	南アルプス国立公園	昭和39年6月1日	3,387	—	3,387 (全域) 35,752
	小 計		35,047	15,033	50,080
国定公園	天竜奥三河国定公園	昭和44年1月10日	4,835	—	4,835 (全域) 25,720
県立自然公園	浜名湖県立自然公園	昭和25年5月11日	3,477	13,231	16,708
	日本平・三保松原県立自然公園	昭和26年3月6日	777	1,218	1,995
	奥大井県立自然公園	昭和43年4月1日	8,798	—	8,798
	御前崎遠州灘県立自然公園	昭和43年12月20日	1,494	135	1,629
	小 計		14,546	14,584	29,130
計			54,428	29,617	84,045

※本県面積777,420 haに対する自然公園の割合: 10.8%

別表2 令和3年度 自然公園内の各種行為許認可・届出件数

(単位：件、%)

区 分	国 立 公 園			国 定 公 園	県 立 自 然 公 園					合 計	構 成 割 合	
	富 士 箱 根 伊 豆	南 ア ル プ ス	計	天 竜 奥 三 河	日 本 平 ・ 三 保 松 原	御 前 崎 遠 州 灘	浜 名 湖	奥 大 井	計			
公園事業	47	1	48	0	0	0	0	0	0	48	6.5	
特別地域に係る許認可等	工作物 新築等	334	2	336	39	16	35	15	92	158	533	71.7
	広告物 設 置	35	0	35	1	2	5	1	1	9	45	6.1
	土石の 採 取	14	1	15	7	1	0	0	1	2	24	3.2
	土地形状 の 変 更	8	0	8	2	2	7	0	4	13	23	3.1
	木竹の 伐 採	9	0	9	3	0	0	1	1	2	14	1.9
	木竹の 損 傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	植物等 の 採 取	7	0	7	0	0	0	0	0	0	7	1.0
	動物の 捕 獲 等	0	3	3	0	0	0	0	1	1	4	0.5
	色彩の 変 更	0	0	0	1	0	0	1	1	2	3	0.4
	物 の 集 積	1	0	1	0	0	0	0	2	2	3	0.4
	車馬の 乗 入 れ	0	0	0	0	0	2	1	0	3	3	0.4
	水面の 埋 立	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	届 出	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0.1
	小 計	408	6	414	53	21	50	19	103	193	660	88.8
普通地域に係る届出	工作物 新築等	4	—	4	—	0	0	4	—	4	8	1.1
	広告物 設 置	14	—	14	—	1	2	5	—	8	22	2.9
	土石の 採 取	2	—	2	—	0	0	0	—	0	2	0.3
	土地形状 の 変 更	1	—	1	—	0	0	1	—	1	2	0.3
	水面の 埋 立	0	—	0	—	0	0	1	—	1	1	0.1
	小 計	21	—	21	—	1	2	11	—	14	35	4.7
合 計	476	7	483	53	22	52	30	103	207	743	100.0	

別表3 自然公園協議会等

(単位：千円)

区分	名称	事業内容	総事業費 (令和3年度)	県負担金	事務局
関係県組織	南アルプス国立公園連絡協議会	南アルプス国立公園の円滑な管理、運営の協議等	0	—	静岡県
地元組織	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会	公園内の自然保護と適正利用の推進事業及び研修会の開催等	831	150	掛川市
	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連絡協議会	地域内の自然環境保全と文化継承の推進事業等	1,004	100	静岡市

イ 南アルプス環境保全及び魅力発信関連事業

ユネスコエコパークに登録され、雄大で希少な動植物が息づく、「世界の宝」である南アルプスにおいて、その自然資源の貴重性に関する理解を深めることで自然環境の保全を図るとともに、自然と一体となった地域の文化・生活等の魅力を広く国内外に発信することで関係地域への来訪を促す地域経済の活性化を図り、もって、世界の共有財産である南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくための各種取組を行った。

(ア) 南アルプス生態系保全事業

20,646,816円 県国 5/10

委託料	11,614,385円
工事請負費	2,486,000円

南アルプスの持つ貴重な自然環境の保全を図るため、以下の取組を実施。

a 防鹿柵の設置

南アルプスにおいて、ニホンジカによる食害の影響により、各地でお花畑の衰退が深刻化しているため、防鹿柵を設置し、被害の防止を図った。

区分	令和3年度内容	備考	
植生調査	各防鹿柵のモニタリング	H20～	
植生保護 ・ 植生復元	百間平	ロープ柵の維持修繕	H13～
	奥聖岳	ロープ柵の維持修繕	H20～
	聖平	ロープ柵の維持修繕	H20～
		防鹿柵の整備	H14～
	茶臼岳	防鹿柵の整備	H20～
	三伏峠	防鹿柵の整備	H18～
	本谷山	防鹿柵の整備	調査のみ
荒川岳	防鹿柵の整備	新規	

b 南アルプス高山植物種子保存プロジェクト

南アルプスには、氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種のほか、絶滅の危機に瀕した貴重な高山植物が多く生育している。それらの絶滅を防ぐため、種子を適切に保存するほか、種子増殖を目指す研究を高校生が行った。

年度	学校名	取組種
R 2	静岡県立磐田農業高等学校	タカネマンテマ
R 3	静岡県立田方農業高等学校	アカイシリンドウ
	静岡県立静岡農業高等学校	オオサクラソウ
	静岡県立藤枝北高等学校	サンプルクリンドウ
	静岡県立富岳館高等学校	オオサクラソウ
	静岡県立浜松湖北高等学校	オノエリンドウ

c 南アルプス動植物調査

令和3年度から現地調査等を実施し、調査が進んでいない地域における新種や希少種の発見につなげ、これらの動植物の保全について必要な基礎資料のとりまとめを行った。

項目	内容
契約期間	令和3年7月9日～令和4年2月28日
実施場所	静岡県内南アルプスユネスコエコパーク登録エリア (現地調査は千枚岳周辺)
調査概要	<ul style="list-style-type: none"> 資料調査 既存資料調査または聞き取り調査を実施し、静岡県内南アルプスユネスコエコパーク登録エリアにおける植物、昆虫類、クモ類の目録を作成。 現地調査 現地調査計画に基づき、植物、昆虫類、クモ類について現地調査を実施。
調査結果 (R3 成果)	<p>《キタダケヨトウ(蛾)の発見》</p> <ul style="list-style-type: none"> これまでの国内における本種の採集例は、1959年、1962年、1968年に行われた調査での3例しか報告されていない。 今回、53年ぶりに改めて赤石山脈(千枚岳山頂付近)で採取された。 本種は静岡県のレッドデータブックにおける県独自のカテゴリーでは、「分布上注目種(*)」というランクに該当する。 <p>(*)絶滅の危険性は小さいものの、分布が局限されており、本県では遺伝的・形態的に特異である種</p>

(イ) 南アルプス魅力発信事業

19,242,422円 県

(委託料 17,326,100円)

南アルプスの持つ貴重な自然環境の持つ魅力を広く国内外に発信する取組を実施した。

a 南アルプスユーチューブカレッジ

高い情報発信力を有するユーチューブを活用して講座を配信し、南アルプスの魅力を伝えるとともに、自然環境の保全に対する意識の醸成を図った。

分野	氏名	所属	内容
植物	増澤武弘	静岡大学 客員教授	<ul style="list-style-type: none"> 高山植物はどこから来たのか 高山植物とライチョウの関係
	鶴飼一博	県立農林環境 専門職大学准教授	<ul style="list-style-type: none"> 高山植物群落の復元(前編・後編)
	加藤 徹	静岡県農林技術研究所 所上級研究員	<ul style="list-style-type: none"> 南アルプス高山植物40年の変遷(前編・後編)
鳥類	朝倉俊治	静岡ライチョウ 研究会会長	<ul style="list-style-type: none"> ライチョウ 世界の南限を生きる奇跡の鳥(前編・後編)

哺乳類	三宅 隆	県自然史博物館 ネットワーク 副理事長	・コウモリの超音波を人の耳で聞こえるようにしてみた ・激レア コウモリを捕まえた！！
	大場孝裕	静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 上席研究員	・クマの巣穴をのぞいてみた ・シカを調べてみた
魚類	板井隆彦	静岡淡水魚研究会 会長	・大井川・南アルプスの恵み 清流に生きる魚 (前編・後編)
昆虫	岸本年郎	ふじのくに地球環境 史ミュージアム教授	・南アルプスの昆虫 ・虫好きのまま大人になっていいんだよ
地質	狩野謙一	静岡大学 客員教授	・赤石山脈は海底から生まれた (前編・後編)
救助	坂上雅信	静岡県警山岳遭難救 助隊隊長	・山岳遭難と救助 (前編・後編)

b ドローンによる高画質撮影

学術的価値の高い植物が生育している可能性が高い急峻で人が入ることができない斜面等をドローンにより画質撮影し、希少種の有無やシカの食害状況の調査を行うとともに、高画質の映像をユーチューブチャンネルや魅力発信に資する動画配信にも活用する。

項目	内容
調査概要	調査日：令和3年7月12日～15日及び9月13日 場 所：荒川岳周辺
調査結果	・キタダケヨモギ（絶滅危惧1B類）、ウラジロキンバイ（絶滅危惧2類）等を4,500株以上の群落を新たに発見 ・ニホンジカの食害を受けていないお花畑を確認

c 南アルプス魅力発信ツールの開発

「南アルプス」の自然環境保全の重要性や、美しい景観、希少な動植物が生息・生育する現地の魅力を伝え、南アルプスへの関心や愛着を醸成するほか、誰もが南アルプスを身近に感じることができるよう、画像の投稿・閲覧及び投稿画像のDBのほか、子ども達に南アルプスの魅力の気づきを与える教材コンテンツから構成されるウェブアプリを開発している。

このうち、令和3年度では、画像投稿・閲覧及び投稿画像のDB化に向けたシステム開発を実施した。

d 南アルプスモデルの構築

県では、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組みとして「南アルプスモデル」と称し、県・市町・民間が構成する各組織が情報を共有し、連携する取組を令和3年度から進めている。

(a) 南アルプスを未来につなぐ会の発足（南アルプスモデル実現のための提言）

南アルプスが持つ自然の希少性と貴重性についての理解を深めるとともに、未来へつないでいくことへの共鳴・共感・行動の輪を広げることで、南アルプスの自然環境をより良い形で未来につないでいくことを目的に設立した。

設立日：令和3年7月14日

組 織：会 長 山極壽一 氏（総合地球環境学研究所 所長）
副会長 佐藤洋一郎 氏（ふじのくに地球環境史ミュージアム 館長）
顧 問 尾池和夫 氏（静岡県立大学理事長）
理 事 20名
会 員 個人530名、団体27団体（令和4年3月31日現在）

(b) 南アルプス学会の設立（南アルプスの科学的知見の蓄積及び提供）

南アルプスの自然環境の保全や、地域コミュニティ・文化の継承も視野に入れた研究活動の活性化を図るとともに、学術研究を体系化し、世界に通じる国際的な「南アルプス学」の構築と発展に寄与することを目的に設立した。

設立日：令和4年2月15日

組織：会長 佐藤洋一郎氏（ふじのくに地球環境史ミュージアム 館長）
副会長 横山俊夫氏（静岡文化芸術大学 学長）
顧問 増澤武弘氏（静岡大学客員教授）
委員 19名（委員17名、招聘委員2名）

ウ 南アルプス環境保全基金（積立金） 7,997,655円 県
南アルプス（*）の環境保全に関する知識の普及及び活動の促進その他環境の保全に資する事業に要する経費に充てることを目的に令和3年3月26日に設置した。

（*）当該基金における南アルプスの範囲

静岡市葵区井川、岩崎、上坂本、小河内及び田代並びに榛原郡川根本町の区域
（単位：千円）

項目		R 2	R 3	計
財源	実績寄附額	3,536	7,762	11,298
	基金運用益	—	236	236
	一般財源	150,000	—	150,000
積立実績計		153,536	7,998	161,534

《寄附額の内訳（単位：千円）》

区分	件数	金額
ふるさと納税	316	4,440
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）	6	6,389
一般寄附	3	469
計	325	11,298

エ 静岡県中央新幹線環境保全連絡会議生物多様性部会専門部会の開催

リニア工事に伴う自然環境の保全に関する対応として、リニア中央新幹線南アルプストンネル工事に伴う自然環境への影響について、適切な環境保全措置を求めため、J R東海との対話を行った。

回次	開催日	内容
第8回	令和3年10月22日	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコエコパークの保全に向けた取組への参画・協力 トンネル掘削に伴う影響と対応 地下水位低下による植生への影響
第9回	令和4年3月24日	<ul style="list-style-type: none"> 工事に伴う自然環境への影響の回避低減 地下水位低下に伴う植生への影響と対応 ユネスコエコパークの保全・利活用に係る取組

オ 元気な浜名湖づくり推進事業

1,018,046円 県
（委託料 809,600円）

地域住民が主体となった浜名湖の環境保全対策を進めるため、ネットワーク化された組織の活動を支援した。

a 団体協働推進事業（ネットワーク会員対象）

名 称	内 容
浜名湖環境保全活動交流	住民行動による浜名湖の環境保全活動の促進を目的として、浜名湖流域で活動する団体等の情報収集・情報発信、団体交流会を開催 実施日：令和4年1月15日(土) 内 容：講演、団体活動紹介、意見交換

3 評価・改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果指標	伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息頭数	55,700頭 (H28年度)	52,900頭	50,700頭	43,900頭	R4.9 確定予定	約10,000頭 (R3年度)
活動指標	ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数	5回 (H28年度)	5回	5回	3回	5回	毎年度5回 (R3年度)
	希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数	3回 (H28年度)	4回	3回	2回	2回	毎年度2回 (R3年度)
	伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数 []内は管理捕獲内数	16,832 (H28年度)	17,420 [8,370]	18,055 [9,506]	23,520 [13,462]	R4.10 確定予定 [13,714]	H30～R3累積58,000頭 (R3年度)
	高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	1回 (H28年度)	2回	2回	2回	2回	毎年度2回 (R3年度)

成果指標「伊豆・富士地域ニホンジカ推定生息数」は、令和元年度と比べて約7千頭減少したが、依然として高水準である。

活動指標のうち、「ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数」は、令和3年度については目標値の5回実施した。富士山の環境保全意識をさらに高めるため、今後も毎年度5回以上の活動を維持、継続して実施していく。

「希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催回数」は、令和3年度については目標値の2回開催した。今後も、毎年度2回以上検討会等を開催し、指定希少野生動植物の保護を図っていく。

「伊豆・富士地域ニホンジカの捕獲頭数」は、令和3年度の管理捕獲では、早期発注により4月から夜間調査に基づくメスジカの重点捕獲や捕獲情報アプリを用いた捕獲などを実施した結果、過去最多であった令和2年度を250頭余り上回る、13,714頭を管理捕獲し、年間捕獲目標13,450頭を達成した。なお、令和3年度の捕獲頭数は、狩猟や被害防止目的の捕獲による頭数について、集計中である。

「高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数」について、令和3年度は、目標

値としている2回開催した（新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインにて開催）。今後も、毎年度2回以上研修会や意見交換会等を開催し、自然公園等の適正利用を啓発する人材育成を図っていく。

（2）課題

成果指標「伊豆・富土地域ニホンジカ推定生息数」は、引き続き、法律に基づく第二種特定鳥獣管理計画により、計画的に生息頭数の削減に取り組む必要がある。

活動指標のうち、「ボランティア等との協働による富士山の自然環境保全活動実施回数」は、世界自然遺産である富士山の自然環境を守るため、今後も継続的に活動を続けていくことができるよう、県民レベルでの意識醸成など、活動を進めるための環境づくりを強化していく必要がある。

「希少種をはじめとする多様な野生生物の保護に関する検討会等開催」については、希少野生動植物保護条例に基づく指定種の追加や保護のあり方について検討する必要がある。

「伊豆・富土地域ニホンジカの捕獲頭数」は、過去最多であった昨年度の捕獲頭数を維持して、適正な個体数まで減少させる必要がある。

「高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催」については、県内の南アルプスにおける高山植物の保護及び高山植物に対する県民意識の高揚のために、継続的に実施していく必要がある。

（3）改善

令和4年3月に策定した新たな第二種特定鳥獣管理計画（第5期、R4～8）に基づき、伊豆・富土地域のニホンジカ推定生息頭数7,000頭にするなど、適正な個体数まで減少させることを目指す。また、捕獲情報アプリを活用し、メスジカの捕獲情報に基づく行動予測や、人工餌場を用いた新たな捕獲技術を導入し、取組を強化する。さらに、プロハンターの育成研修等、レベルに合わせた研修を通じた捕獲技術の向上と、学生向けの狩猟免許試験予備講習会を開催して新たな担い手の確保により、捕獲体制を維持、強化する。

富士山の自然環境を保全するため、「ふじさんネットワーク」等の環境保全団体の活動を支援し、連携した取組を強化するほか、幅広い層の環境保全活動への取組を促すため、環境保全活動体験会を定期的実施する。また、これまでの調査により多数の生育が確認された富士山の外来植物について、防除及び除去を着実に実施する。

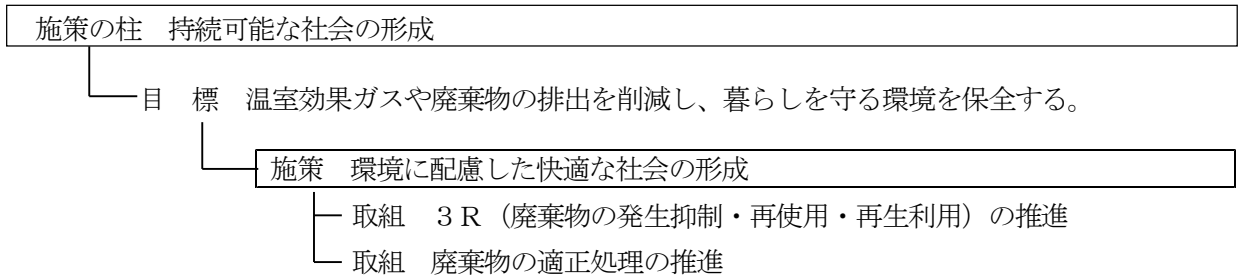
希少野生動植物の保護と生物多様性の保全のため、希少野生動植物保護条例に基づく指定種の保護回復事業実施の必要性を検討し、保護回復事業が必要なものについては、保護回復計画の策定に取り組む。

ユネスコエコパークに登録される南アルプスの優れた自然環境の保全と、その利活用について、県民をはじめとする国民的な理解を得るため、令和2年度に創設した「南アルプス環境保全基金」を活用し、自然環境の保全及び魅力の発信に関する各種取組を開始した。

また、科学的知見に基づき環境保全を進めながら利活用を促進する仕組みである「南アルプスモデル」の構築に向け、「南アルプスを未来につなぐ会」や「南アルプス学会」を発足、設立したほか、今後は「(仮称)南アルプスみらい財団」を設立し、その他の既存組織との連携を図りながら、南アルプスをより良い形で未来に引き継ぐための取組を進めていく。

V 廃棄物リサイクル課

1 施策の体系



2 課別の事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 3 R（廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用）の推進

ア 3 Rの推進、各種リサイクル法に基づくリサイクルの推進、静岡県リサイクル認定製品制度の推進

(ア) 新 循環型社会形成計画策定事業 2,465,682円 県
(委託料 1,406,020円)

令和3年度をもって計画期間満了となった第3次静岡県循環型社会形成計画の進捗状況を分析しつつ、廃棄物の削減対策や循環型社会の形成を取り巻く新たな課題等に対応するため、静岡県環境審議会廃棄物リサイクル部会の審議を経て、令和4年度を開始時期とする第4次静岡県循環型社会形成計画を策定、公表した。

(イ) 循環型社会形成推進事業 12,303,926円 県国 10/10
〔委託料 5,785,450円〕
〔補助金 2,487,496円〕

a リサイクルの推進事業

(a) 自動車リサイクル法の推進

許可・登録の更新の時期に該当する事業者に対して立入検査を実施したほか、使用済自動車の不適正処理が疑われる業者に対し、適正処理の指導を行った。

< 登録・許可事業者数及び令和3年度立入検査件数 >

(令和4年3月31日現在)

	事業者数	主 な 役 割	立入検査件数
引 取 業 者	588	フロン類回収業者又は解体業者に引き渡す	46
フロン類回収業者	203	フロン類を適正に回収し、製造業者等に引き渡す	30
解 体 業 者	73	部品等を再資源化、回収したエアバッグを製造業者等に引き渡す	22
破 碎 業 者	17	廃車ガラスを破碎し、シュレッダーダストを製造業者等に引き渡す	6
合 計	881		104

(b) 容器包装リサイクル法の推進

容器包装リサイクル法の円滑な推進を図るため、市町の分別収集状況を把握するとともに、第9期静岡県分別収集促進計画（令和2年度～6年度）に基づき、市町等相互の情報交換や県民に対する普及啓発を行った。

< 令和2年度分別収集実績 >

区分	ガラスビン			ペット ボトル	その他 プラ	缶		段 ボール	紙 パック	その 他紙	計
	無色	茶色	その他			缶 スチール	アルミ				
分別収集 実施市町	35	35	35	35	30	34	34	28	20	5	
分別収集量(ト)	9,475	5,603	4,670	5,354	20,155	5,834	2,287	6,276	137	362	60,153

(c) 家電リサイクル法の推進

家電の不法投棄状況を定期的に把握するとともに、法内容の更なる周知を図るため、ホームページでの啓発を行った。

< 令和2年度廃家電4品目の県内不法投棄の状況 >

(単位：台)

エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・乾燥機	計
37	773	226	181	1,217

(d) 小型家電リサイクル法の推進

県内市町における小型家電のリサイクルの推進を図るため、使用済小型家電の回収・処理方法に関する情報提供を行った。

(e) 建設リサイクル法の推進

建設廃棄物の適正な再資源化を推進するため、交通基盤部と連携し、建設工事現場のパトロールを実施した（立入検査件数 72件）。

(f) 食品リサイクル法の推進

食品循環資源の再生利用等の促進を図るため、市町との勉強会や市町と協力して「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」等を実施した。

(g) 廃棄物再生事業者の登録等

優良な再生事業者の育成を図るため、古紙等の廃棄物の再生事業を営む事業者からの申請に対し、廃棄物処理法第20条の2に基づく廃棄物再生事業者の登録等に関する手続き及び相談対応を行った。

(h) リサイクル製品認定事業

廃棄物の減量と再利用を推進し、循環型社会の構築を目指すことを目的として、リサイクル製品の調査、認定及びその利用推進に向けた取組を行った。

県、市町の公共工事発注者、物品購入者等にパンフレットを配布し、制度周知や認定製品のPRを行った。

< リサイクル製品の申請・認定状況等 >

申請期間	随時
申請窓口	(一社) 静岡県環境資源協会 (業務委託先)
認定対象製品	①県内で販売中、又は申請から6か月以内に県内で販売が確実 ②県内で製造又は加工 ③生活環境の保全が講じられている事業場において製造又は加工 ④静岡県リサイクル認定製品認定基準に適合
認定基準の主な内容	①安全性への配慮、②規格等、③廃棄物使用割合、④利用推進の取組
審査方法	現地調査を行い、学識経験者等からなる「静岡県リサイクル製品利用推進・認定審査委員会」で年2回審査
認定期間	認定した日から5年間
認定件数	50件 (令和3年度末時点)

b 循環型社会の形成推進事業

(a) 各種表彰の実施

循環型社会の形成に関し、功績が顕著な個人及び団体を表彰した。

① 環境美化功労表彰

多年にわたって地域の環境美化の向上に貢献し、その功績が顕著である個人及び団体を表彰した。(表彰式：令和3年10月22日 第60回静岡県環境衛生大会(静岡市))

表彰区分		受賞者数
知事表彰	環境美化功労者	5人
〃	環境美化模範団体(地区)	4団体
知事褒賞	清掃事業従事功労者	1人

② 産業廃棄物適正処理推進功労者知事褒賞

産業廃棄物の減量化、再生利用の促進及び適正処理の推進に貢献し、他の模範となる功労者を表彰した。

令和3年度功労者	井出 勇次氏
----------	--------

(b) ふじのくにエコショップ宣言制度

環境に配慮した取組を行う販売店、飲食店、宿泊施設を「エコショップ」として登録し、取組内容の消費者への提供を通して利用を広く促すサイトを設置した。また、チラシ、広報誌への掲載により制度周知、登録店舗の拡大に取り組んだ。

(c) 災害廃棄物処理計画の推進

県内市町の災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、連絡会議、セミナー及び机上演習を開催した。また、国が設置した協議会に参加し、他県との広域処理についての調整や情報収集を行った。

(d) 環境関係団体事業費助成

地域住民による環境美化活動を促進するため、静岡県環境衛生自治推進協会連合会が行う静岡県環境衛生大会の開催等の各種事業に対して助成した。

(e) ごみ削減サイト「Rのある暮らし」による情報発信

県民のごみ削減に向けた具体的な行動を促すため、専用サイト「Rのある暮らし」を通じ、家庭におけるごみ削減のノウハウや環境イベントの情報等を提供した。

(f) コロナ禍における廃棄物処理事業の継続・災害廃棄物処理体制の整備

新型コロナウイルスの感染の拡大及び令和3年7月の熱海市における大規模災害が発生したことに伴い、廃棄物行政に従事する市町の職員等向けに、感染症のまん延及び災害時の対応等に係る研修会動画を作成し、普及啓発を図った。

(g) 実践活動への支援

新型コロナウイルスの影響で増加しているプラスチックごみ等の清掃活動を実施しているグループ、NPO、企業等へ支援を行っている団体へ助成した。

(ウ) 食ロス削減推進事業

874,998円 国 1/2

(委託料 650,200円)

家庭や外食店における県民の食品ロス削減の意識啓発を図るため、「ふじのくに食べきりやったね！キャンペーン」や「使いきり実践チャレンジ」などを実施した。

< ふじのくに食べきりやったね！キャンペーンの実施 >

実施期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
対象店舗	居酒屋、レストラン等
内容	協力店で食事を食べきったら地球温暖化防止アプリ「クルポ」でポイントを付与
県民参加数	19,063回 (ポイントが付与された回数)
参加店舗	704店舗

< 手前取りキャンペーンの実施 >

実施日	令和3年10月～12月
内容	コンビニと連携し、商品の手前取りを促すキャンペーンを実施
参加店舗	725店舗

< 使いきり実践チャレンジの実施 >

実施期間	令和3年10月～11月
内 容	調理学校及びスーパーマーケットと連携し、食材保存の工夫や使いきりレシピを掲載したパンフレットを作成、配布し、家庭での実践を促す
配布数	15,000部
県民参加数	391回（アンケート回答数）

< 小・中学生向け出前講座の実施 >

実施日	令和3年10月～12月
対象者	小学校4校（掛川市、静岡市、富士市、伊豆の国市）（4～6年生 計259人） 中学校2校（藤枝市、富士市）（2、3年生 計122人）
内 容	教育委員会と連携し、県内の小・中学生を対象として食品ロスの現状や問題を伝える講座を実施し、家庭の食事や給食での食べきりを促進

< 3R推進フォーラムの開催 >

実施期間	令和3年10月29日～令和4年1月31日
開催方法	静岡県公式YouTubeチャンネルで公開
内 容	講 演：「食品ロス削減とSDGs～静岡県3R活動への期待～」 講師 東京家政学院大学 上村 協子氏 事例発表：「すぐに始められる冷蔵庫の整理収納 ～片付けで減らそう！食品ロス～」 講師 静岡ガス エネリアショールーム静岡 整理収納アドバイザー1級 山内 美由紀氏
視聴回数	499回

(エ) 重 海洋プラスチックごみ防止事業

3,995,807円 国 7/10

(委託料 2,054,085円)

プラスチックごみによる地球規模での海洋汚染による生態系や人の健康への影響が懸念される中、従来の3Rに「リフューズ、リターン、リカバー」の3Rを加えて6Rとし、使い捨てプラスチックの使用自粛や海岸・河川の清掃活動への参加など、県民一人ひとりの実践を呼び掛ける「静岡県海洋プラスチックごみ防止6R県民運動」を展開した。

令和3年度における県民運動の賛同団体は399団体（令和3年度末）、海岸、河川の清掃活動への参加者は約27万人（令和3年12月末現在）となった。

a 海岸漂着ごみ組成調査

県内の海岸で毎年継続して漂着ごみの組成や存在量及び長期的な経年変化を把握するため、沼津市内の富士海岸を定点として、漂着ごみ組成調査を1回実施した。

b 海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の展開

県民の運動参加を促進するため、賛同団体を通じて各団体の構成員に運動への参加を呼び掛けるとともに、運動特設ウェブサイトから清掃活動等の情報を提供した。

また、富士川上流域の山梨県と連携して県主催の海岸清掃イベント（10月30日、富士海岸、約200人参加）を実施するとともに、福岡県とも世界遺産を通じたオンライン環境

講座を開催した。そのほか、社会教育施設での展示、県内私鉄3社でのポスター広告（3月）、県民が6Rの実践宣言・写真をSNS等で投稿する「6Rで海のごみをへらすのであ〜るキャンペーン」（7～9月、応募約640件）等の啓発を実施した。

c ごみ削減運動の推進

(a) ごみ削減推進キャンペーン等の実施

ごみの減量やリサイクルの推進を図るため、令和3年6月1日から30日の1か月間、ごみ削減推進キャンペーンを実施した。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、住民参加型の清掃活動の統一的な実施を求めず、地域の状況に応じた周知・啓発等の取組を行った。

(b) 廃棄物・リサイクルに関する環境教育の実施

循環型社会を担う基盤づくりに向けて、廃棄物やリサイクルに関する環境教育の推進を図るため、大学等の新生を対象とした「大学生に教えた3R講座」等を開催した。

< 大学生に教えた3R講座 >

実施時期	令和3年4月	
実施状況	講座開催	2大学（WEB配信）
	資料配付	10大学等 約2,210人
内 容	新生を対象に、3Rの意味やその必要性、ごみの分別方法等を説明	

イ 廃家電の適正処理の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理推進事業

17,881,860円 県

(委託料 11,727,958円)

a 有害使用済機器適正保管等推進事業

本来の用途での使用が終了した鉛等の有害物質を含む電気電子機器（テレビ、エアコン等計32品目（有害使用済機器））の、保管に係る知事への届出について、指導を行った。（届出件数 11件）

また、県、市町、警察から構成する静岡県不用品回収拠点对策協議会において、合同パトロール（23箇所）や合同立入検査（コロナの影響により中止）、研修会（令和3年6月17日）を実施した。

< 静岡県不用品回収拠点对策協議会の構成及び業務内容 >

構成員	所管する業務内容
県(各健康福祉センター・廃棄物リサイクル課)	産業廃棄物、有害機器取扱業者の指導
各 市 町	一般廃棄物処理業者の指導
政令市(静岡市・浜松市)	一般廃棄物、産業廃棄物、有害機器取扱業者の指導
県 警 生 活 保 安 課	古物商、金属くず商の指導等
県 警 国 際 捜 査 課	外国人ヤード経営者等に対する犯罪防止の指導

(2) 廃棄物の適正処理の推進

ア 一般廃棄物の適正処理の推進

(ア) 一般廃棄物適正処理推進事業

1,200,419円 県国 5/10

a 廃棄物処理施設整備指導監督事業

円滑な施設整備の促進を図るため、廃棄物処理施設を建設・改修する市町等を指導監督した。

< 指導監督を実施した施設 >

(令和3年度)

事業主体	種類	規模	建設・改修事業年度
富士市	ごみ焼却施設	250トン/日	平成29～令和2年度
	リサイクルセンター	2.72トン/日	
島田市	汚泥再生処理センター	152k1/日	平成30～令和2年度
志太広域事務組合	汚泥再生処理センター(藤枝)	160k1/日	平成30～令和2年度
	汚泥再生処理センター(大井川)	210k1/日	
浜松市※	リサイクルセンター・ストックヤード	64トン/日	平成30～令和5年度
	ごみ焼却施設	399トン/日	
伊豆市伊豆の国市 廃棄物処理施設組合	ごみ焼却施設	82トン/日	令和元～令和4年度
湖西市	ストックヤード	3,000 m ³	令和2～令和4年度

※循環型社会形成推進交付金に係る検査は政令市を含んで実施

b 一般廃棄物適正処理指導事業

一般廃棄物の適正処理を図るため、市町等の処理施設に対する立入検査を実施し、維持管理や処理事業について指導・助言を行うとともに、一般廃棄物処理計画の策定や見直しを行う市町に助言を行った。また、処理事業に関する情報共有を目的とした市町等を対象とした連絡会の開催や処理実績に関する冊子の作成を行った。

(a) 廃棄物・リサイクル推進連絡会の開催

一般廃棄物の適正処理や削減を一層推進するため、一般廃棄物の処理を所管する市町を集めて連絡会を開催し、情報交換、助言等を行い連携強化を図った。

(b) 「一般廃棄物処理事業のまとめ」の作成

令和元年度一般廃棄物処理事業実態調査(環境省)のデータから県内の一般廃棄物処理の状況をまとめた冊子を作成し、関係機関へ配付した。

配付先:各市町・一部事務組合、健康福祉センターほか

(c) 一般廃棄物処理施設設置許可等の審査・指導

一般廃棄物施設設置許可・設置届、一般廃棄物施設軽微変更等届出に対し、審査・指導を行った。

< 一般廃棄物処理施設の設置許可・届出件数 >

(単位：件)

施設の種類	設置許可・届出						特例設置届※		
	元年度		2年度		3年度		元年度	2年度	3年度
	新規	変更	新規	変更	新規	変更			
最終処分場	0	0	0	0	0	0	0	2	
中間処理	1	0	3	1	2	1	0	2	7
し尿処理	1	1	0	0	0	0			

※特例設置届とは、廃棄物処理法第15条の2の5の規定により、産業廃棄物処理施設の設置者が、同様の性状を有する一般廃棄物を処理する場合に、届出を行うことにより、一般廃棄物処理施設の設置許可を不要とするもの。

< 一般廃棄物処理施設の軽微変更等の届出件数 >

(単位：件)

施設の種類	軽微変更届			埋立処分終了届			廃止確認申請		
	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度	元年度	2年度	3年度
最終処分場	8	11	16	3	0	1	2	2	2
中間処理	44	38	52						
し尿処理	5	1	10						

< 廃止された一般廃棄物最終処分場（令和3年度） >

設置者	設置場所	埋立処分の 終了届出日	廃止確認 通知日	区域指定日
伊豆の国市	伊豆の国市下畑字出拂 630-37 の内 外5筆	H27. 3. 20	R 4. 2. 16	R 4. 3. 8
島田市	島田市阪本 4925 番地の2 外14筆	R元. 12. 20	R 4. 2. 28	R 4. 3. 15

(イ) ごみ処理広域化・施設集約化計画策定事業

3,697,448円 県

(委託料 2,992,000円)

県内市町と合意形成を図りながら、ごみ処理広域化・施設集約化の基本方針である「静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープラン」を策定、公表した。

< 策定内容 >

計画期間	令和4年度～令和13年度（10年間）
内 容	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度から30年後までの将来人口とごみ量を予測・考慮したシミュレーションを実施 4つのブロック区割り（賀茂・東部・中部・西部）単位で広域化、施設集約化を推進

(ウ) 海岸漂着物等対策事業費助成

50,528,000円 国 10/10

(補助金 50,528,000円)

海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成した。

区 分	内 容
対 象 事 業	市町が行う次の事業への補助 (1) 海岸漂着物等の回収・処理に係る事業 (2) 海岸漂着物等の発生抑制に係る事業
対 象 区 域	海岸漂着物処理推進法に定める地域計画 (H27.7.31 策定) において指定された重点区域 (県内海岸線全域が該当)
対 象 経 費	海岸漂着物等の回収・運搬・処理に要する経費 ポイ捨て防止等の普及啓発に要する経費
補 助 率	原則 7/10 (*18/10、*29/10、*310/10)
補 助 市 町	12市2町

※1：半島振興法及び過疎地域自立促進特別措置法の地域…下田市、沼津市(旧戸田村)、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 等

※2：離島振興法の地域…熱海市初島

※3：漂流ごみ等の持ち帰りが無償で行われている事業

イ 産業廃棄物の適正処理の推進

(ア) 産業廃棄物適正処理推進事業 (再掲)

17,881,860円 県

(委託料 11,727,958円)

a 産業廃棄物適正処理推進

(a) 産業廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出抑制、適正処理に向けた事業を実施した。

① 排出事業者、処理業者の適正処理推進

産業廃棄物の排出抑制及び適正処理の推進のため、廃棄物処理法の制度や産業廃棄物の適正な処理方法等について、排出事業者、処理業者を対象とした研修会を開催するとともに、優良産廃処理業者の育成や普及を目的とした優良認定推進事業を(公社)静岡県産業廃棄物協会に委託し実施している。

対 象 者	回 数	参 加 者 数
排 出 事 業 者	3回	218人
処 理 業 者	3回	163人

② 多量廃棄物排出事業所指導事業

産業廃棄物の排出量を抑制するため、前年度の産業廃棄物発生量が1,000トン以上、又は前年度の特別管理産業廃棄物発生量が50トン以上の排出事業所に対して、廃棄物処理計画の策定を指導した。

計画策定事業所数	500事業所 (政令市を除く)
----------	-----------------

(b) 産業廃棄物行政指導事業

産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業の許可、産業廃棄物処理施設設置の許可、既許可業者からの許可事項に係る変更届の受付等の事務を行うとともに、埋立地調査、産業廃棄物処理施設の定期検査及び随時の水質等の検査、情報管理システムの整備、PCB廃棄物の適正処理に向けた事業者指導を行った。

< 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の処理業許可の状況（政令市を除く） > (単位：件)

区 分	許可件数			変更届	令和3年度末 許可業者数
	新規	更新	変更		
産業廃棄物収集運搬業	407	1,075	138	4,458	7,838
産業廃棄物処分業	11	83	11		390
特別管理産業廃棄物収集運搬業	34	86	13	715	550
特別管理産業廃棄物処分業	2	2	0		14
計	454	1,246	162	5,173	8,792

< 産業廃棄物処理施設設置許可の状況（15条施設）（政令市を除く） > (単位：件)

区 分	許可件数		事前協議	廃止	許可施設数
	新規	変更			
中間処理施設	3	2	6	7	468
最終処分場	0	0	1	1	52

< 処理施設に係る軽微変更届等の状況（政令市を除く） > (単位：件)

軽微変更等 届 出	使用前の 検 査	処理施設 譲受許可	処理施設 合併認可	処理施設 分割認可	最終処分場 埋立終了届出	最終処分場 廃止確認
108	9	0	1	6	3	1

< 最終処分場埋立地調査結果（令和4年3月末現在、政令市を含む） >

地区別	種 類	埋立地数 (箇所)	埋立残容量 (万トン)	埋 立 量 (万トン/年)	埋立可能 期 間
全 県	安定型最終処分場	40	234.5	21.3	11年
	管理型最終処分場	14	573.1	24.3	23年8月

① 産業廃棄物処理施設の定期検査

産業廃棄物処理施設における許可基準の維持状況について、定期検査対象施設の検査を行った。

< 令和3年度定期検査実施状況（政令市を除く） >

施設の種類	検査実施数	適合施設数	不適合施設数
焼却施設	6	6	0
安定型最終処分場	8	8	0
管理型最終処分場	2	2	0
計	16	16	0

② 産業廃棄物最終処分場管理指導事業

産業廃棄物最終処分場の適正な管理指導を行うため、廃棄物等及び放流水等の収去検査を行い、基準超過の検体を排出した事業者に対して適正処理を指導した。

< 令和3年度収去検査実施状況（政令市を除く） >

区分	検体数	基準超過検体数	基準超過項目数
廃棄物等（検体）	38	4	5
放流水等（検体）	121	1	1

③ 廃棄物情報処理システム事業

産業廃棄物処理業者等の台帳管理システムの保守管理を行うとともに、このシステムに集積された情報を活用し、ホームページで業者情報や処理内容を公開している。

(c) 「静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例」の周知

産業廃棄物の不法投棄等を防止し、適正処理を促進するため、「静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例」について、処理業者、排出事業者を対象とした適正処理研修会等において周知を行った。

(d) 産業廃棄物適正処理のための監視・指導

産業廃棄物の適正処理を確保するため、健康福祉センター職員による監視、県外産業廃棄物の搬入における事前協議の指導を実施した。

① 産業廃棄物適正処理監視事業

健康福祉センター職員による排出事業所及び処理業者の監視指導を行った。

< 産業廃棄物関係監視指導状況（政令市を除く） >

区分	監視・指導件数
事業所	443
処理業者	906
計	1,349

② 県外産業廃棄物適正処理指導事業

県外産業廃棄物の県内搬入に対し、適正処理を確保するため、条例に基づく事前協議を実施した。

< 県外産業廃棄物に係る事前協議件数及び搬入量（政令市を除く） >

年 度	H29	H30	R元	R2	R3
事前協議件数（件）	954	963	995	994	889
搬入量（万トン）	36.6	34.6	49.9	令和4年度 調査	令和5年度 調査

(イ) PCB廃棄物処理促進事業

123,002,883円 県

委託料	112,161,100円
工事請負費	6,820,000円

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により、事業活動に伴ってポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物を所有する事業者は、自らの責任において、適正に保管し、処理状況の届出を行うとともに、法で定める処分期間内に処理を完了する義務がある。そのため、事業者に対する適正な保管や処理方法について、現地確認や指導を行っている。

処分期間の末日は、高濃度PCB廃棄物である安定器・汚染物等は令和2年度末、変圧器・コンデンサー等の自家用電気工作物は令和3年度末であり、低濃度PCB廃棄物は令和8年度末である。

a 保管事業者に対する指導

自家用電気工作物設置者リスト及びP協データ（旧財団法人電気絶縁物処理協会の台帳データ）から抽出した事業者リストより確認した高濃度PCB廃棄物等の保管事業者に対する現地確認及び適正処理の指導等を実施した。

< PCB廃棄物保管事業者に対する立入件数 >

(単位：事業所)

健康福祉センター	R元年度	R2年度	R3年度
賀 茂	14	0	7
東 部	59	0	17
中 部	0	31	33
西 部	26	75	5
計	99	106	62

b 行政代執行

令和3年3月31日の処分期間終了日までに高濃度PCB廃棄物である照明器具用安定器を自ら処分し、又は処分を他人に委託しなかった保管事業者1者に対し、当該廃棄物の処分等措置を行うよう改善命令を発出したが、命令の履行期限までに処分等措置が講じられなかったため、行政代執行により、廃棄物の保管、処分を実施した。

(ウ) 県有PCB廃棄物処理管理事業

254,586,941円 県

(委託料 251,986,508円)

県が保有するPCB廃棄物について、PCB特別措置法で定める処分期間の末日までに処理が終了するように、順次処理を進めている。

＜ 県が保有するPCB廃棄物の処理契約実績 ＞

年 度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	計	
	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込		
全体事業費 R4.4時点 (単位:百万円)	38	383	409	166	535	165	250	17	26	22	17	-	2,028	
進 捗 率 (事業費ベース) (単位:%)	2	21	41	49	75	84	96	97	98	99	100	-	-	
処分量 (予定)														
高濃度 P C B	安定器 (単位:kg)	-	13,337	12,886	5,742	17,786	4,572	8,364	7	0	0	0	-	62,694
	安定器以外 (単位:kg)	-	116	2,056	74	116	0	257	0	0	0	0	-	2,619
低濃度PCB (単位:個、台、缶)	-	38	8	192	582	357	155	61	131	61	42	-	1,627	

※処分量は各部局における契約実績・見込の集計（平成23年度～平成27年度の廃棄物リサイクル課における処理契約実績は除く）

ウ 不法投棄対策の実施

(ア) 不法投棄対策事業

26,509,706円 県国10/10

（ 委託料 12,590,440円
補助金 499,000円 ）

a 不法投棄撲滅対策

(a) 不適正処理への指導等

産業廃棄物の不法投棄等を未然に防止し、本県の生活環境を保全するため、平成15年度に庁内に「静岡県不法投棄撲滅対策本部」を設置。捜査機関と連携を図り、収集運搬車両に対する監視のほか、不適正処理に係るパトロールなど不法投棄の未然防止対策を実施した。

① 職員による監視・パトロール等の状況

県外から持ち込まれる産業廃棄物の収集運搬車両に対する監視や夜間における不適正処理が疑われる現場の監視等により、拡大（未然）防止に努めた。

＜ 廃棄物リサイクル課による不法投棄等監視実施状況 ＞

(令和3年度)

区 分	日 数
不適正処理の指導	248人・日
夜間監視等	23日
パトロール強化など	124日

< 健康福祉センターによる不法投棄監視実施状況 > (令和3年度)

区 分	賀茂	東部	中部	西部	計
実施件数	75件	249件	111件	93件	528件
発見箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所

< 県内一斉不法投棄防止統一パトロールの実施状況(政令市を含む。) >

区 分	全 県	
実施日	令和3年6月1日及び7日	令和3年12月1日
パトロール班(参加人数)	40班(148人)	37班(133人)
不法投棄の発見箇所	4件	3件

(参加機関) 県、県警、市町、海上保安部(清水、下田)、富士山麓ネットワーク推進会議、住民監視組織

② 静岡県産業廃棄物不法処理防止連絡協議会

構成	県、政令市(静岡市、浜松市)、県警察本部、第三管区海上保安本部、(公社)静岡県産業廃棄物協会
開催回数	令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
内容	不適正処理の防止と各種事犯への対応協議

③ 不法投棄110番の運用

不法投棄を早期に発見し、迅速かつ適正に対応するため、平成15年度から広く不法投棄情報の通報を受け付けている。

不法投棄が疑われる廃棄物に関する通報を受け、産業廃棄物にあつては管轄の健康福祉センターに現地調査や関係者の調査など撤去指導につなげている。

< 令和3年度実績 >

区 分	通 報 件 数
一般廃棄物関係	19件
産業廃棄物関係	14件
野焼きその他(不法投棄以外)	7件
計	40件

啓発活動の状況	不法投棄撲滅街頭キャンペーンの実施(年1回) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため規模を縮小して静岡会場のみで実施 ・実施日 令和3年12月10日 ・会場 日本平夢テラス ・参加者 県、静岡市、(公社)静岡県産業廃棄物協会、(一社)静岡県猟友会、東京電力パワーグリッド(株)、日本郵便(株) ・内容 不法投棄撲滅及び不法投棄を発見した際の通報を呼び掛けながら、啓発グッズを配布
	広報誌等による啓発の実施

④ 廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定の締結

不法投棄の未然防止・早期発見を図るため、県内で広く活動する各種団体(14団体)と「廃棄物不法投棄の情報提供に関する協定」を締結している。令和3年度における新規締結はない。

⑤ 休日等産業廃棄物不適正処理防止パトロール事業

産業廃棄物の不法投棄の早期発見や未然防止、不適正処理に対する早期対応を図るため、県内全域における重点巡回場所、施設等を選定し、休日及び夜間・早朝のパトロールを民間の警備会社に委託（東部管内の事案についての巡回数を強化）した。

< 令和3年度実績 >

健康福祉センター	パトロール回数	延べ監視箇所数	情報提供件数
賀茂・東部管内	94日	313箇所	69件
中部・西部管内	44日	132箇所	28件

b 愛鷹山麓産業廃棄物不法投棄事案に係るモニタリング

沼津市愛鷹山麓に約23万㎡の産業廃棄物が不法投棄された事案について、斜面が崩落する等のおそれを取り除くため、平成25年1月から平成26年2月28日まで、不法投棄廃棄物の一部場外搬出など、行政代執行による支障除去工事を行った。

現地には多量の廃棄物が残存していることから、生活環境への影響を監視するため、ガス、水質のモニタリングを行っている。

- ・ 廃棄物層保有水及び近隣河川上下流の水質調査 17項目（年1回）
- ・ 有毒ガス濃度及び温度の測定 5項目（3箇月に1回）

c 伊豆市における廃棄物混じり土砂流出事案への対応

令和2年6月以降、狩野川水系の柿木川に廃プラ、陶磁器くず等が混入する土砂の流出が確認された。廃棄物の流出により生活環境保全上の支障が生じるおそれがあることから、令和3年9月29日に土地所有者である宗教法人など、1法人8個人に廃棄物処理法第19条の5に基づく措置命令を発出した。

また、生活環境保全上の支障の有無を調査するため、伊豆市と合同で、河川の定期的な水質検査（6地点・4項目）を継続している。これまでに県及び伊豆市で実施した水質調査では、いずれも全ての調査項目で環境基準に適合している。

d 不法投棄対策事業費助成

(a) 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成

富士山の保全を図るため、世界遺産区域内に不法投棄された産業廃棄物のうち、原因者不明等により撤去の見込みのないものを撤去する非営利団体に対して助成した。

< 令和3年度実績 >

実施日	実施主体	撤去量	補助額	箇所数
11月19日	(公社) 静岡県産業廃棄物協会	4.11トン	499千円	1箇所（富士宮市内）

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標値 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
成果 指標	一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	896g/人・日 (H27年度)	886 g/人・日	885 g/人・日	858 g/人・日	令和4調査 令和5公表	815g/人・日以下 (令和3年度)
	産業廃棄物最終処分率(最終処分量/排出量)	1.9% (H27年度)	2.2%	2.3%	令和4 調査・公表	令和5 調査・公表	1.8%以下 (令和3年度)
活動 指標	リサイクル認定製品認定件数	53件 (H28年度)	59件	56件	54件	50件	81件 (令和3年度)
	優良産廃処理業者認定取得業者数	147事業者 (H28年度)	180事業者	196事業者	219事業者	257事業者	236事業者 (令和3年度)

※一般廃棄物排出量(1人1日当たり)は、外国人を含む。

成果指標のうち「一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)」は、令和元年度実績と比較して27g減少したが、目標値である815gには、更なる削減が必要である。

「産業廃棄物の最終処分率」は、平成28年度以降横ばいで推移しており、令和元年度は目標値と比較して0.5ポイント上回った。

また、活動指標のうち「リサイクル認定製品認定件数」は、新規に2件認定したが、認定の継続が困難な事業者も存在したため、令和2年度と比較して4件の減少となった。

「優良産廃処理業者認定取得業者数」については、令和3年度実績で257業者となり、目標値を上回っている。

このほか、産業廃棄物の不法投棄撲滅のためには未然防止や早期発見が重要であるとの認識のもと、県民への普及啓発活動、監視・パトロールの強化、山梨県及び神奈川県と連携した合同パトロールの実施等の取組により、発見件数は減少傾向となっている。

(2) 課題

「一般廃棄物の排出量(1人1日当たり)」は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の感染の拡大に伴い、外出自粛や感染予防対策が求められ、人々の生活様式が大きく変化したことから、廃棄物の排出傾向についても大きく変化したと考えられる。こうした変化を踏まえ、引き続き、廃棄物の削減に向けた取組が必要である。

「産業廃棄物最終処分率」は、建設業における最終処分量の増加等により2.3%にとどまっており、排出事業者や処理業者に対する排出量を含めた3Rについての理解促進が必要である。

「リサイクル認定製品認定件数」については、新規申請がある一方で、認定の継続が困難な事業者も存在しているため、全体数が減少している。

「優良産廃処理業者認定取得業者数」については、事業範囲が他県を含めて広く事業を行っている

者が取得している傾向が高いため、今後は県内を中心とする事業者の認定取得も進めて行く必要がある。

産業廃棄物不法投棄発見件数は減少傾向にあるものの、監視の目をかいくぐって早朝や夜間に行われる事例が見られる。昨今は有価物と称して廃棄物処理を偽装したり、土地の造成や土採取に見せかけて覆土・隠ぺいしたりするなど犯行が巧妙に行われているため、監視体制を強化していく必要がある。

(3) 改善

事業系の一般廃棄物の削減を図るため、食べきりキャンペーン協力店や市町における先進的な取組を紹介するなど、削減が進んでいない市町に対し、それぞれの実情にあわせた支援を実施する。また、家庭から排出される生活系ごみの削減を図るために、生活に身近で具体的な取組がどの程度の削減につながるかを例示（レジ袋1枚5gの削減など）し、分かりやすい広報を工夫するなど、更なる啓発を促進していく。

「産業廃棄物最終処分率」の低減を目指し、排出事業者や処理業者を対象とした廃棄物減量化に向けた研修会を引き続き実施する。

「リサイクル認定製品認定件数」については、令和4年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が施行され、環境配慮設計の指針に適合する製品を国が認証する制度が新設されるなど、事業者のリサイクルに係る関心が高まっており、認定制度の周知拡大や認定によるメリットを積極的に発信するとともに、認定製品の周知や県事業での利用促進を図るなど、認定継続に向けた支援を行う。

「優良産廃処理業者認定取得業者数」については、優良認定推進事業により、引き続き取得事業者の着実な増加に努めていく。

不法投棄対策については、課題を明確にしたパトロールと立入検査の重点化や、行政機関のほか、民間団体、民間企業と連携することにより、不法投棄を許さない取組の強化に努める。

廃棄物監視指導状況調

(令和3年度)

項 目 施 設 別		施 設 数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監 視 率 (%)	処 分 件 数				
					営業許可 取 消	営業停止	措置命令	改善命令	
一般 廃棄物	し尿処理施設	38	10	26.3	/	/	0	0	
	ごみ処理 施設	焼却	47	15	31.9	/	/	0	0
		その他	96	44	45.8	/	/	0	0
	最終処分場	57	20	35.1	/	/	0	0	
	小 計	238	89	-	/	/	0	0	
産業 廃棄物	産業廃棄物排出事業所	/	443	/	/	/	0	1	
	産業廃棄物処理業	8,792	906	10.3	9	0	0	0	
	そ の 他	/	913	/	/	/	1	2	
	小 計	8,792	2,262	-	9	0	1	3	
リサイクル認定品製造事業所		50	10	20.0	/	/	0	0	
合 計		9,080	2,361	/	9	0	1	3	
(計監視率 11.1%)									
前年度	合 計		8,721	3,255	/	12	0	0	0
	(計監視率 15.3%)								

(注) 1 産業廃棄物のその他は、不法投棄調査現場、環境パトロール、苦情処理調査を含む。

2 計監視率は、 $\frac{(B) - (\text{施設数斜線の立入検査件数})}{(A)} \times 100$ で算出すること。

(A)

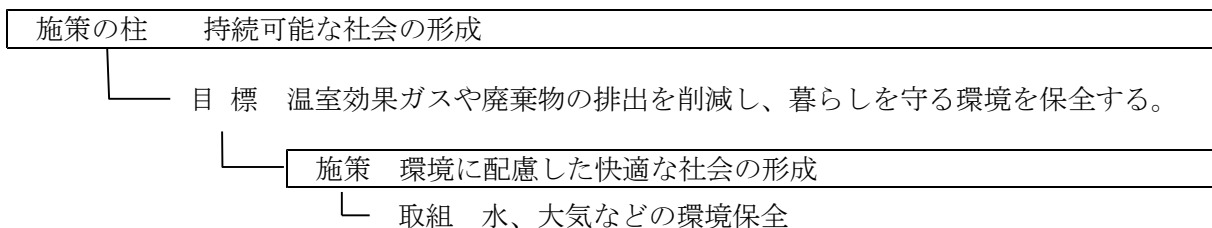
くらし・環境部 20

産業廃棄物不法投棄状況調

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
当年度発生数		16 件	17 件	11 件
	撤去済み	7 件	9 件	5 件
	撤去指導中	9 件	8 件	6 件
前年度以前からの継続件数		109 件	112 件	90 件
	撤去済み	6 件	30 件	0 件
	撤去指導中	103 件	82 件	90 件
合 計		125 件	129 件	101 件
	撤去済み	13 件	39 件	5 件
	撤去指導中	112 件	90 件	96 件

VI 生活環境課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

(1) 水、大気などの環境保全

ア 水質汚濁防止、土壌汚染対策の推進

(ア) 水質調査事業

49,341,923円 県国 10/10

(委託料 25,678,257円)

a 公共用水域の監視

河川、海域等の公共用水域の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき策定した令和3年度の公共用水域水質測定計画により、19水域181地点で水質監視を実施するとともに、令和4年度の計画を策定した。

調査を実施した181地点のうち、水域類型ごとに環境基準が設定されている120地点（河川64地点、海域54地点、湖沼2地点）における環境基準（BOD又はCOD）の達成状況は、様式「くらし・環境部14 水質汚濁に関する環境基準達成状況」のとおりであった。

また、19水域136地点（河川104地点、海域27地点、湖沼5地点）で測定した健康項目は、全ての項目で環境基準を達成した。

< 令和3年度公共用水域の水質監視実施状況 >

生活環境項目 (pH、DO、BOD等)		健康項目 (Cr ⁶⁺ 、Hg等)	
測定地点数	延べ測定数	測定地点数	延べ測定数
181	11,824	136	5,438

水質汚濁に関する環境基準達成状況

区域	区分 水域 類型※	令和元年度				令和2年度				令和3年度				非達成 地点名
		測定地点数	達成地点数	非達成地点数	達成率(%)	測定地点数	達成地点数	非達成地点数	達成率(%)	測定地点数	達成地点数	非達成地点数	達成率(%)	
河川	AA	11	11	0	100	11	11	0	100	11	11	0	100	
	A	25	25	0	100	25	24	1	96	25	25	0	100	
	B	13	13	0	100	13	13	0	100	13	13	0	100	
	C	13	13	0	100	13	13	0	100	13	13	0	100	
	D	2	2	0	100	2	2	0	100	2	2	0	100	
	小計	64	64	0	100	64	63	1	98	64	64	0	100	
海域	A	37	30	7	81	37	32	5	86	37	32	5	86	富士川沖 A水域田子の浦地先(3) 高松沖 勝間田川沖 御前崎港港中央
	B	14	14	0	100	14	13	1	92	14	14	0	100	
	C	3	3	0	100	3	3	0	100	3	3	0	100	
	小計	54	47	7	87	54	48	6	88	54	49	5	90	
湖沼	A	1	1	0	100	1	1	0	100	1	1	0	100	
	B	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	佐鳴湖出口拓希橋
	小計	2	1	1	50	2	1	1	50	2	1	1	50	
合計		120	112	8	93	120	112	8	93	120	114	6	95	

※ 本県では、環境基準のうちの生活環境項目の基準値について、河川5類型、海域3類型、湖沼2類型を指定して定めている。

b 地下水調査

地下水の水質汚濁状況を監視するため、水質汚濁防止法第15条の規定に基づき策定した令和3年度の地下水水質測定計画により、県内170地点で地下水監視を実施するとともに、令和4年度の計画を策定した。

また、基準超過地区においては、井戸所有者に対し飲用上の指導を行うとともに、有害物質取扱事業場に対し、施設の改善、使用物質の転換、地下水の浄化、土壌改善等の必要な対策についての指導を行った。

< 令和3年度地下水の水質監視実施状況 >

調査区分	測定地点数	達成地点数	非達成地点数	達成率 (%)	調査担当機関
環境モニタリング	38	38	0	100%	静岡県、静岡市、 浜松市、富士市、 沼津市、 国土交通省
定点モニタリング※	132	89	43	67%	
計	170	127	43	74%	

※ 定点モニタリングは、過年度の調査においてこれまで汚染が判明した地点で継続監視

c ゴルフ場農薬影響調査

ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁を未然に防止するため、環境省が示した「ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針」に基づき、ゴルフ場の主要排水口からの排水等の農薬を分析調査した。

< 令和3年度調査の概要 >

調査内容	調査月	ゴルフ場数	農薬測定項目数
	6月	5ヶ所	41項目
調査結果	指針値を超えたゴルフ場はなし		

d 水質汚濁防止法特定施設等の届出審査

水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づく、特定施設の届出内容について審査・指導を行った。

届出状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係届出審査状況調」のとおり。

e 工場等の立入検査・指導

水質汚濁防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対する立入検査を実施し、排水基準の遵守の徹底を図った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部17 環境関係立入検査状況調」のとおり。

f 未規制化学物質調査

産業活動の高度化や消費の多様化に伴う多種多様な化学物質の使用及び排出により、新たな環境問題の発生が懸念されるため、公共用水域における化学物質の調査を実施した。

(a) 未規制化学物質水質調査

生物に影響を与える疑いのある未規制化学物質及び県内水域への排出量が多い未規制化学物質について、河川や海域の状況を調査した。

< 令和3年度調査結果 >

(単位：地点)

調査内容	調査地点	調査物質	検出状況
内分泌かく乱化学物質調査	原野谷川、仿僧川、敷地川、逆川、萩間川の5地点	ビスフェノールA	4 / 5
		4-t-オクチルフェノール	1 / 5
有機スズ化合物調査	戸田港	トリブチルスズ化合物	0 / 1
		トリフェニルスズ化合物	0 / 1

(b) 化学物質環境汚染実態調査

環境省の調査を受託し、県の公共用水域における化学物質の環境残留状況の調査を実施した。

< 令和3年度調査の概要 >

調査名	項目	調査地点	調査内容
初期環境調査	水質	清水港 天竜川	化管法における指定化学物質の指定の検討が必要とされる物質等について、環境残留状況を把握するための調査
詳細環境調査	水質	清水港	化審法における特定化学物質及び監視化学物質等について、環境残留状況を把握するための調査
	底質	天竜川	
モニタリング調査	水質	天竜川	化審法における特定化学物質及び監視化学物質等及びPOPs条約の対象又は候補となる可能性のある物質のうち、環境残留性が高い物質について、環境中の残留実態を経年的にモニタリングするための調査
	底質	清水港 天竜川	

(注) 化管法：特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律
 化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律
 POPs条約：残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約

g 海水浴場調査

保健衛生上の観点及び水浴場の水質保全の観点から、海水浴場としての水質等（腸管出血性大腸菌O157を含む。）の適合について調査を行った。

< 令和3年度海水浴場調査の概要 >

調査対象	54海水浴場（県調査42、静岡市調査3、浜松市調査2、沼津市調査7）
検査項目	水温、気温、油膜、透明度、COD、ふん便性大腸菌群数、pH、腸管出血性大腸菌O157（参考項目）
調査期間	4月～6月
調査機関	関係健康福祉センター（採水、調査）、検査機関（分析委託）
調査結果	全ての海水浴場が適切な水質であった。

h 工場等の改善指導

水質汚濁防止法の排水基準に違反した事業場等に対し、排水処理施設及びその管理について改善指導を行った。

また、水質事故の原因事業場に対し、汚染の除去等の事故処理や原因となった施設及びその管理の改善について指導等を行った。

改善指導状況は、様式「くらし・環境部17 環境関係立入検査状況調」のとおり。

< 令和3年度の水質事故件数 > (単位：件)

魚のへい死	油の流出	その他	合計
10	31	14	55

< 令和3年度の魚のへい死事故の原因 > (単位：件)

農薬	酸欠	酸/アルカリ	有害物質	その他	不明	合計
0	2	1	0	0	7	10

i 生活排水対策

生活排水による公共用水域の汚濁が著しい場合は、当該地域を水質汚濁防止法に基づく生活排水対策重点地域に指定し、生活排水による河川への汚濁負荷の低減に努めることとしているが、平成6年度以降、指定はない。

j 環境情報総合管理システムの運用・整備

事業場等の届出内容、立入検査結果、公共用水域における水質測定結果等の情報を体系的かつ効果的に管理するため、環境情報総合管理システムの運用・整備を行った。

(a) システムの概要

サブシステム	活用業務
発生源情報システム	公害に関する工場、事業場の発生源関連情報の管理
環境質情報システム	水質汚濁等の環境の状況に関する情報の管理

(b) システムの利用

利用所属	利用内容
生活環境課	事務処理、検索、情報加工、環境省報告、情報提供等
環境衛生科学研究所	水質情報入力、検索、解析、情報加工等
健康福祉センター	届出受理、発生源情報入力、検索、情報加工等

k 土壌汚染対策事業

土壌汚染による健康被害を防止するため、特定有害物質使用施設を廃止した事業場等について、土壌汚染状況や土地使用状況の確認等、土壌汚染対策法に基づく手続を行った。また、法対象外で土壌汚染が判明した事業場についても、自主的な対応方針について指導、協議等を実施した。

< 土壌汚染対策法に基づく手続の実績 >

(単位：件)

区 分		年 度				
		H29	H30	R元	R2	R3
有害物質使用特定施設廃止時の土壌調査(法第3条第1項)	調 査 報 告	1	2	1	4	7
	調査の猶予	16	27	27	25	20
法第3条第1項の土壌調査の猶予を受けた土地の形質の変更(法第3条第7項、第8項)	届 出			10	8	15
	調 査 命 令			10	8	15
一定規模以上の土地の形質の変更(法第4条)	届 出	193	174	189	349	267
	調 査 命 令	4	0	3	1	5
要措置区域の指定(法第6条)	指 定	3	1	1	1	2
	解 除	0	2	2	2	2
形質変更時要届出区域の指定(法第11条)	指 定	1	2	8	1	8
	解 除	6	1	2	2	3

土壌汚染対策法第4条に基づく届出について、他県における公共工事で未届けの案件があったことから、令和2年11月、環境省から適切な届出の取扱いについての通知が発出された。これを受け、本県が発注する公共工事における未届けの実態を把握するため、全庁を対象に平成27年度から令和2年度までの届出状況に係る調査を行ったところ、届出対象の工事・事業251件のうち、178件が未届けであった。

未届けの178件については、当課から各所管部局に対して速やかに届出を行うよう指導を行い、令和3年度末までにすべての工事等の届出が完了した。

< 本県が発注した公共事業における土壌汚染対策法第4条第1項届出の未届け件数 >

届出対象工事等件数	未届け件数	
	うち届出済件数(R4. 3. 31現在)	
251 件	178 件	178 件 (114 件) ※

※括弧内は届出済のうち、「土壌汚染のおそれなし」と確認された件数

1 土壌汚染情報システム

特定の事業場周辺で地下水汚染の可能性があるときには、システムに蓄積された地下水情報を検索して健康被害の可能性を確認し、周辺井戸調査や事業場の指導に活用した。

m 富士川流域河川環境調査事業

静岡・山梨両県で富士川の豊かな水環境の保全に係る覚書を締結（令和3年7月27日締結）するとともに、両県及び国土交通省が連携して、富士川水系の水質等の調査を実施した。

（a）化学物質等の実態把握調査

富士川水系の河川水や堆積物中の化学物質等の調査を実施した。

<令和3年度水質・底質調査概要と結果>

	調査日	地点数	調査項目		調査結果
第1回	令和3年7月28日	5	水質	アクリルアミド、有害物質(26項目)、その他の化学物質(6項目)、浮遊物質量(SS)	全ての項目で「定量下限値未満」又は「環境基準値若しくは指針値未満」
第2回	令和3年10月27日	6	水質	アクリルアミド、有害物質(26項目)、その他の化学物質(6項目)、浮遊物質量(SS)	全ての項目で「定量下限値未満」又は「環境基準値若しくは指針値未満」
			底質	アクリルアミド	
第3回	令和4年1月27日	7	水質	アクリルアミド、有害物質(26項目)、その他の化学物質(6項目)、浮遊物質量(SS)	4地点で、河川水から低濃度のアクリルアミドが検出された。 それ以外の項目は「定量下限値未満」又は「環境基準値若しくは指針値未満」
			底質	アクリルアミド、有害物質(25項目)、その他の化学物質(6項目)	全ての項目で「定量下限値未満」又は「各種指標値未満」

（b）水生生物生息状況の実態把握

富士川河口部の干潟の生物の生息状況を確認するため、底生生物の調査を実施した。

<調査概要>

調査日	令和3年12月3日
調査場所	富士川河口(干潟)
調査地点	砂質干潟 2地点、粘土質を含む干潟 2地点
調査手法	Dフレームネットによる底生生物を採取し、種の同定と個体数の計数を行った。

イ 浄化槽適正管理の推進

(ア) 水質調査事業 (再掲)

49,341,923円 県国 10/10

(委託料 25,678,257円)

浄化槽の適正な維持管理の推進を図るため、浄化槽の管理者に対して、立入指導、新規設置者講習の実施、受検案内文書の送付等により、法定検査の受検等の啓発に努めた。なお、令和3年度は、浄化槽新規設置者講習について、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、開催方法を対面の講習会形式から浄化槽の必要な維持管理に係る動画の視聴、個別説明等による形式に変更した。

また、浄化槽保守点検業者に対しては、点検時の留意事項の周知徹底や法令遵守の指導を行ったほか、令和2年度の静岡県浄化槽保守点検業者登録条例の改正により浄化槽保守点検業者に義務づけた浄化槽管理士研修について、令和3年度は指定研修実施者である(一社)静岡県浄化槽協会が3回実施した。

< 令和3年度浄化槽新規設置者講習実施状況 >

(県実施分)

実施方法	対象者数(人)	受講者数(人)
Webによる動画視聴形式、個別説明、資料送付	2,692	1,753

< 令和3年度浄化槽管理士研修会開催状況 >

指定研修実施者	開催数(回)	受講者数(人)
一般社団法人静岡県浄化槽協会	3	401

くらし・環境部 19

浄化槽監視指導状況調

(令和3年度)

区分	施設数・業者数	立入検査件数(A)	計画立入検査件数(B)	実施率(%)	処分件数			
					登録取消 事業停止命令	使用停止 命令	措置 改善命令	勧告
浄化槽	347,772	640	805	79.5		0	0	0
浄化槽保守点検業者	257	177	170	104.1			0	0
前年度	浄化槽	344,842	1,024	99.4		0	0	0
	浄化槽保守点検業者	266	57	46	123.9	0		0

(注) 1 本表は、本庁所管課において調製すること。

2 実施率(%) = A/B × 100

(イ) 環境関係団体事業費助成（再掲）

12,580,011円 県

〔 委託料 1,968,000円
補助金 8,132,011円 〕

(単位：円)

交付団体	助成目的	補助対象事業	補助額
(一社) 静岡県 浄化槽協会	浄化槽の適正な維持管理の推進を図るため、浄化槽の適正な設置、維持管理のための事業を実施する左記団体に助成	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽相談事業 ・浄化槽衛生指導員による巡回指導事業 ・浄化槽に関する広報事業 	1,368,000

ウ 大気汚染防止の推進

(ア) 大気汚染・騒音等防止対策事業

49,660,654円 県

(委託料 16,076,000円)

a 大気環境の常時監視

大気汚染防止法第22条に基づき、県内の大気汚染の状況について、一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局において、常時監視を実施した。

環境基準の達成状況は、様式「くらし・環境部13 大気汚染に関する環境基準達成状況」のとおり。

くらし・環境部 13

大気汚染に関する環境基準達成状況（一般環境大気測定局）

年 度 区 分 物 質 名	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率(%)	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率(%)
二酸化硫黄	30	30	0	100	27	27	0	100	令和4年8月 公表予定			
二酸化窒素	45	45	0	100	43	43	0	100				
光化学オキシダント	43	0	43	0	43	0	43	0				
一酸化炭素	4	4	0	100	4	4	0	100				
浮遊粒子状物質	41	41	0	100	39	39	0	100				
微小粒子状物質	29	29	0	100	25	25	0	100				

(注) 有効測定局とは、年間6,000時間（微小粒子状物質は250日）以上測定したものである。

大気汚染に関する環境基準達成状況（自動車排出ガス測定局）

年 度 区 分 物 質 名	令和元年度				令和2年度				令和3年度			
	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（%）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（%）	有効測定局数	達成局数	非達成局数	達成率（%）
二酸化硫黄	1	1	0	100	1	1	0	100	令和4年8月 公表予定			
二酸化窒素	10	10	0	100	10	10	0	100				
光化学オキシダント	—	—	—	—	—	—	—	—				
一酸化炭素	9	9	0	100	9	9	0	100				
浮遊粒子状物質	9	9	0	100	10	10	0	100				
微小粒子状物質	7	7	0	100	7	7	0	100				

(注) 有効測定局とは、年間6,000時間（微小粒子状物質は250日）以上測定したものである。

b 大気測定車による測定

測定期間	測定場所	実施内容
R3.5.8～6.15	焼津市立大井川東小学校	微小粒子状物質(PM2.5)自動測定機の新規整備地域検討の基礎データ採取のため、39日間の継続測定を実施。

c 光化学オキシダント緊急時対策

(a) 監視体制の整備

光化学オキシダントによる被害の未然防止を図るため、光化学オキシダントの発生しやすい5月1日から9月30日までを監視強化期間とし、土曜・日曜・祝日においても職員の当番制による監視体制を構築した。また、7月3日から9月5日については、毎日午前中に光化学オキシダント濃度を予測し、県ホームページ、報道機関等を通じて県民に情報提供した。

(b) 高濃度時の緊急時対策

高濃度の光化学オキシダントが観測され、その状態が継続すると認められる際は、注意報（0.12ppm以上）等を発令している。発令時には、報道機関、市町等を通じて、県民、学校等に対して、被害防止のための留意事項（野外活動の自粛等）を周知するとともに、緊急時協力要請工場に対して、燃料使用量の削減要請を実施している。

< 緊急時等発令状況の経年変化 >

年 度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3
注 意 報	日 数	1	2	1	0	1	1	1	1	0	2
	地区数	2	2	2	0	1	3	1	1	0	3
被害届出人員数（人）		0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

d ばい煙発生施設等の届出審査

大気汚染防止法、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、ばい煙発生施設等の届出内容について審査・指導した。

届出状況は、様式「くらし・環境部15 環境関係届出審査状況調」及び様式「くらし・環境部16 公害防止管理者等届出状況調」のとおり。

e 工場等の立入検査・指導

大気汚染防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、工場・事業場に対して立入検査を実施し、排出基準等の遵守の徹底を図った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部17 環境関係立入検査状況調」のとおり。

f 騒音・振動、悪臭防止対策市町指導・技術指導

(a) 騒音・振動関係事務

騒音規制法、振動規制法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、市町が行う騒音・振動関係事務の円滑な推進を図るため、市町に対して騒音測定に係る研修等を実施した。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、資料送付による研修とした。

開催時期	令和3年4月	令和3年12月
開催方法	資料送付	
対 象	県内35市町の騒音・振動関係担当者	
研修内容	基礎編	実践編

(b) 悪臭関係事務

悪臭防止法及び静岡県生活環境の保全等に関する条例に基づき、市町が行う悪臭関係事務の円滑な推進を図るため、市町に対して悪臭測定に係る研修等を実施した。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、資料送付と動画視聴による研修とした。

開催月日	令和3年12月15日～令和4年3月31日
開催方法	資料送付及びWebによる動画視聴形式
対 象	県内35市町の悪臭関係担当者

g 自動車交通騒音の常時監視

騒音規制法第18条に基づき、自動車交通騒音の状況を把握するため、主要幹線道路において騒音測定を実施し、面的評価により交通量の多い路線の環境基準達成状況を調査した。

調査結果は、冊子及び県ホームページにより公表するとともに、道路管理者（国、県、政令市及び中日本高速道路）、県警本部等で構成する静岡県自動車交通公害対策推進協議会に提供した。

< 自動車交通騒音に係る環境基準達成状況（面的評価） > (令和2年度)

環境基準	調査戸数	全時間帯達成	昼間のみ達成	夜間のみ達成	全時間帯非達成
昼間（6時～22時） 70dB以下	257,959戸	249,857戸 (96.9%)	2,919戸 (1.1%)	1,216戸 (0.5%)	3,967戸 (1.5%)
夜間（22時～6時） 65dB以下					

※ 令和3年度分は、令和4年8月公表予定

h 航空機騒音測定調査

航空自衛隊静浜基地における航空機騒音の状況を把握するため、基地周辺2地点において、年2回の騒音測定を実施した。

< 航空自衛隊静浜基地に係る環境基準達成状況 > (令和3年度)

測定地点	測定結果 L _{den} (dB)	環境基準値 L _{den} (dB)	環境基準達成状況
焼津市下小杉	42	62以下	達成
焼津市下江留	45	62以下	達成

i 有害大気汚染物質環境モニタリング調査事業

有害大気汚染物質のうち、大気環境基準が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質の常時監視を14地点で実施した。全ての地点で環境基準を達成していた。

< 有害大気汚染物質に関する環境基準達成状況 > (令和2年度)

物質	区分	測定地点数	測定結果 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	全地点 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	環境基準値 (mg/m^3)	環境基準 達成率
ベンゼン		14地点	0.47～0.84	0.61	0.003以下	100%
トリクロロエチレン		14地点	0.036～0.18	0.088	0.13以下	100%
テトラクロロエチレン		14地点	0.016～0.090	0.046	0.2以下	100%
ジクロロメタン		14地点	0.73～1.9	1.3	0.15以下	100%

※ 令和3年度分は、令和4年8月公表予定

(イ) 大気汚染自動測定器整備事業

23,766,450円 県

(委託料 1,463,000円)

大気環境の常時監視体制の充実を図るため、耐用年数を経過している自動測定機を更新整備した。

< 令和3年度の機器更新状況 >

機器名	更新測定局（設置年度）
二酸化硫黄計 (SO ₂)・浮遊粒子状物質計 (SPM)	裾野市民文化センター (H19)
浮遊粒子状物質計 (SPM)	富士広見小学校 (H21)
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	掛川市大東支所 (H22)
窒素酸化物計 (NO _x)	富士広見小学校 (H19)
炭化水素計 (HC)	富士宮市役所 (H21)
風向風速計	富士救急医療センター (H21)

エ PM_{2.5}監視体制の整備

(ア) 微小粒子状物質 (PM_{2.5}) 常時監視体制整備事業

14,116,795円 県

(委託料 4,955,955円)

a PM_{2.5}自動測定機の整備

県内の微小粒子状物質に係る常時監視の精度向上のため、自動測定機1台(掛川市大東支所測定局)を更新した。

b PM_{2.5}の成分分析

PM_{2.5}の発生要因を究明するため、県内1地点(富士市)において、PM_{2.5}の構成成分(イオン成分、無機元素成分及び炭素成分)の分析を行った。

オ 化学物質やアスベスト等による公害防止対策

(ア) ダイオキシン類等化学物質対策事業

5,275,952円 県

(委託料5,038,550円)

a ダイオキシン類環境モニタリング

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、ダイオキシン類による汚染の状況を把握するため、大気、水質、土壌及び底質のダイオキシン類の測定を実施した。

< ダイオキシン類測定結果(県内実施分) >

(令和3年度)

測定対象	調査地点数	測定結果	全地点 平均値	環境基準値	環境基準 達成率
大気 (pg-TEQ/m ³)	19地点	0.0033~0.13	0.017	0.6以下	100%
水質(河川) (pg-TEQ/L)	30地点	0.024~0.64	0.15	1以下	100%
底質(河川) (pg-TEQ/g)	33地点	0.074~26	3.2	150以下	100%
水質(海域) (pg-TEQ/L)	11地点	0.024~0.17	0.053	1以下	100%
底質(海域) (pg-TEQ/g)	11地点	0.21~7.8	2.0	150以下	100%
水質(地下水) (pg-TEQ/L)	17地点	0.023~0.39	0.079	1以下	100%
土壌 (pg-TEQ/g)	15地点	0.016~10	1.9	1,000以下	100%

b ダイオキシン類発生源の調査・指導

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、廃棄物焼却施設等を設置する事業所の立入検査を実施し、排出基準の遵守状況、届出対象施設の使用状況、測定義務の履行状況等进行检查し、問題のある事業所に対し改善指導を行った。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部17 環境関係立入検査状況調」のとおり。

c P R T R届出の受理及び主務大臣への進達・公表

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（化管法、P R T R法）に基づき、事業者から化学物質の排出・移動量に関する届出を受理し、届出記載内容の確認作業後、業種を管轄する主務大臣ごとに届出を進達した。また、国から提供されたP R T R届出集計結果を基に、静岡県の状況を県ホームページで公表した。

< 令和3年度届出（令和2年度実績）の集計結果概要 >

届出件数：1,352件（4.1%・6位）

届出総排出量 ・移動量 13,420トン (3.8%・8位)	届出排出量 7,155トン (5.8%・2位)	大気への排出	6,991トン（6.2%・2位）
		公共用水域への排出	165トン（2.5%・13位）
		土壌への排出	0.0トン
		埋立処分	0.0トン
	届出移動量 6,265トン (2.7%・15位)	事業所の外への廃棄物 として移動	6,249トン（2.7%・15位）
		下水道への移動	16トン（2.1%・11位）

※（ ）内の数値は、全国の届出排出・移動量に占める本県の割合及び都道府県別の順位（本県独自集計）

※ 四捨五入の関係で、排出先・移動先の内訳の合計が届出排出量・届出移動量と必ずしも一致しない。

d リスクコミュニケーションの推進

事業者を対象とした化学物質管理セミナーをWeb形式により開催し、化学物質を取り扱う工場、事業場等における適切な化学物質管理への取組について啓発を行った。

また、住民と事業者等が環境取組についての意見交換等を通じて相互理解を深める環境対話集会（事業者主催）に参加した。

e P R T R対象物質大気環境モニタリング調査

P R T R届出により大気への排出量の多いトルエン、キシレン等9物質について、6地点で大気測定を行った結果、いずれの物質濃度も環境基準値、参考基準値等との比較において基準値未満であった。

(イ) 大気汚染・騒音等防止対策事業（再掲）

49,660,654円 県

（委託料 16,076,000円）

アスベストの飛散による健康被害を未然に防止するため、建築物の解体現場におけるアスベスト除去作業の適正化を図るための監視等を行った。

a アスベスト使用建築物の解体作業等における監視・調査の実施

解体現場におけるアスベストの適正処理を図るため、アスベスト建築物の解体現場の立入検査を行い、法令遵守状況を確認した。また、アスベストによる環境汚染の実態を把握するため、一般環境中の濃度を確認した結果、総繊維数濃度が高い地点は見られなかった。

さらに、熱海伊豆山土石流災害において、被災地の環境中アスベストの飛散状況を把握するため、災害廃棄物仮置場等の大気アスベスト環境モニタリングを実施した。土捨て場、仮置場、被災地周辺6地点（各2箇所）において調査を実施した結果、いずれの地点においてもアスベスト濃度が高い地点は見られなかった。

立入検査状況は、様式「くらし・環境部17 環境関係立入検査状況調」のとおり。

b 県有施設使用状況等調査

アスベスト等の使用及び除去の状況を把握するため、県有施設の使用状況等調査を行い、その調査結果について静岡県アスベスト対策連絡会議で情報共有を図った。

< 静岡県アスベスト対策連絡会議（事務局：生活環境課） >

構成	知事部局、企業局、がんセンター局、警察本部、教育委員会 計29課
活動実績	・庁内各課で実施しているアスベスト対策の情報共有 ・関係課が管理する施設におけるアスベスト使用が判明した際には、適切なアスベストばく露防止対策を行うよう要請

カ 環境影響評価の審査・指導

(ア) 環境影響評価審査指導事業

11,692,725円 県

（委託料 600,000円）

a 環境影響評価の審査等

生活環境、自然環境等の保全が適切に図られるよう、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づき、事業者の指導及び県環境影響評価審査会による審査等を実施した。

< 令和3年度審査会審査案件 >

審査会回数 延べ9回

事業	規模	事業実施予定区域	審査会	知事意見	区分
太陽光発電	65.3ha	函南町	4回※	令和3年6月28日	条例：方法書
陸上風力発電	4.2万kW	沼津市	2回※	令和3年7月26日	法：方法書
太陽光発電	36.9ha	伊豆市・伊東市	2回	令和4年2月9日	条例：方法書
道路の建設	約30km	浜松市・湖西市	1回	令和4年3月8日	法：配慮書

※ このうち1回は同日開催

b 第2種事業の判定

静岡県環境影響評価条例第8条第1項の規定に基づく、第2種事業の届出のあった事業について、同条例の規定による環境影響評価その他の手続の要・不要を判定する。

令和3年度は、第2種事業の届出はなかった。

キ 公害紛争処理

(ア) 公害紛争処理事業

701,644円 県

(委託料 195,594円)

a 静岡県公害審査会の運営

公害紛争処理法に基づく静岡県公害紛争処理条例により設置された静岡県公害審査会において、令和3年度は、1件の公害紛争の調停申請を受け付け、調停委員会を3回開催した。

b 公害苦情処理

公害の苦情相談に応じ関係行政機関と協力して、公害に関する苦情の適切な処理に努めた。

< 公害苦情件数の推移 >

(単位：件)

種類 年度	騒音	悪臭	大気 汚染	水質 汚濁	振動	地盤 沈下	土壌 汚染	典型7 公害以外	合計
H26	448	390	411	242	31	0	0	414	1,936
H27	479	449	452	233	26	0	0	335	1,974
H28	486	421	455	242	36	0	2	400	2,042
H29	473	499	415	232	36	0	1	546	2,202
H30	468	505	419	225	29	0	0	453	2,099
R元	417	438	411	198	21	0	0	804	2,289
R2	499	453	492	202	30	1	1	867	2,545

※令和3年度分は、令和4年12月公表予定

c 工場等新增設の事前協議

事業者の環境負荷低減のための総合的かつ自主的な取組を促進し、県民の生活環境の保全を図るため、静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条及び同施行規則第2条の規定に基づき、一定規模以上の工場又は事業場の新增設を予定する事業者と、その事業計画における公害等の抑制等の環境への配慮について協議を行った。

< 令和3年度協議等件数（静岡市、浜松市、沼津市及び富士市分を除く） >

区 分		件 数
事前協議	大気に係る協議	1
	水質に係る協議	0
	大気及び水質に係る協議	0
I S O取得等に基づく協議免除		6
合 計		7

d 環境保全研修

環境保全や公害防止対策に必要な知識・技術を習得するため、市町の環境行政関係職員等を対象とした研修会を開催し、職員の資質の向上を図った。令和3年5月19日～20日に開催した市町新任環境保全担当職員研修会には、21市町から延べ65人が参加した。

e 公害防止管理者等研修

特定工場における公害防止管理者等を対象に大気及び水質関係の研修会を開催し、公害防止管理に関する専門的知識の習得及び向上を図った。なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮し、動画視聴による研修とした。

開 催 日	令和4年2月9日～2月20日
開 催 方 法	Webによる動画視聴形式
作成動画数	動画 6本
再生回数	延べ 798回

環境関係届出審査状況調

(令和3年度)

届出区分		設置	使用 (追加指定)	変更	氏名等 の変更	廃止	承継	自主測定 結果の報告	作業実施 (完了報告)	計
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	65	0	21	127	86	13			312
	揮発性有機化合物排出施設	0	0	2	4	2	0			8
	一般粉じん発生施設	8	0	2	9	2	0			21
	特定粉じん発生施設	0	0	0	0	0	0			0
	特定粉じん排出等作業								86 (95)	86 (95)
	水銀排出施設	1	0	2	5	2	0			10
水質汚濁防止法		82	0	70	181	77	40			450
ダイオキシン類対策特別措置法	大気	4	0	5	13	10	0	176		208
	水質	2	0	1	5	1	0	15		24
静岡県生活環境の保全等に関する条例	ばい煙発生施設	12	0	4	1	13	0			30
	一般粉じん発生施設	10	0	1	8	9	0			28
	水質特定施設	4	0	4	3	6	0			17

公害防止管理者等届出状況調

資 格 区 分		令和3年度届出件数
公害防止統括者		110
公害防止主任管理者		0
公害防止管理者	大気関係	50
	一般粉じん関係	3
	水質関係	61
	ダイオキシン類	3
	騒音関係	1
	振動関係	1
	計	119
合 計		229

※ 各集計欄の数値は代理者の届出を含む。

環境関係立入検査状況調

(令和3年度)

区 分 \ 項 目		対象 事業場数	立入検査 事業場数	実施率 (%)	処分等の件数		
					一時停止 命 令 改善命令	改善勧告	注 意
大 気 汚 染 防 止 法	ばい煙発生施設 (注1)	1,322	167	12.6	0	0	1
	揮発性有機 化合物排出施設	35	13	37.1	0	0	0
	一般粉じん 発生施設(注1)	1,843	31	1.7	0	0	0
	特定粉じん 発生施設	0	0	0	0	0	0
	特定粉じん 排出等作業	/	76	/	0	0	0
	水銀排出施設	65	19	29.2	0	0	0
水質汚濁防止法 (注1)		1,148	345	30.1	0	0	8
ダ イ オ キ シ ン 類 対 策 特 別 措 置 法	大気	147	34	23.1	0	0	1
	水質	24	4	16.7	0	0	0
合 計		4,584	689	/	0	0	10
(計実施率 13.4%) (注2)							

(注) 1 静岡県生活環境の保全等に関する条例対象を含む。

2 計実施率 =
$$\frac{\text{立入検査事業場数 (特定粉じん排出等作業数を除く)} \times 100}{\text{対 象 事 業 場 数}}$$

3 評価・課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
活動 指標	浄化槽新規設置者講習会開催回数	52回 (H28年度)	51回	46回	16回	開催 方法 変更	毎年度52回 (R3年度)

指標名		現状値 (年度)	実績				目標 (年度)
			H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
管 理 指 標	河川、湖沼の水質に係る環境基準 (BOD、COD)の達成率(%)	96.9 (H28年度)	98.4	98.4	97.0	98.4	100 (毎年度)
	大気に係る環境基準(二酸化硫 黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮 遊粒子状物質・微小粒子状物質) の達成率(%)	100 (H28年度)	99.5	100	100	R4.8 公表予定	100 (毎年度)

「浄化槽新規設置者講習会開催回数」は、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催方法を対面の講習会形式から動画視聴、個別説明等による形式に変更し、対象者の65.1%が受講した。

「河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成率」は、令和3年度は66地点中65地点において環境基準を達成し達成率98.4%となった(令和2年度97.0%)。

「大気に係る環境基準の達成率」は、令和2年度は、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質(PM2.5)について全有効測定局で環境基準を達成し、達成率100%となった(令和元年度100%)。

富士川流域河川環境調査では、化学物質等の実態把握として3回の水質等調査を実施し、人や水生生物への影響を考慮した各種指標値を十分下回っていた。

生活環境や自然環境等に影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業について、環境影響評価法又は静岡県環境影響評価条例に基づく手続を行い、環境の保全の見地からの知事意見を述べることで環境影響の回避又は低減を図った。

(2) 課題

浄化槽新規設置者講習は、全ての新規浄化槽設置者を対象としており、市町や関係団体と連携して対象者により強く受講を促す必要がある。また、公共用水域の生活排水による汚濁の軽減のためには、新規浄化槽設置者のみならず、既存の浄化槽設置者に対しても法定検査等の義務の周知が必要である。

河川、湖沼の水質に係る環境基準(BOD、COD)の達成には、湖沼(佐鳴湖)等の長期間非達成な水域の解消を図る必要がある。

大気に係る環境基準のうち微小粒子状物質の濃度は、社会活動や天候の影響を受けることから、今後も状況を注視していく必要がある。

富士川流域河川環境調査では、3回目の水質等調査において県内4地点で河川環境への影響が懸念されているアクリルアミドが検出されていることから、今後、調査を継続し、推移を確認していく必要がある。

静岡県環境影響評価条例に基づく環境影響評価が適用される大規模な再生可能エネルギー発電施設の建設事業が増加していることから、当該事業が環境に配慮して実施されるよう、引き続き、制度の浸透を図る必要がある。

(3) 改善

公共用水域の水質汚濁の主な原因の一つとなっている生活排水の改善を図るため、引き続き、市町や関係団体と連携を密にして、浄化槽の新規設置者に対してより効果的に講習を行い、浄化槽の適正な維持管理を推進する。

また、浄化槽の立入検査・指導やWebによる動画配信等により、すべての浄化槽設置者に対し、法定検査等の実施義務についての周知に努める。

水環境の保全のため、公共用水域で定期的に調査を実施し水質状況を監視するとともに、事業場等の立入検査による法令遵守の指導、生活排水対策等による水質改善を更に進める。

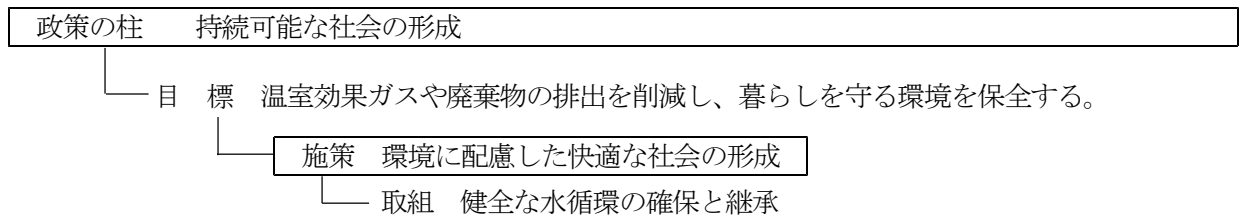
富士川流域河川環境調査では、国、山梨県及び静岡県で河川水や堆積物中の化学物質等の調査を継続実施するとともに、堆積物中のポリアクリルアミドの分析手法の検討を行い、化学物質等の実態把握を行う。

大気環境の保全のため、事業場等の立入検査による法令遵守の指導を引き続き行うとともに、大気測定局の設備更新等により、県内の大気状況の監視体制を充実させていく。

環境影響評価制度の適切な運用を図るため、静岡県環境影響評価条例の対象となる事業の要件等について、個別の案件ごと、各事業者丁寧に説明することで、制度への理解を促していく。

Ⅶ 水資源課

1 施策の体系（新ビジョン）



2 事務又は事業の目的、計画及び実績（成果）

（1）健全な水循環の確保と継承

ア 渇水時等における利水関係者との調整

持続可能な水循環社会の形成に向け、水の安定的な確保と供給及び健全な水循環の形成のため、水利調整、地下水の適正利用及び県民の意識啓発等を図る。

（ア）重 水資源企画調整事業

10,631,976円 県国 10/10

〔委託料 990,000円
補助金 8,076,000円〕

水資源の安定確保や円滑な水利用を図るため、各利水者や関係行政機関との調整や、地下水条例に基づく揚水設備の審査指導、水資源に関する意識の啓発等を行った。

a 水利調整

（a） 渇水時における節水対策

天竜川水系及び大井川水系では、少雨の影響により、渇水傾向となったため、利水者、電力会社、関係行政機関で組織する水利調整協議会において水源状況の周知や流況予測の検討を行い、ダム貯水量を温存するための節水対策等を実施した。

○天竜川水系

令和3年10月以降、まとまった降雨がなく流況が悪化した。11月から2月には佐久間ダム法定点検に伴う水位制約が重なり貯水量が減少した。その後も少雨傾向が続いたため、発電事業者との使用水量縮減調整や関係利水者への水源状況の周知、情報交換、節水対策に向けた事前協議を行い、1月7日から節水対策を実施した。令和4年3月上～中旬にまとまった降雨があり流況が回復したことから、3月25日に節水対策を解除した。

○大井川水系

令和3年10月以降、少雨傾向が続き流況が悪化したことから、発電事業者との使用水量縮減調整や関係利水者への水源状況の周知、情報交換、節水対策に向けた事前協議を行い、11月29日から3月25日の間、赤松発電所の停止を伴う大幅な発電使用水量の縮減を実施し貯水量の温存を図った。令和4年3月上～中旬のまとまった降雨により流況が改善するまでの間、発電事業者によるダム貯水量の温存が図られたことから、節水対策は回避された。

< 協議会開催状況 >

会 議	開催回数	備 考
天竜川水利調整協議会	6回	委員会1、幹事会他5
大井川水利調整協議会	2回	委員会1、幹事会他1

※上記の開催のほか、節水対策回避・軽減に向け、発電事業者、ダム管理者との協議を多数実施

< 節水対策の状況 >

水 系	節水対策期間	通算日数	第2段階の取水制限以上の日数	最大節水率 上：工：農
天竜川	R 4. 1. 7～R 4. 3. 25	78日	57日	10：20：20
大井川	—	—	—	—

< 降雨状況 >

単位：mm、()は平年比%

水系	ダム名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年計
天竜川	佐久間	190 (98)	297 (148)	122 (45)	610 (193)	843 (271)	252 (80)	59 (34)	60 (56)	129 (193)	37 (56)	52 (57)	109 (66)	2,760 (121)
	畑薙一	204 (99)	312 (138)	157 (56)	412 (115)	744 (309)	276 (68)	68 (25)	102 (68)	111 (117)	26 (29)	59 (55)	131 (65)	2,602 (99)
大井川	井川	267 (114)	390 (156)	253 (79)	623 (143)	849 (272)	300 (62)	52 (17)	114 (68)	114 (114)	25 (26)	86 (72)	124 (54)	3,197 (105)

(b) 長島ダムの運用に伴う赤松発電所の影響に関する調整

長島ダムの運用、新規利水者の取水に伴う赤松発電所の発電使用水量への影響について検証するため、関係者との会議を行った。

また、赤松発電所の水利使用の変更など、関係者間で取り交わす確認書締結に向けた調整を進めた。

< 調整内容 >

調 整 項 目	内 容
検証会議開催	関係者による前年度の水利使用、ダム運用に関する検証(4月)

b 水需給動態調査事業

国土交通省の委託を受け、県内の市町や利水者、県庁内関係各課を対象に県内水需給の動態調査を実施した。

なお、本調査の結果は、国土交通省においてまとめられ、水循環白書及びホームページ等で公表される。

調査名	内 容
水需給動態調査	令和元年、令和2年の生活用水・工業用水・その他用水の需要量調査 令和3年の渇水及び災害・事故等による影響調査 令和2年度に設置した雨水・再生水利用施設に関する調査

c 東遠工業用水の安定供給

東遠地域の工業用水を安定的に供給するため、東遠工業用水道企業団が給水計画等を検討する際に水理計算等の技術支援を行った。

d 南アルプス水源地域魅力形成事業費助成

先導的な役割を担う川根本町において、南アルプスの水源地域ならではの魅力を最大限に活用する流域住民と企業の共同の取り組みを促進し、交流人口の増加と地域振興を図るため、大井川流域9市町で構成する大井川長島ダム流域連携協議会に対して助成した。

項 目	事 業 実 績
南アルプス 水源地域魅 力形成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口拡大事業 水の恵み体感ツアー：3回 民間企業と連携した情報発信、啓発事業：通年 ・景観、環境保全事業 ダム周辺園地植栽管理業務：5地区 134,282㎡ 4回 ダム周辺公衆トイレ維持管理：5箇所

イ リニア工事に伴う大井川水資源減少問題への対応

中央新幹線南アルプストンネル工事に伴い大井川の流量が減少するとのJR東海の予測に対し、大井川利水者への影響を回避するための問題点の整理、JR東海に対する協議調整などを行った。

< 水利用課調整内容 >

項 目	内 容
大井川利水関係協議会	国有識者会議の中間報告説明及び意見交換（1回）
地質構造・水資源専門部会	—

ウ 水資源の大切さへの理解を深める啓発事業の実施

(ア) 重 水資源企画調整事業（再掲）

10,631,976円 県国 10/10

〔 委託料 990,000円
補助金 8,076,000円 〕

a 水の週間イベント（「水の週間」記念作文コンクール）

水の週間（8月1日～7日）を記念して作文コンクールを実施し、8月4日に表彰式を開催した。

対 象	県内の小・中学生
応募数	323作品（小学生7校・18作品、中学生13校・305作品）
表 彰	小学生・中学生ごと、知事賞 各1点、教育長賞 各2点、私学協会長賞 各2点、入賞 3点（小学生1点・中学生2点）

b 水の出前教室

将来を担う小学生を対象として、水循環の仕組みや水の大切さについて授業を行う「水の出前教室」を実施した。

実施時期	実施校	回数	受講者数
6月～12月	87校 (賀茂3校、東部35校、中部16校、西部33校)	190回	5,533人

エ 地下水環境に関する観測・調査、地下水マネジメントの推進

昭和46年に制定した「地下水の採取の適正化に関する条例」を、昭和52年に「地下水の採取に関する条例（以下「地下水条例」という。）」として全面改正した。地下水条例では、規制・適正化地域として指定した5地域において、取水基準を設定し、揚水設備の設置の届出や採取量報告の義務付け等により、地下水障害の改善、地下水の適正利用に努めている。平成30年3月には、目的に「地下水の適正かつ持続可能な利用」を追加するとともに、利用基本理念と県の責務を新たに定める一部改正を行った。

条例指定地域以外では、自主的に地下水利用対策協議会を組織している4地域のうち、2地域でそれぞれ区域と取水基準を設定し、地域内の地下水の適正な利用と保全に努めている。

「地下水の保全と持続的利用の両立」を推進するため、平成25年度から27年度までに実施した地下水賦存量調査の結果を踏まえ、平成31年3月に地下水条例による取水基準の一部改正を行った。

(ア) 重 水資源企画調整事業（再掲）

10,631,976円 県国 10/10

（委託料 990,000円
補助金 8,076,000円）

a 揚水設備の新設・代替に係る届出の審議状況

<令和3年度 新設及び代替揚水設備の届出審議件数 >

(単位：件)

地域	用途	生活	農業	養魚	工業	建物	その他	計
	条例指定地域	岳南	1	0	0	0	0	0
	静清	0	0	0	1	0	0	1
	大井川	1	0	0	3	0	0	4
	中遠	0	0	0	1	0	0	1
	西遠	1	0	1	0	0	0	2
	計	3	0	1	5	0	0	9
自主規制地域	黄瀬川	0	0	0	0	0	0	0
	浜名湖西岸	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0

b 地下水位・塩水化調査

地下水の障害の状況を確認するため、地下水位の動向や塩水化の状況について調査し、調査開始から令和2年までの調査結果を「地下水調査報告書」として公表した。

また、地下水観測管理システムへの地下水変動の日単位データの入力等、システム改修を行い、地下水の変動について、より詳細に把握可能な観測体制となった。

区 分	調査箇所	調 査 結 果
地下水位	13 地域 151 地点	全体的には、上昇又は横ばい傾向で推移している。
塩 水 化	10 地域 292 地点	塩水化区域は、全体的には縮小傾向で推移しているが、24 地点で塩水化が見られており、解消には至っていない。

※上記調査結果は、令和3年1月から12月までの結果である。

- (イ) 地下水観測・調査事業 27,883,184 円 県
(委託料 24,805,000 円)

地盤沈下は地下水の過剰揚水が主要因とされ、一旦発生した場合、進行を止めることは可能でも回復させることは極めて困難である。このため、地下水利用の多い県内6地域を対象に3～8年間隔で一級水準測量による地盤沈下量を調査していたが、令和2年度からは広域的に調査が可能となる衛星画像解析による地盤沈下調査を新たに導入し、西部地域で環境省のマニュアルを満たす精度が確認できたため、令和3年度は中部地域で実施した。いずれも、環境省の公表基準である年間20mmを超える地盤沈下は、認められなかった。

- (ウ) 重 水資源企画調整事業 (再掲) 10,631,976 円 県 国 10/10
(委託料 990,000 円
補助金 8,076,000 円)

地下水条例等に基づき、地下水の障害防止と保全の活動を行っている地下水利用対策協議会に対し、運営費を助成した。

< 令和3年度運営費補助金交付状況 >

区 分	条例指定地域	自主規制地域
地域名	岳南、静清、大井川、中遠、西遠	黄瀬川、浜名湖西岸
金 額	846 千円/地域	423 千円/地域
計	5 地域 4,230 千円	2 地域 846 千円
合計 5,076 千円		

オ 水道事業の認可、維持管理指導、水質検査

- (ア) 水道維持管理指導事業 3,337,173 円 県 国 5/10
(委託料 1,870,000 円)

a 水道施設整備指導監督事業

国庫補助金、交付金を活用し、水道施設の耐震化や広域化を行う市町等に対し指導監督を行った。令和3年度は上水道事業及び水道用水供給事業の管路の耐震化等を10市2町2団体(19事業)で実施した。

- (a) 上水道施設の耐震化事業等の指導
広域化事業や老朽管更新事業、施設耐震化事業等を実施する市町等に指導を行った。

補助事業名	市町等名
配水池	南伊豆町
重要給水施設配水管整備事業	熱海市、掛川市、御前崎市
基幹水道構造物の耐震化	大井川広域水道企業団
水道管路緊急改善事業	静岡県企業局（3事業）、下田市、静岡市（2事業）、藤枝市、菊川市、南伊豆町、沼津市、吉田町
海底送・配水管更新事業	熱海市
遠隔監視システムの整備	浜松市
水道事業における Iot 活用推進モデル事業	湖西市
合計	10市2町2団体(19事業)

b 水道維持管理指導事業

(a) 水道等の認可等の事務

水道事業等（上水道、簡易水道、専用水道）の認可等に係る事務を行った。

< 認可等の状況（変更認可・軽微な変更による届出を含む。） >

上水道	簡易水道	専用水道	計
2件	0件	1件	3件

(b) 上水道等維持管理指導

県民に衛生的な飲料水を供給するため、水道事業者等に水質検査の実施及び消毒管理の徹底を図るよう監視指導を行った。

水質検査結果	施設数	検査検体数	不適検体数	不適率(%)	前年不適率(%)
	175	6,940	3	0.04	0.19

また、4か所（賀茂、東部、中部、西部）の健康福祉センターで水道事業者等の監視指導を実施し、維持管理の徹底を図った。

管理者講習	回数	2回
	受講者数	34人
水道施設の監視指導		102回

(c) 簡易専用水道に対する指導

ビル・マンション等の建築物に設けられた受水槽から給水栓に至るまでの給水施設の衛生確保の観点から、水道法で規定された簡易専用水道（受水槽の有効容量が10 m³を超えるもの）の設置者に対し、受水槽の定期清掃及び指定検査機関による検査の実施等の啓発を図るとともに、検査の結果不備が認められた施設や検査未実施の施設に対し立入指導を行った。

施設数	395施設
立入指導回数	17回

※施設数及び立入指導回数は市、函南町分を除く（平成25年度から市(保健所設置市除く)、函南町分の簡易専用水道は、届出・監督が権限委譲されている）。

(イ) 水道施設耐震化等事業費助成

692,210,000円 国 10/10

(補助金 692,210,000円)

水道施設の耐震化等を実施する市町等に対して、生活基盤施設耐震化等交付金（厚生労働省）を財源として県費助成を行った。

区分	対象事業	主な事業内容
上水道・水道 用水供給事業	緊急時給水拠点確保等事業	配水池
		重要給水施設配水管の整備
		基幹水道構造物の耐震化
	水道管路耐震化等推進事業	水道管路緊急改善
		海底送・配水管更新
	水道水源自動監視施設整備事業	遠隔監視システムの整備
	水道事業におけるIoT活用推進モデル事業	

<令和3年度実績>

上水道・水道用水供給事業

(単位：千円)

事業主体	区分	補助 基本額	補助率	補助額
南伊豆町	配水池	7,200	1/4	1,800
熱海市	重要給水施設配水管	217,484	1/4	54,371
掛川市		207,184	1/4	51,796
御前崎市		53,536	1/4	13,384
静岡県大井川広域水道企業団	基幹水道構造物の耐震化	89,342	1/4	22,335
静岡県企業局（榛南）	水道管路緊急改善事業	189,000	1/3	63,000
下田市		39,000	1/3	13,000
南伊豆町		40,140	1/3	13,380
沼津市		54,000	1/3	18,000
静岡市（門屋）		42,000	1/3	14,000
静岡市（興津）		69,000	1/3	23,000
藤枝市		485,100	1/3	161,700
吉田町		11,100	1/3	3,700
菊川市		131,400	1/3	43,800
静岡県企業局 （遠州広域（磐田福田））		158,277	1/3	52,759
静岡県企業局 （遠州広域（袋井浅羽））	163,200	1/3	54,400	
浜松市	遠隔監視システム整備	86,408	1/4	21,602
湖西市	水道事業におけるIoT活用推進モデル事業	96,129	1/3	32,043
熱海市	海底送・配水管更新事業	13,800	1/3	4,600
10市2町2団体19事業				
			うちR3→R4繰越	27,460

カ 水道事業の広域連携の推進

水道事業者が直面する課題に対応するためには、水道事業の基盤強化が必要であり、県の責務として水道事業の広域連携を推進する内容を含む改正水道法が、平成30年12月に公布された。

また、基盤強化の方策として広域連携等が挙げられており、総務省・厚生労働省から、市町水道事業の広域連携に関する検討体制の構築について要請がなされたことから、平成28年度に「行政経営研究会“水道事業の広域連携等”課題検討会」を設置した。全体会と、県内を5圏域に分けた地区別検討会により検討を進めており、賀茂地域については、賀茂地域広域連携会議の専門部会としても位置づけて部会を開催し、賀茂地域1市4町において、広域連携の一類型である事務の共同化にあたる「水道事業の財務・会計システムのクラウド化による共同発注」について、平成31年度から開始するよう調整した。

(ア) 重 水道広域化推進プラン策定事業 18,571,270円 県国 5/10
(委託料 17,688,000円)

平成31年1月に、総務省及び厚生労働省から、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定するよう要請があったことを受け、令和2年度から令和3年度にかけて、県内を5つの圏域に分け、順次水道広域化に係るシミュレーションを実施した。令和3年度は、駿豆圏域（賀茂地域）、静清富士圏域及び遠州圏域においてシミュレーションを実施した。

キ 特定建築物及び建築物衛生管理業者の指導

(ア) 水道維持管理指導事業（再掲） 3,337,173円 県国 5/10
(委託料 1,870,000円)

a 建築物環境衛生指導事業

特定建築物における衛生的環境を確保するため、特定建築物の届出の徹底を図るとともに、管理状況について立入検査を実施した。

また、建築物清掃業等の登録及び営業所への立入検査を実施した。

(a) 特定建築物の指導状況（令和3年度） (単位：件)

区 分	届出・登録数	立入検査数
特定建築物	893	265
登録業者	258	84
計	1,151	349

※保健所設置市を除く。

(b) 登録業者の内訳 (単位：件)

区 分	清掃業	空気環境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水 水質検査業	飲料水貯水 槽清掃業	排水管 清掃業	ねずみ昆虫 等防除業	環境衛生 総合管理業	計
業者数	59	15	0	10	101	7	44	22	258

※保健所設置市を除く。

ク 遊泳用プールの指導

(ア) 水道維持管理指導事業 (再掲)

3,337,173円 県国 5/10

(委託料 1,870,000円)

a 遊泳用プール等衛生指導事業

遊泳用プールが安全で衛生的な施設として利用されるため、立入調査を実施し、遊泳用プールの適正な維持管理の徹底、施設の安全、衛生の確保を図った。

・立入指導回数 76回

・遊泳用プール設置状況 (令和3年度)

(単位:基)

公 営	旅館等	スイミング スクール	レジャー 施 設	マンション	その他	合 計
70	80	33	21	19	17	240

※保健所設置市を除く。

(2) 大井川広域水道企業団の運営支援

ア 大井川広域水道企業団出資金

208,525,272円 県

大井川下流域の水需要の増大に対し、将来の水資源を確保するため、長島ダム建設により開発された5.8m³/sの水道用水のうち、県が留保する3.8m³/s分の水源開発費(ダム負担金等)を、「大井川広域水道企業団が負担する長島ダム負担金等の出資に関する協定書」(昭和53年9月1日締結、昭和57年3月19日改正)に基づき、同企業団に出資した。

<出資金実績>

(単位:千円)

年 度	起債		一般財源			計
	ダム負担金 対応出資債 制度分	元利償還金 対応出資債 制度分	ダム負担金 分	元利償還金 分	一時借入金 利息分	
S53~S55	—	—	—	46,090	10,521	56,611
S56~H元	899,000	—	4,878	1,509,079	98,191	2,511,148
H2~H20	8,797,000	4,020,000	6,994	5,933,357	162,962	18,920,313
H21	—	172,000	—	393,013	—	565,013
H22	—	148,000	—	379,318	—	527,318
H23	—	136,000	—	361,281	—	497,281
H24	—	116,000	—	343,043	—	459,043
H25	—	104,000	—	333,298	—	437,298
H26	—	92,000	—	318,270	—	410,270
H27	—	78,000	—	302,819	—	380,819
H28	—	62,000	—	291,486	—	353,486
H29	—	39,000	—	274,810	—	313,810
H30	—	24,000	—	257,173	—	281,173
R元	—	—	—	226,007	—	226,007
R2	—	—	—	216,802	—	216,802
R3	—	—	—	208,525	—	208,525
計	9,696,000	4,991,000	11,872	11,394,371	271,674	26,364,917

イ 長島ダム管理費等助成

393,853,155 円 県

(補助金 393,853,155 円)

長島ダム管理費及び国有資産等所在市町村交付金は、ダム使用权者である大井川広域水道企業団が建設アロケーションに応じて負担しなければならないが、ダム管理費等の負担が大井川広域水道用水供給事業に与える影響及び水需要の動向と企業団の今後の経営見通しを考慮し、同企業団を支援するため、長島ダムの水源開発水量 5.8m³/s のうち県が留保している 3.8m³/s 分を助成した。なお、国有資産等所在市町村交付金については、平成 15 年度からの交付である。

< 補助金実績 >

(単位：千円)

年 度	長島ダム管理費	国 有 資 産 等 所在市町村交付金	計
H14	141,527	-	141,527
H15	141,559	232,353	373,912
H16	130,376	226,117	356,493
H17	147,139	220,056	367,195
H18	129,850	214,165	344,015
H19	129,374	208,439	337,813
H20	148,976	299,483	448,459
H21	172,886	284,083	456,969
H22	134,691	276,393	411,084
H23	117,386	268,917	386,303
H24	85,945	261,651	347,596
H25	92,135	327,691	419,826
H26	63,467	318,772	382,239
H27	56,166	310,103	366,269
H28	101,326	301,677	403,003
H29	94,500	293,487	387,987
H30	96,738	285,526	382,264
R 元	111,283	277,788	389,071
R 2	132,089	270,267	402,356
R 3	130,897	262,956	393,853
計	2,358,310	5,139,924	7,498,234

3 評価、課題及び改善

(1) 評価

指標名		現状値 (年度)	実績				目標 (年度)
			H30	R 元	R 2	R 3	
活動 指標	水の出前教室 実施回数	146 回※	185 回	143 回	140 回	190 回	毎年度 140 回

※ 平成 26～29 年度の平均回数

指標名		現状値 (年度)	実績				目標
			H30	R元	R2	R3	
管理 指標	渇水時の給水制限日数 ※	0日 (R2)	97日	16日	0日	57日	0日
	塩水化が解消した観測井の割合	90.7% (R2)	89.6%	89.7%	90.7%	91.8%	100%
	10年間の地下水位が上昇又は横ばいの観測井の割合	98.6% (R2)	97.4%	100%	98.6%	100%	100%
	水道法水質基準不適合件数	2件 (R3)	2件	1件	3件	2件	0件

※ 天竜川及び大井川における給水制限（第2段階の取水制限以上の節水対策）の合計日数

水の出前教室は、実施回数が190回となり、目標値（140回）を達成した。また、学校へのアンケート結果では、9割以上が「よかった」との回答をしており、内容への満足度も高い結果となっている。

秋口からの少雨により流況が悪化したため、天竜川水系及び大井川水系の利水者、電力会社、関係行政機関で組織する水利調整協議会において、県民生活に被害が生じないよう節水対策を実施し、春先の農業用水の需要増加等に備えた。

昭和46年以降、条例による地下水の採取規制を継続実施してきた結果、地下水採取量は減少し、「塩水化が解消した観測井の割合」及び「10年間の地下水位変化が上昇又は横ばいの観測井の割合」とも、長期的には改善傾向にある。

「水道法水質基準不適合件数」は2件と減少し、原因追求は行われており、健康被害も生じておらず、事業者への指導は適切に行われた。

(2) 課題

水の出前教室は、新型コロナウイルス感染症拡大による浄水場見学中止の影響もあって応募が例年以上に殺到しスケジュール調整に苦慮した。

近年、秋口からの小雨による流況悪化がみられ、春先に向け節水対策を実施する傾向にある。

また、一部沿岸地域では地下水の塩水化や地下水位の低下などの地下水障害が解消されていない。水道法水質検査不適合事例が毎年数件程度発生していることを踏まえ、水道事業者等が行う水質や水道施設の管理をより徹底させる必要がある。

(3) 改善

水の出前教室については、個々の学校からのニーズの増加に対応するよう、近隣の学校で同日に実施するなど学校間のスケジュール調整を行い、県側の出前体制の充実を図っていくとともに水循環の仕組みや水の大切さについて広く周知する。

渇水による取水制限を極力回避するため、引き続き、利水関係者との適時適切な調整を行う。

地下水環境の保全と持続的な利用の両立を図るため、一部改正した取水基準を適用することにより、適切な地下水の保全管理を行っていく。

安全な水を安定して供給するために、水道事業者等が行う水質検査の状況把握と指導・助言を行うとともに、水道施設の適切な維持管理が実施されるよう、市町が策定する経営戦略への助言や、多様な手法による広域連携の推進により、水道事業の基盤強化を図る。

水道施設状況調

(令和3年度)

区分 健康福祉 センター別	管内人口 (人)	給水人口 (人)	施設数						飲料水 供給施設
			上 水道	簡易水道		専 用 水 道	計	普 及 率 (%)	
				公 営	そ の 他				
賀 茂	58,965	58,668	6	18	7	15	46	99.5	11
東 部	1,104,063	1,103,120	16	17	32	232	297	99.9	22
中 部	449,315	437,081	6	11	1	17	35	97.3	80
西 部	518,391	515,589	7	8	10	21	46	99.5	66
小 計	2,130,734	2,114,458	35	54	50	285	424	99.2	179
静岡市	684,622	678,654	1	3	9	46	59	99.1	110
浜松市	786,853	774,698	1	0	0	70	71	98.5	137
小 計	1,471,475	1,453,352	2	3	9	116	130	98.8	247
合 計	3,602,209	3,567,810	37	57	59	401	554	99.0	426
前年度合計	3,624,878	3,590,152	37	80	62	395	574	99.0	432

(注) 1 専用水道：自己水源以外を含む。

2 普及率：自己水源の専用水道のみを含む。

水 質 検 査 状 況 調

(令和3年度)

区 分	施設数	検 査 検体数	不 適 検体数	不適率 (%)	前 年 不適率(%)
上水道	35 [11]	4,713	0 (0)	0 (0)	0.02 (0)
簡易水道 (公営)	47	976	0 (0)	0 (0)	0.11 (0.11)
簡易水道 (その他)	48	659	1 (0)	0.15 (0)	0 (0)
専用水道	45 [1]	592	2 (0)	0.34 (0)	1.85 (0)
計	175	6,940	3 (0)	0.04 (0)	0.19 (0.01)

(注) 1 政令市を除く。(専用水道は市及び函南町を除く。)

2 ()内は、細菌性不適検体数及び不適率を示す。

3 []内は、国所管施設数で内数。

不適項目

上水道	なし
簡易水道 (公営)	なし
簡易水道 (その他)	濁度
専用水道	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

水道施設監視指導状況調

(令和3年度)

項目 施設別		施設数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監視 率 (%)	処分件数		
					認可取消	給水停止 命令	措置・改善 指示等
水道 施設	上水道	24	21	87.5	0	0	3
	簡易水道	95	61	64.2	0	0	12
	専用水道	42	20	47.6	0	0	3
	小計	161	102	63.4	0	0	18
	簡易専用水道	395	17	4.3	0	0	0
	その他の水道	81	1	1.2	0	0	0
	小計	476	18	3.8	0	0	0
合計		637	120	18.8	0	0	18
前年度	合計	646	161	24.9	0	0	30

くらし・環境部 23-2

建築物監視指導状況調

(令和3年度)

項目 施設別		施設数 (A)	立入 検査 件数 (B)	監視 率 (%)	処分件数				
					登録の 取消	使用 停止	使用 制限	措置・ 改善 命令	改善 指導
建 関 係 物	特定建築物	893	265	29.7	/	0	0	0	28
	清掃等登録業者	258	84	32.6	0	/	/	/	20
合計		1,151	349	30.3	0	0	0	0	48
前年度	合計	1,148	308	26.8	0	0	0	0	33

遊 泳 用 プ ー ル 立 入 調 査 状 況 調

(令和3年度)

項 目 施 設	施設数 (A)	立入調査 件数 (B)	監視率 (%)	不 適 施設数	不適率 (%)	措置・ 改善 指導
プール (うち流水プール)	240 (11)	76 (2)	31.7 (18.2)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
前 年 度	246	76	30.9	0	0	0

入札状況調

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度 (令和4年3月31日現在)	
	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)	件数 (件)	金額 (円)
1 業務委託契約 (工事関係)						
全体 (合計)	0	0	0	0	0	0
一般競争入札						
うち総合評価方式						
指名競争入札						
随意契約 (小計)	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
1号 (少額)						
2号 (不適)						
5号 (緊急)						
6号 (不利)						
7号 (有利)						
8号 (不調)						
上記以外						
プロポーザル方式 (再掲)						
2 工事請負契約						
全体 (合計)	4	7,027,400	7	10,264,382	7	30,090,500
制限付き一般競争入札					1	14,828,000
うち総合評価方式 (小計)	0	0	0	0	0	0
(内訳)						
標準型 (高度含む)						
簡易型Ⅰ						
簡易型Ⅱ						
指名競争入札	0	0				
随意契約 (小計)	4	7,027,400	7	10,264,382	6	15,262,500
(内訳)						
1号 (少額)	4	7,027,400	7	10,264,382	5	10,664,500
2号 (不適)						
5号 (緊急)						
6号 (不利)					1	4,598,000
7号 (有利)						
8号 (不調)						
上記以外						

事業の根拠法令調

(環境政策課)

事業名	根拠法令
地球に優しい“ふじのくに”推進事業	環境基本法（第7条、第43条） 自然環境保全法（第51条） 静岡県環境基本条例 静岡県環境審議会条例
地球温暖化対策推進事業	環境基本法（第7条） 地球温暖化対策の推進に関する法律 フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 国等による環境物品等の調達の推進に関する法律 国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律 気候変動適応法 静岡県地球温暖化防止条例、同施行規則 静岡県環境基本条例
環境教育推進事業	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律

(環境ふれあい課)

事業名	根拠法令
静岡県グリーンバンク事業費助成	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金交付要綱
環境関係団体事業費助成	都市緑化推進対策事業費補助金交付要綱
県民参加の森づくり・緑化推進事業	緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（第4条） 静岡県森林と県民の共生に関する条例（第13条、14条） 林業関係事業補助金交付要綱 森林・山村多面的機能発揮対策実施要領 森林・山村多面的機能発揮対策交付金交付等要綱
自然ふれあい施設管理運営費Ⅱ	静岡県森林と県民の共生に関する条例（第13条、14条） 静岡県立森林公園森の家施設等の設置及び管理に関する条例、同条例施行規則

(自然保護課)

事業名	根拠法令
自然環境保全総合対策事業	自然公園法、同施行令、同施行規則 静岡県立自然公園条例、同施行規則 静岡県立自然公園の特別地域内における行為の許可基準を定める規則 国定公園の事務処理に関する規則 自然環境保全法、同施行令、同施行規則 静岡県自然環境保全条例、同施行規則 静岡県自然環境保全条例に基づく自然環境保全協定実施要綱
野生生物保護管理推進事業	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律、同施行令、同施行規則
野生鳥獣緊急対策事業	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律、同施行令、同施行規則
生物多様性推進事業	生物多様性基本法 静岡県希少野生動植物保護条例、同施行規則 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第15条第14項ただし書等に規定する標識の寸法を定める条例 林業関係事業補助金交付要綱
環境関係団体事業費助成	静岡県猟友会補助金交付要綱
富士山環境保全推進事業	富士山総合環境保全指針 富士山環境美化清掃事業費補助金交付要綱
元気な浜名湖づくり推進事業	はまなこ環境ネットワーク会則 浜名湖の水をきれいにする会規約

(廃棄物リサイクル課)

事業名	根拠法令
循環型社会形成推進事業	循環型社会形成推進基本法 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(第6条ほか)、同施行令、同施行規則 資源の有効な利用の促進に関する法律(第9条ほか)、同施行令、同施行規則 特定家庭用機器再商品化法(第8条ほか)、同施行令、同施行規則 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(第8条ほか)、同施行令、同施行規則 使用済自動車の再資源化等に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(第5条ほか)、同施行令、同施行規則 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(第6条ほか)、同施行令 環境基本法(第7条ほか) 静岡県環境基本条例 静岡県リサイクル製品利用推進要綱 森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金交付要綱 公衆衛生活動事業費補助金交付要綱
一般廃棄物適正処理推進事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 静岡県一般廃棄物処理施設設置の適正化に関する指導要綱 廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱 循環型社会形成推進交付金交付要綱 二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金(先進的設備導入推進事業)交付要綱
海岸漂着物等対策事業費助成 海洋プラスチックごみ防止事業	美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律(海岸漂着物処理推進法) 地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)交付要綱 海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱
食ロス削減推進事業	食品ロスの削減の推進に関する法律 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(第6条ほか)、同施行令
産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令 金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める総理府令 ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法 静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例、同施行規則 静岡県産業廃棄物適正処理指導要綱 静岡県産業廃棄物不法投棄の通報制度に関する要綱
不法投棄対策事業費助成	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則、同施行細則 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費補助金交付要綱

(生活環境課)

事業名	根拠法令
ダイオキシン類等化学物質対策事業	環境基本法（第7条ほか） ダイオキシン類対策特別措置法、同施行令、同施行規則 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 同施行令、同施行規則
環境影響評価審査指導事業	環境影響評価法、同施行令、同施行規則 静岡県環境影響評価条例、同施行規則 静岡県環境影響評価技術指針 電気事業法（第46条の2～第46条の23）
公害紛争処理事業	環境基本法（第7条ほか） 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則 公害紛争処理法、同施行令、同施行規則 静岡県公害紛争処理条例、同処理規則 特定工場における公害防止組織の整備に関する法律、同施行令、同施行規則
大気汚染・騒音等防止対策事業	環境基本法（第7条ほか） 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則 静岡県大気汚染緊急時対策実施要綱 静岡県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領 光化学オキシダント緊急時対策実施要領 騒音規制法、同施行令、同施行規則 振動規制法、同施行令、同施行規則 悪臭防止法、同施行令、同施行規則 石綿による健康被害の救済に関する法律 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則
水質調査事業	環境基本法（第7条ほか） 水質汚濁に係る環境基準について（環境庁告示） 水質汚濁防止法、同施行令、同施行規則 静岡県生活環境の保全等に関する条例、同施行規則 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準に関する条例 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止及び水産動植物被害の防止に係る指導指針（環境省通知） 地下水の水質汚濁に係る環境基準（環境庁告示） 土壌・地下水汚染に係る調査・対策指針 土壌の汚染に係る環境基準について（環境庁告示） 土壌汚染対策法、同施行令、同施行規則 汚染土壌処理業に関する省令 土壌汚染対策法に基づく指定調査機関及び指定支援法人に関する省令 静岡県汚染土壌適正処理指導要綱 海水浴場水質保全対策要綱 水浴場の放射性物質に関する指針 浄化槽法、同施行令、施行細則 環境省関係浄化槽法施行規則 浄化槽法施行細則 静岡県浄化槽保守点検業者登録条例、同施行規則 静岡県浄化槽取扱指導要綱 静岡県浄化槽協会活動費補助金交付要綱
微小粒子状物質（PM2.5）常時監視体制整備事業	環境基本法（第7条ほか） 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則 静岡県大気汚染緊急時対策実施要綱 静岡県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領
大気汚染自動測定器整備事業	環境基本法（第7条ほか） 大気汚染防止法、同施行令、同施行規則 静岡県大気汚染緊急時対策実施要綱 静岡県微小粒子状物質（PM2.5）に係る注意喚起実施要領 光化学オキシダント緊急時対策実施要領

(水資源課)

事業名	根拠法令
水資源対策事業	河川法(第53条) 天竜川水利調整協議会規約 大井川水利調整協議会規約 全国水需給動態調査実施要領 静岡県地下水の採取に関する条例 同施行規則 静岡県地下水利用対策協議会運営費補助金交付要綱 環境基本法(第7条ほか) 静岡県環境基本条例 南アルプス水源地域魅力形成事業費補助金交付要綱
水道指導事業	水道法(第2条ほか) 同施行令、同施行規則 水質基準に関する省令 水道施設の技術的基準を定める省令 水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等を定める条例 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(第11条ほか) 同施行令、同施行規則、同施行細則(県規則) 静岡県遊泳用プール衛生管理指導要綱 令和3年度生活基盤施設耐震化等交付金交付要綱 令和3年度生活基盤施設耐震化等交付金取扱要領 静岡県生活基盤施設耐震化等補助金交付要綱 簡易水道等施設整備事業費補助金交付要綱
大井川広域水道企業団への支援	静岡県大井川広域水道企業団が負担する長島ダム負担金等の出資に関する協定書 長島ダム管理費負担金等補助金交付要綱

職 員 配 置 調

(令和4年4月1日現在)

区 分	環境局	環 境 政策課	環 境 ふれあい課	自然 保護課	廃棄物 リサイクル 課	生活 環境課	水資源課	盛土対策課	計	
所 在 地										
担 当 区 域										
配 置 職 員	職員 (事務)	3	(1) 9	3	14	17	4	3	7	(1) 60
	職員 (技術)		4	(1) 7	10	9	12	9	6	(1) 57
	再任用 職員 (技術)						1			1
	会計年度 任用職員		(2)	(1)		(3)				(6)
計	3	(3) 13	(2) 10	24	(3) 26	17	12	13	(8) 118	

局長は、環境局を含む。市町等への派遣職員は除く。

また、会計年度任用職員、兼務職員及び併任職員は（ ）内に外書き。

県収入証紙により徴収した使用料及び手数料調

区 分	令和3年度
	件 数
第一種フロン類充填回収業者登録申請手数料	119
第一種フロン類充填回収業者登録更新申請手数料	356
狩猟者登録申請手数料	689
一般廃棄物処理施設定期検査手数料	2
一般廃棄物処理施設設置許可申請手数料	1
一般廃棄物処理施設設置法人の合併又は分割の認可申請手数料	1
産業廃棄物処理施設定期検査手数料	13
産業廃棄物処理施設設置許可申請手数料	3
産業廃棄物処理施設変更許可申請手数料	2
産業廃棄物処理施設設置法人の合併又は分割の認可申請手数料	7
公害紛争調停申請手数料	1

過年度分収入未済額調

(令和4年3月31日現在)

年度	区分	産業廃棄物原状回復代執行費用返納金	
		件数	収入未済額
平成28年度 以前 (A)		52	740,264,460円
29年度		0	0円
30年度		0	0円
令和元年度		0	0円
2年度		0	0円
3年度		0	0円
計		52	740,264,460円
摘要① (滞納処分の停止等の理由)	—		
摘要② (不納欠損処分の件数、額)	—		
摘要③ (A欄のうち、1件 10万円以上の内訳)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成14年5月22日付け環廃第143号納付命令に係る延滞金 3件 139,733円 ・平成14年5月22日付け環廃第144号納付命令 14件 5,376,831円 ・平成15年12月1日付け環廃第477号納付命令 2件 9,029,325円 ・平成16年4月19日付け環廃第100号納付命令 14件 41,848,768円 ・平成16年9月30日付け環廃第445号納付命令 10件 540,853円 ・平成17年5月26日付け環廃第246号及び 平成17年6月22日付け環廃第294号納付命令 4件 22,568,950円 ・平成26年3月25日付け環廃第640号納付命令 5件 660,760,000円 		

預 金 調

(令和4年3月31日現在)

金融機関名	預金種類	口座番号	口座名義人	残高 (円)	摘 要
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2888772	くらし・環境部環境局資金 前渡者 環境政策課長 清 真人	18,200	有料道路通行料 等
スルガ銀行 静岡県庁支店	無利息型 普通預金	2888773	(自振口) くらし・環境部 環境局 資金前渡者 環境政策課長 清 真人	0	公共料金等の自 動振替
残 高 合 計				18,200	

郵 券 等 受 払 調

(令和4年3月31日現在)
(単位:枚、円)

区 分	種 類	令 和 2 年 度						令 和 3 年 度						差引現在高	摘 要				
		繰 越		受 入		払 出		繰 越		受 入		払 出				枚数	金額		
		枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額	枚数	金額				
図書カード	500円カード	0	0	20	10,000	20	10,000	0	0	20	10,000	20	10,000	0	0	副賞として			
	1,000円カード	0	0	6	6,000	6	6,000	0	0	6	6,000	6	6,000	0	0				
	2,000円カード	0	0	11	22,000	11	22,000	0	0	2	4,000	2	4,000	0	0				
	3,000円カード	0	0	2	6,000	2	6,000	0	0	11	33,000	11	33,000	0	0				
	5,000円カード	0	0	20	100,000	20	100,000	0	0	22	110,000	22	110,000	0	0				
計			0		144,000		144,000		0		163,000		163,000		0				
商品券	1,000円券	0	0	20	20,000	20	20,000	0	0	20	20,000	20	20,000	0	0	謝礼として			
計			0		20,000		20,000		0		20,000		20,000		0				
収入証紙	2,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	建築基準法に係る 検査手数料			
	3,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	5,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	10,000円	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
計			0		0		0		0		0		0		0				
タクシーチケット	静岡市タクシー事業協同組合	0	0	30	0	13	0	60	0	60	35	0	0	0	0	0	事業執行に係る出張用		
						4					0							0	廃棄
						13					25							0	
計		0		30		30		0		60		60		0					

歳入歳出外現金調

(令和3年度)

区 分	越 高	受 高	払 高	残 高	摘 要
(自然保護課)	円	円	円	円	
狩 獵 税	0	10,276,200	10,276,200	0	
(廃棄物リサイクル課)					
保 証 金	0	373,740	373,740	0	
合 計	0	10,649,940	10,649,940	0	

委託料等歳出予算執行状況節別集計表

節名	会計	款	項	目	執行済額 (円)		
					令和2年度	令和3年度	左のうち、前年度からの繰越額分
(12)	委託料 01一般会計	05くらし・環境費	01くらし・環境費	02くらし・環境企画費	/	3,015,100	/
		05くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		605,399,691	
		06スポーツ・文化観光費	03文化費	03世界遺産推進費		117,500	
		08経済産業費	07森林・林業費	01森林・林業費		5,832,691	
計					486,308,199	614,364,982	0
(14)	工事請負費 01一般会計	04経営管理費	01経営管理費	05資産経営費	/	3,976,500	/
		05くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		9,306,000	
		06スポーツ・文化観光費	04観光交流費	01観光費		1,980,000	
		08経済産業費	03就業支援費	02職業能力開発費		14,828,000	
計					10,264,382	30,090,500	0
(16)	公有財産購入費				/		/
計					0	0	0
(17)	備品購入費	05くらし・環境費	04環境費	01環境政策費	/	6,261,838	/
計					2,392,170	6,261,838	0
(18)	負担金、補助及び交付金 01一般会計	05くらし・環境費	01くらし・環境費	02くらし・環境企画費	/	2,300,000	/
		05くらし・環境費	04環境費	01環境政策費		1,242,184,542	
計					1,294,509,717	1,244,484,542	57,000,000
(21)	補償、補填及び賠償金				/		/
計					79,152,807	0	0

委 託 料 に

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設 計 金 額	契 約 金 額		
				当 初 額	変 更 増 減 額	計
	(事 務 関 係)		円	円	円	円
1	温室効果ガス排出抑制普及促進事業委託	(一社)静岡県地域女性団体 連絡協議会	1,377,200	1,375,000	0	1,375,000
2	エコ生活普及促進事業委託	静岡県生活学校連絡協議会	724,105	693,000	△ 100,000	593,000
3	静岡県地球温暖化対策実行計画策定支援 等業務委託	中外テクノス(株)静岡出張所	5,599,000	5,588,000	0	5,588,000
4	静岡県地球温暖化対策実行計画冊子デザ イン制作業務委託	日興美術株式会社静岡支店	655,600	572,000	0	572,000
5	静岡県フロン排出抑制強化事業業務委託	(一社)静岡県冷凍空調工業 会	627,000	605,000	0	605,000
6	静岡県業務用建築物省エネ対策推進支援 事業業務委託	(一社)静岡県環境資源協会	942,700	913,000	0	913,000
7	静岡県「適応」イベント用展示ツール作成業 務委託	(株)環境アセスメントセンター	550,000	550,000	0	550,000
8	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」利用者 アンケート調査業務委託	NPO法人アースライフネット ワーク	299,200	298,100	0	298,100
9	ふじのくにCOOLチャレンジ「クルポ」アプリ 機能検討業務委託	(有)ひのでやエコライフ研究 所	899,800	759,000	0	759,000
10	「森は海の恋人」水の循環研究会運営補助 業務委託	いであ(株)静岡営業所	42,123,934	40,040,000	196,495	40,236,495
11	静岡県環境基本計画冊子デザイン制作業 務委託	日興美術株式会社 静岡支 店	611,600	528,000	0	528,000
12	ふじのくに環境フォーラム業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	1,855,700	1,848,000	△ 90,200	1,757,800
13	環境ビジネス・ESG普及促進業務委託	一般社団法人静岡県環境資 源協会	6,292,000	6,270,000		6,270,000
14	「森は海の恋人」水の循環研究会実践活動 業務委託	鈴木林業 代表 鈴木英次	97,020	95,700		95,700
環境政策課 計		14件	62,654,859	60,134,800	6,295	60,141,095

関 する 調

(令和3年度)

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.6.14 ～ R4.3.11	R3.7.1	1,375,000 円	省エネ教室、省エネ研修会開催及び省エネ啓発活動の実施	随契2号(不適)
随契	R3.7.15 ～ R4.2.25	R3.8.6	593,000	エコ生活普及員育成研修、地域研修会及び子供学習会の開催	随契1号(少額)
随契	R3.6.23 ～ R4.3.18	R4.4.22	5,588,000	静岡県地球温暖化対策実行計画策定のための支援	随契2号(不適)
随契	R4.1.27 ～ R4.3.25	R4.4.28	572,000	地球温暖化対策実行計画の冊子のデザイン	随契1号(少額)
随契	R3.6.1 ～ R4.2.25	R4.3.25	605,000	フロン排出抑制法普及啓発のための専門家派遣	随契1号(少額)
随契	R3.6.4 ～ R4.2.25	R4.3.29	913,000	県内事業者等の事業の用に供する施設におけるエネルギーの使用の合理化及びエコアクション21認証の取得・更新の支援	随契1号(少額)
随契	R3.8.12 ～ R3.12.28	R4.1.21	550,000	気候変動適応イベントツールの作成	随契1号(少額)
随契	R3.8.25 ～ R3.10.6	R3.11.15	298,100	「クルボ」アプリ改良の基礎資料となる利用者アンケート調査	随契1号(少額)
随契	R3.9.10 ～ R3.10.29	R3.12.10	759,000	「クルボ」アプリ改良のための機能検討の実施	随契1号(少額)
随契	R3.4.23 ～ R4.3.30	R4.4.14	40,236,495	陸や海の変化が海の生態系に与える影響を検証するためシミュレーションモデルの精度向上及び会議運営	随契2号(不適)
随契	R4.2.2 ～ R4.3.25	R4.4.13	528,000	第4次環境基本計画冊子及びその概要版のデザイン制作	随契1号(少額)
随契	R3.7.30 ～ R4.2.28	R4.3.29	1,757,800	ふじのくに環境フォーラムの開催	随契2号(不適)
随契	R3.6.1 ～ R4.3.30	R4.4.14	6,270,000	SDGs×ESGセミナーの開催、環境ビジネスコンテスト(静岡県SDGsビジネスアワード)の開催	随契2号(不適)
随契	R4.3.3 ～ R4.3.25	R4.4.20	95,700	「森は海の恋人」水の循環研究会実践活動の一環として漁師による森づくり活動の実施	随契1号(少額)
			60,141,095		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
15	県民の森専用水道維持管理業務委託	㈱環境計量センター	1,904,100	1,588,400	0	1,588,400
16	里地・里山保全推進事業モデル活動等普及業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	595,320	595,320	44,770	640,090
17	森林環境教育推進支援事業「森林環境教育 指導者養成講座」業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	4,488,180	4,487,890	△ 211,589	4,276,301
18	森林環境教育推進支援事業「森づくり団体 安全管理講座」業務委託	特定非営利活動法人しずお か環境教育研究会	976,833	976,800	0	976,800
19	森林・山村多面的機能発揮対策活動組織 ミーティング業務委託	特定非営利活動法人しずお か環境教育研究会	590,700	583,000	0	583,000
20	森林・山村多面的機能発揮対策安全技術研 修資料作成業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	682,440	682,440	0	682,440
21	校庭芝生化動画制作業務委託	(株)コサウエル	327,066	203,500	0	203,500
22	芝生相談会・見学会運営補助業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	670,617	454,872	△ 368,872	86,000
23	「森林環境教育指導者人材バンク利用促 進」業務委託	特定非営利活動法人ホール アース研究所	597,740	597,740	△ 18,150	579,590
環境ふれあい課 計		9件	10,832,996	10,169,962	△ 553,841	9,616,121
24	桶ヶ谷沼保全管理業務委託	磐田市	1,828,000	1,828,000	0	1,828,000
25	南アルプス高山植物保護対策調査等業務 委託	南アルプス高山植物保護ボラ ンティアネットワーク会長 西 畑 武	2,516,472	2,516,472	△ 59,174	2,457,298
26	メスジカ重点捕獲管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	211,587,989	210,650,000	4,741,275	215,391,275
27	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(達磨山)管理 捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	9,582,265	9,570,000	3,143,925	12,713,925
28	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(三筋山)管理 捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	4,248,830	4,224,000	△ 76,188	4,147,812
29	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(須走・明神 峠)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	7,785,914	7,755,000	△ 155,413	7,599,587
30	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(遠笠山)管理 捕獲業務委託	特定非営利活動法人天城の 森フォレストーズ倶楽部	5,322,781	5,212,900	0	5,212,900
31	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(毛無山)管理 捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	5,545,435	5,500,000	2,164,871	7,664,871
32	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(罐子山)管理 捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	6,639,086	6,600,000	△ 122,601	6,477,399

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
指名	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.21	1,588,400	県民の森専用水道の維持管理	
随契	R3.11.5 ～ R4.3.22	R4.4.13	640,090	森づくり団体の資質向上のための研修会の開催等	随契1号(少額)
随契	R3.6.15 ～ R4.2.28	R4.3.22	4,276,301	森林環境教育指導者養成講座の企画・運営	随契2号(不適)
随契	R3.6.28 ～ R4.1.31	R4.2.28	976,800	森林環境教育を行う森づくり団体の安全管理に関する講座の企画・運営	随契1号(少額)
随契	R3.9.22 ～ R4.3.4	R4.3.28	583,000	「森づくりミーティング」の企画・運営	随契1号(少額)
随契	R3.8.23 ～ R3.11.22	R3.12.15	682,440	安全技術研修資料の作成	随契1号(少額)
随契	R3.6.7 ～ R3.10.29	R3.12.3	203,500	校庭芝生化動画の制作	随契1号(少額)
随契	R3.12.1 ～ R4.3.25	R4.4.18	86,000	芝生相談会・見学会運営補助	随契1号(少額)
随契	R3.6.23 ～ R3.12.24	R3.12.15	579,590	県内外の森林環境教育先進事例の調査	随契1号(少額)
			9,616,121		
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.5.14	1,828,000	桶ヶ谷沼自然環境保全地域における生態調査、植生管理及び施設管理	随契2号(不適)
随契	R3.5.21 ～ R4.2.28	R3.6.25 R4.3.29 小計	2,240,734 216,564 2,457,298	植生調査、防鹿柵修繕	随契2号(不適)
随契	R3.4.13 ～ R4.3.25	R3.7.9 R3.7.20 R3.10.14 R3.12.13 R4.3.15 R4.4.13 小計	3,636,061 13,869,000 42,389,000 30,516,000 59,543,000 65,438,214 215,391,275	繁殖抑制効果の高いメスジカの捕獲を推進するため、事前の調査によりメスジカの多い場所を特定し、メスジカの重点捕獲を実施	随契2号(不適) 捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R3.4.27 ～ R3.12.10	R3.12.1 R4.1.7 小計	4,735,500 7,978,425 12,713,925	捕獲困難地(達磨山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R3.4.27 ～ R4.2.18	R3.12.1 R4.3.17 小計	815,100 3,332,712 4,147,812	捕獲困難地(三筋山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R3.4.27 ～ R4.2.18	R3.12.1 R4.3.17 小計	482,900 7,116,687 7,599,587	捕獲困難地(須走・明神峠)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R3.4.27 ～ R4.2.18	R4.3.17	5,212,900	捕獲困難地(遠笠山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R3.4.27 ～ R4.2.18	R3.12.1 R4.3.17 小計	2,513,500 5,151,371 7,664,871	捕獲困難地(毛無山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う 増額変更
一般	R3.4.27 ～ R4.2.18	R3.12.1 R4.3.17 小計	1,527,900 4,949,499 6,477,399	捕獲困難地(罐子山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
33	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(天城山白田)管理捕獲業務委託	(一社)静岡県猟友会	5,235,432	5,203,000	△ 3,650,294	1,552,706
34	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(金時山)管理捕獲業務委託	特定非営利活動法人おだわらいノシカネット	2,358,193	2,200,000	903,293	3,103,293
35	ニホンジカ奥山等捕獲困難地(愛鷹)管理捕獲業務委託	特定非営利活動法人若葉	3,166,444	3,069,000	△ 129,803	2,939,197
36	ニホンジカ生息実態調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	22,011,807	19,679,000	3,075,271	22,754,271
37	お花畑等食害地周辺(聖平)ニホンジカ試験捕獲業務委託	国立大学法人筑波大学	5,475,427	4,995,100	△ 247,013	4,748,087
38	ドローンによるニホンジカ生息状況調査実証実験業務委託	株式会社スカイシーカー	4,579,300	4,568,300	158,019	4,726,319
39	カモシカモニタリング調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	1,210,770	1,188,000	△ 158,204	1,029,796
40	管理捕獲等担い手育成研修運営業務委託	特定非営利活動法人ホールアース研究所	2,893,602	2,849,000	0	2,849,000
41	ニホンジカ管理のための捕獲のスペシャリスト育成研修運営業務委託	特定非営利活動法人若葉	1,973,505	1,969,000	△ 54,930	1,914,070
42	傷病野生鳥獣保護治療業務委託	静岡市 (日本平動物園)	1,863,000	1,863,000	0	1,863,000
43	傷病野生鳥獣保護治療業務委託	浜松市 (浜松市動物園)	959,000	959,000	0	959,000
44	アカウミガメ保護事業委託	NPO法人サンクチュアリーエヌピーオー	2,037,200	2,037,200	0	2,037,200
45	狩猟者登録業務委託	(一社)静岡県猟友会	548,000	547,800	0	547,800
46	富士山五合目以上植生モニタリング調査業務委託	国立大学法人静岡大学	992,546	974,173	0	974,173
47	富士山ごみ減量大作戦(山麓・前期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	152,020	148,500	0	148,500
48	根原県有地維持管理業務委託	NPO法人富士山自然の森づくり	692,387	680,350	0	680,350
49	富士山ごみ減量大作戦(山麓・中期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	152,020	148,500	0	148,500
50	富士山ごみ減量大作戦(山麓・後期)運営補助業務委託	(株)プランニング富士	152,020	143,000	0	143,000

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
一般	R3.8.17 ～ R4.2.18	R4.3.17	1,552,706	捕獲困難地(天城山白田)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	捕獲実績に伴う減額変更
一般	R3.6.17 ～ R3.12.10	R4.1.7	3,103,293	捕獲困難地(金時山)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R3.6.15 ～ R4.2.18	R4.3.18	2,939,197	捕獲困難地(愛鷹)における認定事業者によるニホンジカの管理捕獲の実施	
一般	R3.9.7 ～ R4.3.25	R3.10.6 R4.4.12 小計	5,903,700 16,850,571 22,754,271	ニホンジカ地域個体群の適切な管理を行うための生息密度調査	設定箇所を増、新規図面の作成に伴う増額変更
随契	R3.8.3 ～ R4.1.28	R4.3.3	4,748,087	南アルプス食害地周辺でのシカの試験捕獲及び生息状況や人工餌による誘引効果等の調査を実施する。	随契2号(不適)
随契	R4.1.12 ～ R4.3.18	R4.4.11	4,726,319	ドローンに搭載した赤外線カメラにより、ニホンジカの生息状況を調査し、それをマップ化する。	随契2号(不適)
一般	R3.8.17 ～ R4.3.18	R4.4.8	1,029,796	個体調整を実施したカモシカ捕獲個体について性別、年齢、繁殖状況などを調査	
一般	R3.6.15 ～ R4.2.8	R4.3.3	2,849,000	安全かつ効率的にニホンジカ等を捕獲できる技術を持った狩猟者を確保するための担い手育成事業	
随契	R3.12.24 ～ R4.3.25	R4.4.12	1,914,070	今後の本県のニホンジカ管理の柱となる者を養成することを目的とした、上級者向けの捕獲や安全管理(銃及びくくりわな)の研修の実施	随契2号(不適)
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.5.6	1,863,000	傷病野生鳥獣の保護治療及び治療期間中の飼育	随契2号(不適)
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R3.4.21	959,000	傷病野生鳥獣の保護治療及び治療期間中の飼育	随契1号(少額)
随契	R3.5.7 ～ R3.12.7	R3.12.27	2,037,200	アカウミガメの保護のための産卵保護	随契2号(不適)
随契	R3.9.4 ～ R4.3.24	R4.4.11	547,800	静岡県で狩猟する県外の狩猟者の登録事務 (N=689件)	随契1号(少額)
随契	R3.7.21 ～ R4.1.25	R4.2.25	974,173	富士山五合目以上の植生調査	随契1号(少額)
随契	R3.7.16 ～ R3.8.20	R3.8.31	148,500	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)
随契	R3.6.28 ～ R4.1.20	R4.2.17	680,350	富士宮市根原の県有地の草刈り、除伐	随契1号(少額)
随契	R3.11.19 ～ R3.12.17	R4.1.27	148,500	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)
随契	R4.2.17 ～ R4.3.18	R4.3.24	143,000	富士山ごみ減量大作戦における会場設営・清掃活動補助業務	随契1号(少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
51	浜名湖環境保全活動団体情報発信・交流業務委託	NPO法人地域づくりサポートネット	820,659	809,600	0	809,600
52	富士山麓外来植物等調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	1,711,806	1,650,000	△ 119,655	1,530,345
53	富士山外来種防除マット・ブラシ設置業務委託	(株)環境アセスメントセンター	2,199,000	2,145,000	0	2,145,000
54	富士山草原性植生保全活動体験運営業務委託	NPO法人富士山自然の森づくり	402,600	396,000	0	396,000
55	マナーガイド「富士山へ登る人のために」作成業務委託	杉山メディアサポート(株)	220,000	137,500	0	137,500
56	「富士山の自然と恵み」作成業務委託	杉山メディアサポート(株)	22,000	22,000	0	22,000
57	南アルプス魅力発信ツール開発業務委託	(株)Geolocation Technology	13,758,800	13,758,800	0	13,758,800
58	南アルプス千枚岳登山調査業務委託	(株)特種東海フォレスト	405,000	400,000	5,000	405,000
59	南アルプスユーチューブ登山動画制作および配信業務委託	pine wave株式会社	674,300	674,300	0	674,300
60	南アルプス高山植物無人航空機調査業務委託	(株)環境アセスメントセンター	2,640,000	1,958,000	0	1,958,000
61	南アルプスユーチューブカレッジ動画制作業務委託	株式会社エスディティーエンタープライズ	1,204,500	935,000	0	935,000
62	南アルプス野生生物調査業務委託	株式会社静環検査センター	9,702,000	4,004,000	0	4,004,000
63	富士山のごみ持ち帰りマナー向上対策事業業務委託	認定NPO法人富士山クラブ	2,569,749	2,564,793	185,339	2,750,132
自然保護課 計		40件	347,839,859	336,533,288	9,603,718	346,137,006
64	リサイクル製品認定業務委託	(一社)静岡県環境資源協会	1,915,324	1,892,000	0	1,892,000
65	自動車リサイクル法業者管理システム保守管理業務委託	(株)静岡情報処理センター	552,006	544,500	0	544,500
66	6R県民運動キャンペーンチラシ等デザイン及び印刷発送業務委託	(株)共立アイコム	301,125	275,000	0	275,000
67	静岡県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画素案策定業務委託	(株)建設技術研究所静岡事務所	2,999,700	2,992,000	0	2,992,000
68	6R県民運動キャンペーンインスタグラム広告業務委託	(株)SBSプロモーション	572,880	525,140	0	525,140

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.6.18 ～ R4.3.11	R4.4.8	809,600	浜名湖保全活動団体情報発信・交流業務	随契1号(少額)
指名	R3.4.27 ～ R4.1.25	R4.2.22	1,530,345	富士山麓周辺の貴重な生態系保全のための外来植物等分布状況の調査	
一般	R3.6.17 ～ R3.11.30	R3.7.12 R3.12.23 小計	370,000 1,775,000 2,145,000	富士山における外来植物侵入防止のための種子除去マットの設置等業務	
随契	R3.10.15 ～ R3.11.24	R3.12.21	396,000	富士山の植生保全活動体験の指導及び自然観察会の実施	随契1号(少額)
随契	R3.8.13 ～ R3.8.27	R3.9.30	137,500	富士山登山の安全とマナーに係る5カ国語のマナーガイドの電子データの改訂業務	随契1号(少額)
随契	R3.11.12 ～ R3.11.30	R3.12.27	22,000	環境保全意識啓発パンフレットの電子データの改訂業務	随契1号(少額)
随契	R3.12.22 ～ R4.3.24	R4.4.27	13,758,800	南アルプスの持つ自然環境の希少性や、その美しさを広く一般に伝えるためのWEBアプリ開発業務委託	随契2号(不適)
随契	R3.7.16 ～ R3.8.31	R3.10.6	405,000	県内高校生が参加する南アルプス高山植物生育環境確認調査業務委託	随契1号(少額)
随契	R3.6.17 ～ R3.9.27	R3.11.5	674,300	南アルプス登山動画の製作及び配信業務委託	随契1号(少額)
一般	R3.6.18 ～ R3.12.17	R4.1.20	1,958,000	南アルプスの岸壁等での無人航空機による植物調査業務委託	
一般	R3.6.18 ～ R4.2.14	R4.3.8	935,000	南アルプスのアカデミック講座等の撮影および動画編集	
一般	R3.7.9 ～ R4.2.28	R4.3.30	4,004,000	南アルプスの高標高域に生息する昆虫等の調査	
一般	R3.5.31 ～ R3.11.30	R4.1.7	2,750,132	富士山来訪者に対するごみ持ち帰りマナー啓発	
			346,137,006		
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	1,892,000	リサイクル製品認定業務	随契2号(不適)
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	544,500	自動車リサイクル法の登録・許可対象となる事業者の台帳管理を主としたシステムの保守管理業務	随契1号(少額)
随契	R3.5.19 ～ R3.7.2	R3.8.23	275,000	6R県民運動に関するキャンペーンでのポスター及びチラシの制作、印刷及び発送業務	随契1号(少額)
随契	R3.5.31 ～ R4.2.28	R4.3.25	2,992,000	静岡県ごみ処理広域化・ごみ処理施設集約化計画策定業務	随契2号(不適)
随契	R3.6.22 ～ R3.10.15	R3.11.17	525,140	6R県民運動に関するキャンペーンでのInstagram広告の制作及び投稿業務	随契1号(少額)

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
69	6R県民運動キャンペーンバナー制作及び特設サイト改修業務委託	(株)しずおかオンライン	125,356	123,420	0	123,420
70	食品ロス削減手前取りキャンペーン啓発資材作成業務	(株)共立アイコム	326,700	221,100	0	221,100
71	静岡県海岸漂着ごみ組成調査業務委託	三洋テクノマリン(株)静岡営業所	980,584	902,000	0	902,000
72	使いきり実践チャレンジリーフレット等作成業務委託	(株)共立アイコム	373,021	356,400	0	356,400
73	6R県民運動キャンペーンSNS集計業務委託	(株)共立アイコム	99,404	99,000	0	99,000
74	自動車リサイクル法業者管理システム再構築業務委託	(株)静岡情報処理センター	1,925,633	1,881,000	0	1,881,000
75	海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」海岸清掃イベント運営補助業務委託	認定特定非営利活動法人 富士山クラブ	99,979	99,825	0	99,825
76	食品ロス削減使いきりクッキング教室運営業務委託	静岡ガス(株)	72,714	72,700	0	72,700
77	静岡県一般廃棄物処理事業に係る研修会動画編集業務委託	(一財)日本環境衛生センター	983,004	981,200	0	981,200
78	海洋プラスチックごみ防止6R県民運動横断幕制作業務委託	(株)共立アイコム	29,700	29,700	0	29,700
79	静岡県宿泊施設食品ロス実態調査業務委託	(一社)静岡県産業連携研究所	866,690	858,220	0	858,220
80	第4次静岡県循環型社会形成計画冊子制作業務委託	池田屋印刷株式会社	555,885	547,800	0	547,800
81	くらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」システム保守管理業務	(株)しずおかオンライン	486,780	486,750	0	486,750
82	PCB廃棄物保管状況等届出書データ入力業務委託	(株)トーカイ	794,204	638,000	0	638,000
83	下田市大沢地区環境影響調査業務委託	(株)静環検査センター	484,000	339,350	0	339,350
84	産業廃棄物等検査業務委託	(株)サイエンス	3,545,520	2,879,800	352,990	3,232,790

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.6.22 ～ R3.10.15	R3.12.17	123,420	6R県民運動に関するキャンペーンでのバナー制作及びインターネットの特設サイトの改修業務	随契1号(少額)
随契	R3.7.1 ～ R3.8.30	R3.9.22	221,100	ポスターデザインの制作・印刷及び梱包、帯POPの作成・印刷	随契1号(少額)
随契	R3.7.28 ～ R4.1.31	R4.3.10	902,000	静岡県海岸漂着ごみ組成調査業務	随契1号(少額)
随契	R3.8.4 ～ R3.9.30	R3.10.27	356,400	リーフレット作成・印刷、リーフレット用スタンド作成、キャンペーンPRポスター作成、発送	随契1号(少額)
随契	R3.9.7 ～ R3.10.8	R3.11.24	99,000	6R県民運動に関するキャンペーンにおいて、SNSで応募があった投稿のデータ集計業務	随契1号(少額)
随契	R3.10.6 ～ R4.3.10	R4.4.15	1,881,000	自動車リサイクル法の登録・許可対象となる事業者の台帳管理を主としたシステムの帳票出力機能の改修業務	随契2号(不適)
随契	R3.10.13 ～ R3.11.30	R4.1.12	99,825	6R県民運動の海岸清掃イベントにおいて、海岸清掃が円滑に行うための運営補助業務	随契1号(少額)
随契	R3.11.8 ～ R3.11.30	R3.12.24	72,700	食品ロス削減使いきりクッキング教室の会場費、講師費用、スタッフ費用、教材費用	随契1号(少額)
随契	R3.10.29 ～ R3.12.15	R4.1.20	981,200	静岡県一般廃棄物処理事業に係る研修会動画編集業務	随契1号(少額)
随契	R3.12.17 ～ R4.1.28	R4.2.24	29,700	6R県民運動に関する横断幕の制作業務	随契1号(少額)
随契	R4.1.26 ～ R4.3.31	R4.4.25	858,220	静岡県宿泊施設食品ロス実態調査業務	随契1号(少額)
随契	R4.2.8 ～ R4.3.28	R4.4.28	547,800	第4次静岡県循環型社会形成計画冊子制作業務	随契1号(少額)
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.5.24	486,750	ごみ削減情報ポータルサイト保守・管理業務	随契1号(少額)
随契	R3.8.27 ～ R3.10.20	R3.11.15	561,770	PCB廃棄物保管状況等届出書データ入力業務	随契1号(少額) 単価契約
随契	R3.11.4 ～ R4.2.10	R4.2.22	339,350	下田市大沢地区の河川水と底質のダイオキシン類検査業務	随契1号(少額)
一般	R3.5.6 ～ R4.3.18	R4.4.13	3,192,310	関係各健康福祉センターにおいて取去した産業廃棄物最終処分場放流水等の分析業務	単価契約

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
85	産業廃棄物の処理等に関する相談業務委託	(一財)日本環境衛生センター	648,560	516,648	0	516,648
86	産業廃棄物実態調査等業務委託	(一財)日本環境衛生センター	1,375,000	1,375,000	0	1,375,000
87	産業廃棄物実績報告書データ入力等業務委託	still alive 渡辺正樹	1,764,000	1,540,000	0	1,540,000
88	産業廃棄物管理票交付等状況報告書集計業務委託	still alive 渡辺正樹	1,908,600	1,760,000	0	1,760,000
89	産業廃棄物情報管理システム保守管理業務委託	(株)静岡情報処理センター	1,097,112	1,089,000	0	1,089,000
90	産業廃棄物処理状況報告書データ入力業務委託	still alive 渡辺正樹	372,069	266,200	0	266,200
91	産業廃棄物処理業者優良認定推進事業業務委託	(公社)静岡県産業廃棄物協会	899,525	894,300	0	894,300
92	静岡県排出事業者のための廃棄物処理法パンフレット制作業務委託	杉山メディアサポート株式会社	250,140	193,380	0	193,380
93	高濃度PCB廃棄物運搬等業務委託	丸両自動車運送株式会社	3,641,000	3,410,000	0	3,410,000
94	高濃度PCB廃棄物運搬等追加業務委託	丸両自動車運送株式会社	12,830,400	12,782,000	0	12,782,000
95	高濃度PCB廃棄物運搬等追加業務(その2)委託	丸両自動車運送株式会社	36,587,182	36,544,200	0	36,544,200
96	ポリ塩化ビフェニル廃棄物(特別管理産業廃棄物)処理委託(代執行)	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北九州PCB処理事業所	72,072,000	72,072,000	0	72,072,000
97	低濃度PCB廃棄物収集運搬等業務委託	株式会社ユアック	909,216	858,000	0	858,000
98	低濃度PCB廃棄物処分業務委託	三池製錬(株)	7,876,671	2,237,400	19,243	2,256,643
99	休日等産業廃棄物不適正処理防止パトロール(県東部)業務委託	エスピトーム(株)	3,587,100	3,412,200	0	3,412,200
100	休日等産業廃棄物不適正処理防止パトロール(県中西部)業務委託	(株)コアズ静岡支社	1,707,200	1,705,000	0	1,705,000
廃棄物リサイクル課 計		37件	165,615,984	157,206,853	372,233	157,579,086

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.6.17 ～ R4.3.15	R4.4.22	516,648	廃棄物・リサイクル行政の適切な執行にあたり、専門的見地からの助言等を得ることを目的とした相談業務	随契1号(少額)
随契	R3.4.22 ～ R3.6.30	R3.7.30	1,375,000	産業廃棄物実態調査等の集計業務	随契2号(不適)
一般	R3.10.15 ～ R4.3.22	R4.3.4	1,540,000	産業廃棄物実績報告書等のデータ入力業務	
一般	R3.10.15 ～ R4.3.22	R3.12.27	1,760,000	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の集計業務	
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.4.28	1,089,000	産業廃棄物情報管理システムの保守管理業務	随契2号(不適)
随契	R4.2.9 ～ R4.3.15	R4.4.28	266,200	産業廃棄物処理状況報告書のデータ入力業務	随契1号(少額)
随契	R3.6.7 ～ R4.1.11	R4.1.26	894,300	産業廃棄物処理業者優良認定制度の周知に係る研修開催業務	随契1号(少額)
随契	R4.3.9 ～ R4.3.31	R4.5.9	193,380	静岡県排出事業者のための廃棄物処理法パンフレット制作業務	随契1号(少額)
一般	R3.8.2 ～ R4.1.11	R4.2.18	3,410,000	行政代執行における高濃度PCB廃棄物の取出し及び収集・運搬業務	
随契	R3.9.17 ～ R3.11.30	R3.12.27	12,782,000	行政代執行における高濃度PCB廃棄物の取出し等業務	随契2号(不適)
随契	R3.10.6 ～ R4.1.11	R4.2.18	23,039,100	行政代執行における高濃度PCB廃棄物の取出し等業務	随契2号(不適) 単価契約
随契	R3.12.8 ～ R4.3.31	R4.3.9	72,072,000	行政代執行における高濃度PCB廃棄物の処理業務	随契2号(不適)
随契	R3.12.23 ～ R4.2.18	R4.3.18	858,000	行政代執行における低濃度PCB廃棄物の収集運搬業務	随契1号(少額)
一般	R3.12.8 ～ R4.3.25	R4.4.7	2,256,643	行政代執行における低濃度PCB廃棄物の処分業務	
一般	R3.4.28 ～ R4.3.22	R3.8.6 R3.11.10 R4.2.10 R4.4.28 小計	544,500 980,100 1,016,400 871,200 3,412,200	休日、夜間等における産業廃棄物不適正処理監視業務	
随契	R3.4.28 ～ R4.3.22	R3.8.6 R3.11.10 R4.2.10 R4.4.25 小計	310,000 465,000 465,000 465,000 1,705,000	休日、夜間等における産業廃棄物不適正処理監視業務	随契(不調)
			144,150,656		

整理 番号	委 託 業 務 名	受 託 者	当 初 設計金額	契約金額		
				当初額	変 更 増減額	計
101	環境情報総合管理システム保守改善業務委託	富士通Japan(株) 静岡支社	1,794,100	1,760,000	0	1,760,000
102	光化学オキシダント濃度予測業務委託	(一財)日本気象協会 中部支社	1,458,600	1,408,000	0	1,408,000
103	海水浴場水質調査業務委託	(一財)静岡県生活科学検査センター	693,000	527,890	0	527,890
104	公害防止管理者研修事務委託	静岡県環境保全協会 会長 堀池勇人	242,000	195,594	0	195,594
105	土壌汚染情報システムデータ更新業務委託	(株)パスコ	379,500	363,000	0	363,000
106	富士川流域水質調査分析委託	(株)静環検査センター	511,500	457,820	0	457,820
107	富士川流域水質及び底質調査分析業務委託	(株)静環検査センター	2,596,000	2,296,800	0	2,296,800
108	富士川底生動物現地調査業務委託	株環境アセスメントセンター	978,080	968,000	0	968,000
109	富士川河川生態系影響検討業務委託	株環境アセスメントセンター	999,055	990,000	0	990,000
生活環境課 計		9件	9,651,835	8,967,104	0	8,967,104
110	令和3年度黄瀬川流域地下水水位観測業務委託	応用地質(株)静岡営業所	990,000	990,000	0	990,000
111	令和3年度静岡県水道広域化シミュレーション業務委託	株式会社東京設計事務所 静岡事務所	19,360,000	15,400,000	2,288,000	17,688,000
112	令和3年度静岡県水道地図作成業務委託	北海道地図株式会社 静岡営業所	1,969,000	1,870,000	0	1,870,000
113	令和3年度静岡県中部地域地盤沈下調査(衛星画像解析)業務委託	国際航業(株)静岡支店	9,460,000	7,271,000	0	7,271,000
114	令和3年度大井川地域地盤沈下調査委託	(株)フジヤマ	4,631,000	4,400,000	0	4,400,000
115	令和3年度中部地域地下水流動量解析調査業務委託	国際航業(株)静岡支店	15,334,000	12,199,000	0	12,199,000
116	令和3年度静岡県水資源賦存量等調査委託	株式会社フジヤマ	968,000	935,000	0	935,000
水資源課 計		7件	52,712,000	43,065,000	2,288,000	45,353,000
事務関係 計		116件	649,307,533	616,077,007	11,716,405	627,793,412

契約締結方法	契約期間	支出年月日	金額	委託業務の内容	摘要
随契	R3.4.1 ～ R4.3.31	R4.5.25	1,760,000	公共用水域の水質データ、事業場の届出等のデータを管理する業務パッケージソフトの保守改善	随契2号(不適)
一般	R3.6.4 ～ R3.10.11	R3.11.24	1,408,000	光化学オキシダント濃度予測	
随契	R3.4.22 ～ R3.6.15	R3.7.9	527,890	県内海水浴場の水質分析	随契1号(少額)
随契	R3.12.3 ～ R4.3.9	R4.4.8	195,594	公害防止管理者等の研修開催事務	随契1号(少額)
随契	R4.3.1 ～ R4.3.31	R4.4.25	363,000	土壌汚染情報システムのプログラム保守・データ更新	随契1号(少額)
随契	R3.10.25 ～ R3.12.15	R3.12.27	457,820	富士川流域の化学物質水質分析	随契1号(少額)
一般	R4.1.21 ～ R4.3.25	R4.4.18	2,296,800	富士川流域の化学物質水質及び底質分析	
随契	R3.11.29 ～ R4.1.31	R4.2.24	968,000	富士川河口部の底生動物の同定及び個体数の調査	随契1号(少額)
随契	R3.12.6 ～ R4.3.15	R4.4.18	990,000	既存資料を解析し、富士川下流部における魚類相・底生動物相の特徴を把握する。	随契1号(少額)
			8,967,104		
随契	R3.5.20 ～ R4.3.17	R4.4.8	990,000	黄瀬川流域の地下水位観測 (N=4市2町)	随契1号(少額)
一般	R3.5.18 ～ R4.3.15	R4.4.11	17,688,000	駿豆圏域(賀茂地域)、静清富士圏域及び遠州圏域における各水道事業体の経営分析及び将来予測、各圏域の特性を踏まえた広域化パターンにおける広域連携のシミュレーション業務	
一般	R3.11.22 ～ R4.3.15	R4.4.11	1,870,000	水道事業の状況を的確に把握し、水道行政における施策を的確かつ効果的に実施するため、厚生労働省へ提出が必要となる県全域の水道地図を作成する業務	
一般	R3.7.21 ～ R4.3.17	R4.3.31	7,271,000	中部地域における衛星画像解析による地盤高の変動調査 (N=7市1町)	
指名	R3.9.14 ～ R4.2.7	R4.3.14	4,400,000	大井川地域における一級水準測量による地盤高の変動調査 (N=2市)	
一般	R3.6.23 ～ R4.3.25	R4.4.14	12,199,000	中部地域における地下水流動量の解析調査 (N=5市2町)	
随契	R3.10.11 ～ R4.2.28	R4.3.16	935,000	静岡県内の水資源賦存量等調査	随契1号(少額)
			45,353,000		
			614,364,982		

補 助 金

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
1	都市緑化推進対策事業費補助金	(公社)静岡県造園緑化協会	都市緑化推進対策事業費補助金交付要綱	緑化普及啓発として緑化資材や関係資料等の作成配布、緑の相談所の開設、公共緑化施設の管理指導	円 4,997,096	円 1,620,000
2	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金	(公財)静岡県グリーンバンク	静岡県グリーンバンク環境緑化事業費補助金交付要綱	緑化推進等の普及啓発と団体・人材育成、緑化推進等に関する事業の実施と活動支援	70,039,191	70,000,000
環境ふれあい課 計		2件			75,036,287	71,620,000
3	静岡県猟友会補助金	(一社)静岡県猟友会	静岡県猟友会補助金交付要綱	狩猟者確保育成事業 狩猟事故防止対策事業	8,932,863	4,050,000
4	富士山環境美化清掃事業費補助金	富士山をいつまでも美しくする会	富士山環境美化清掃事業費補助金交付要綱	富士山一斉清掃 各登山口二合目から山頂までの登山道清掃	2,952,470	1,000,000
自然保護課 計		2件			11,885,333	5,050,000
5	公衆衛生活動事業費補助金	静岡県環境衛生自治推進協会連合会	公衆衛生活動事業費補助金交付要綱	地区衛生組織の指導育成等	282,033	94,011
6	富士山麓不法投棄廃棄物撤去支援事業費助成	(公社)静岡県産業廃棄物協会	富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費補助金交付要綱	富士山麓における不法投棄された廃棄物の撤去	499,400	499,000
7	海岸漂着物等対策事業費助成	静岡市外11市2町	海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱	海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成	74,588,559	50,528,000

支 出 調

(令和3年度)

補助率	交 付 決 定		交 付		事 業 完 了		摘 要
	年月日	金 額	年月日	金 額	年月日	確認年月日	
1/3 以内	R3.4.6	円 1,620,000	R3.10.29 R4.4.28	円 1,134,000 486,000	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.8)	
10/10 以内	R3.4.8	70,000,000	R3.8.6 R3.12.27 R4.5.20	21,000,000 28,000,000 21,000,000	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.13)	
		71,620,000		71,620,000			
定額	R3.5.6	4,050,000	R3.6.30 R4.4.26	2,835,000 1,215,000	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.4)	
定額	R3.5.6	1,000,000	R3.6.30 R4.4.26	700,000 300,000	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.4)	
		5,050,000		5,050,000			
1/3 以内	R3.4.20 R4.3.29	330,000 △ 235,989	R4.4.27	94,011	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.8)	
10/10 以内	R3.8.20	499,000	R4.2.16	499,000	R3.12.27	R4.1.14	
7/10以内 ただし、 漂流ごみ 回収事業 は10/10定 額、 離島振興 法の地域 は10/10以 内、 半島振興 法及び過 疎地域自 立促進特 別措置法 の地域は 8/10以内	R3.4.23	5,205,000	R4.3.29	5,205,000	R4.1.27	R4.1.27	静岡市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.14 R3.12.1 R4.3.15	6,522,000 1,127,000 △ 1,644,000	R4.3.29	6,005,000	R4.3.4	R4.3.7	浜松市 国交付決定 R3.4.1

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
	(前ページからのつづき)					
7	海岸漂着物等対策事業費助成	静岡市 外11市2町	海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱	海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成	74,588,559	50,528,000

補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
	年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
7/10以内 ただし、 漂流ごみ 回収事業 は10/10定 額、 離島振興 法の地域 は9/10以 内、 半島振興 法及び過 疎地域自 立促進特 別措置法 の地域は 8/10以内	R3.4.23	4,471,000	R4.3.29	4,471,000	R4.2.3	R4.2.15	沼津市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23	3,326,000	R3.12.24	3,326,000	R3.10.15	R3.12.3	熱海市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.14 R3.12.1 R4.3.1	4,969,000 393,000 △ 512,000	R4.3.29	4,850,000	R4.1.28	R4.2.15	伊東市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23	826,000	R4.3.29	826,000	R4.1.14	R4.2.15	磐田市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23 R4.3.14	2,877,000 △ 516,000	R4.3.29	2,361,000	R4.2.10	R4.2.15	焼津市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23	1,459,000	R4.3.29	1,459,000	R3.12.27	R4.2.8	袋井市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.14 R4.2.18	710,000 △ 2,000	R4.3.29	708,000	R4.1.14	R4.2.15	下田市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23 R4.2.15	233,000 △ 187,000	R4.3.29	46,000	R4.1.5	R4.2.8	湖西市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23 R3.12.1 R4.3.14	16,173,000 △ 476,000 △ 331,000	R4.3.29	15,366,000	R4.2.8	R4.2.16	御前崎市 国交付決定 R3.4.1

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
7	(前ページからのつづき) 海岸漂着物等対策事業費助成	静岡市 外11市2町	海岸漂着物等対策事業費補助金交付要綱	海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図るため、海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う市町に対して助成	74,588,559	50,528,000
8	森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金	静岡県河川協会	森・川・海ごみ削減実践活動支援事業費補助金交付要綱	多様な主体が取り組む森・川・海等での清掃活動を支援する団体に対し助成	2,487,496	528,801
		特定非営利活動法人ホールアース研究所				10,368
		(一財)マリンオープンイノベーション機構				1,470,200
		静岡県環境衛生自治推進協会連合会				478,127
廃棄物リサイクル課 計		20件			77,857,488	53,608,507
9	(一社)静岡県浄化槽協会活動費補助金	(一社)静岡県浄化槽協会	静岡県浄化槽協会活動費補助金交付要綱	衛生指導員による巡回指導事業、相談事業、広報事業	4,529,281	1,368,000
生活環境課 計		1件			4,529,281	1,368,000

補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
	年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
7/10以内 ただし、 漂流ごみ 回収事業 は10/10定 額、 離島振興 法の地域 は9/10以 内、 半島振興 法及び過 疎地域自 立促進特 別措置法 の地域は 8/10以内	R3.4.23	3,892,000	R4.3.29	3,892,000	R4.2.7	R4.2.16	牧之原市 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23 R4.3.14	5,076,000 △ 3,598,000	R4.3.29	1,478,000	R4.2.10	R4.2.14	南伊豆町 国交付決定 R3.4.1
	R3.4.23	535,000	R4.3.29	535,000	R4.1.31	R4.2.15	西伊豆町 国交付決定 R3.4.1
10/10	R3.4.12 R4.1.19 R4.2.24	700,000 △ 170,865 △ 334	R4.3.11	528,801	R4.1.31	R4.2.14	
	R3.4.12 R4.1.19	240,000 △ 229,632	R4.3.11	10,368	R4.1.31	R4.2.14	
	R3.4.8 R4.1.20 R4.2.17	2,200,000 △ 719,337 △ 10,463	R4.3.7	1,470,200	R4.1.31	R4.2.10	
	R3.4.8 R4.1.19 R4.2.8	1,000,000 △ 520,865 △ 1,008	R4.3.4	478,127	R4.1.20	R4.1.28	
		53,608,507		53,608,507			
1/3 以内	R3.7.30	1,932,000	R4.5.30	1,368,000	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.19)	
	R4.3.24	△ 519,000					
		1,413,000		1,368,000			

整理番号	対象事業名	交付先	補助の根拠	事業の実績	総事業費	補助金額
10	静岡地下水利用対策協議会運営費補助金	岳南地域地下水利用対策協議会外6協議会	静岡県地下水利用対策協議会運営費補助金交付要綱	地下水に関する調査研究事業等の実施	12,198,850	5,076,000
11	長島ダム管理費負担金等補助金	静岡県大井川広域水道企業団	長島ダム管理費負担金等補助金交付要綱	静岡県大井川広域水道企業団の経営の安定及び水価の抑制	601,144,290	393,853,155
12	南アルプス水源地域魅力形成事業費補助金	大井川長島ダム流域連携協議会	南アルプス水源地域魅力形成事業費補助金交付要綱	交流人口拡大事業の実施 景観・環境保全事業の実施	10,154,378	3,000,000
水資源課 計		9件			623,497,518	401,929,155
本庁分合計		34件			792,805,907	533,575,662

補助率	交付決定		交付		事業完了		摘要
	年月日	金額	年月日	金額	年月日	確認年月日	
定額	R3. 5. 31	5,076,000	R3. 6. 30 R3. 10. 20 R4. 2. 28	2,791,000 592,000 1,693,000	R4. 3. 31	R4. 3. 31 (R4. 4. 13) (R4. 4. 14) (R4. 4. 18) (R4. 4. 20)	
3.8/5.8	R3.4.21 R4.3.11	396,370,465 △ 2,517,310	R4.4.28	393,853,155	R4.3.31	R4.3.31 (R4.4.20)	
1/3 以内	R3.6.8	3,000,000	R3.12.17 R4.3.18	2,100,000 900,000	R4.3.31	R3.3.31 (R3.4.19)	
		401,929,155		401,929,155			
		533,620,662		533,575,662			

負 担 金

整理番号	負担金名	交付先	負担根拠
1	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会負担金	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会規約
2	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会負担金	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会	「ふじのくにCOOLチャレンジ」実行委員会規約
3	エネルギー管理講習新規講習受講料	(一社)省エネルギーセンター	申込案内書
環境政策課 計		3件	
4	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会負担金	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会	田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウス運営会規約
5	寒天車道管理運営協議会負担金	寒天車道管理運営協議会	寒天車道管理運営協議会会則
6	昭和の森寒天車道専用バス運行負担金	寒天車道管理運営協議会	寒天車道管理運営協議会会則等
7	(公財)静岡県グリーンバンク会費	(公財)静岡県グリーンバンク	(公財)静岡県グリーンバンク会員規程
8	静岡県さくらの会会費	静岡県さくらの会	総会の議決
環境ふれあい課 計		5件	
9	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会負担金	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会	南アルプスユネスコエコパーク静岡地域連携協議会会則
10	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会負担金	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会	御前崎遠州灘県立自然公園運営協議会会則
11	ふじさんネットワーク負担金	ふじさんネットワーク	ふじさんネットワーク会則
12	浜名湖の水をきれいにする会負担金	浜名湖の水をきれいにする会	浜名湖の水をきれいにする会規約
13	ドローンスクール受講料	株式会社カントビ	申込案内書(航空法第132条)
自然保護課 計		5件	
14	全国環境衛生・廃棄物関係課長会費	全国環境衛生・廃棄物関係課長会	全国環境衛生・廃棄物関係課長会会則
15	電子マニフェスト利用負担金(知事部局)	(公財)日本産業廃棄物処理振興センター	電子マニフェスト加入規約
16	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会負担金	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会	PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会設置要綱
廃棄物リサイクル課 計		3件	
17	関東地方大気環境対策推進連絡会負担金	関東地方大気環境対策推進連絡会	関東地方大気環境対策推進連絡会設置運営要綱
18	酒匂川水系保全協議会負担金	酒匂川水系保全協議会	酒匂川水系保全協議会会則
生活環境課 計		2件	
19	(公社)日本水道協会特別会員年会費	(公社)日本水道協会	(公社)日本水道協会定款
水資源課 計		1件	
本庁 計		19件	
出先機関への令達		-	
合 計		19件	

支 出 調

(令和3年度)

事 業 内 容	負 担 金 額	支 出 年 月 日
	円	
地球温暖化防止に向けた県民運動の実施	4,000,000	R3.8.12
地球温暖化防止に向けた県民運動の実施	2,300,000	R4.1.21
エネルギー管理講習「新規講習」の受講料	17,100	R3.7.14
	6,317,100	
田貫湖ふれあい自然塾自然体験ハウスの運営	3,000,000	R3.5.28
昭和の森寒天車道等の維持管理	1,300,000	R3.8.20
寒天車道乗入れ規制によるバス運行負担金	1,200,000	R4.2.16
(公財)静岡県グリーンバンク会費	2,480,000	R3.4.30
さくら愛護思想の普及、さくら保護の奨励	200,000	R3.8.31
	8,180,000	
ユネスコエコパークの自然環境保全と文化継承	100,000	R3.8.26
自然公園の保護管理と健全な利用	150,000	R3.10.29
ふじさんネットワークの会員連携事業の実施	3,150,000	R3.8.18
浜名湖の水質及び環境保全に関する啓発活動等	181,500	R3.7.30
ドローン飛行に係る実技及び関係法令講義	308,000	R3.8.7
	3,889,500	
全国環境衛生・廃棄物関係課長会年会費	6,300	R3.10.25
電子マニフェスト利用基本料負担金	1,980	R3.5.31
豊田PCB廃棄物処理事業等に係る広域調整に関する安全の確保及び運搬調整	80,000	R3.10.28
	88,280	
環境保全上必要な事項の調査・研究及び対策の推進	30,000	R3.5.31
酒匂川水系の水質保全及び環境の維持向上	180,000	R3.6.11
	210,000	
水道の普及とその健全な育成	14,000	R3.9.30
	14,000	
	18,698,880	
	-	
	18,698,880	

土 木 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
				円	円	円
1	環境政策費	荒川小屋高山植物保護対策工事	静岡市葵区田代	2,486,000	2,486,000	0
		自然保護課 計	1件	2,486,000	2,486,000	0
2	環境政策費	高濃度PCB廃棄物埋設箇所はつり等工事	伊豆の国市南條827番地	1,980,000	1,826,000	396,000
3	環境政策費	高濃度PCB廃棄物埋設箇所蓋取壊し等工事	伊豆の国市南條827番地	4,994,000	4,983,000	△ 385,000
		廃棄物リサイクル課 計	2件	6,974,000	6,809,000	11,000
4	職業能力開発費	令和3年度静岡県立工科短期大学校地下水観測井さく井工事	静岡市清水区楠	16,808,000	15,048,000	△ 220,000
		水資源課 計	1件	16,808,000	15,048,000	△ 220,000
		合 計	4件	26,268,000	24,343,000	△ 220,000

事 調

(令和3年度)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支出済額	工事概要	摘 要
計						
円				円		
2,486,000	随契	(株)特種東海 フォレスト	R3.6.23 R3.12.17	2,486,000	防鹿柵整備	随契1号(少額)
2,486,000				2,486,000		
2,222,000	随契	(株)イーシーセ ンター	R3.8.10 R3.11.30	2,222,000	高濃度PCB廃棄物埋 設箇所のはつり等工事	随契1号(少額)
4,598,000	随契	(株)イーシーセ ンター	R3.9.16 R3.11.30	4,598,000	高濃度PCB廃棄物埋 設箇所のコンクリート蓋 取壊し等工事	随契6号(不利)
6,820,000				6,820,000		
14,828,000	一般	株式会社日さ く静岡支店	R3.12.1 R4.3.25	14,828,000	さく井工事N=1箇所	
14,828,000				14,828,000		
24,134,000				24,134,000		

建 築 工

整理 番号	予算科目	工 事 名	工 事 箇 所	当 初 設計金額	契 約 金	
					当 初 額	変更増減額
				円	円	円
1	県庁舎等施設改修費	令和3年度昭和の森会館入り口シャッター修繕工事	伊豆市湯ヶ島地内	2,387,000	2,310,000	0
2	県庁舎等施設改修費	令和3年度昭和の森会館本館屋根塗装等補修工事	伊豆市湯ヶ島地内	1,760,000	1,666,500	0
3	観光施設整備事業費	令和3年度天神山自然観察の森危険木伐採処分工事	富士宮市上井出地内	2,068,000	1,980,000	0
		環境ふれあい課 計	3件	6,215,000	5,956,500	0
4	県庁舎等施設改修費	桶ヶ谷沼観察舎C基礎支柱修繕工事	磐田市岩井	291,863	236,500	0
		自然保護課 計	1件	291,863	236,500	0
		合 計	4件	6,506,863	6,193,000	0

事 調

(令和3年度)

額	契約 締結 方法	受 注 者	着 手 完成(予定) 年 月 日	支 出 済 額	工 事 概 要	公 有 財 産 台 帳	摘 要
計							
円				円			
2,310,000	随契	(株)日本シャッター製作所静岡営業所	R3.8.6 R3.9.30	2,310,000	シャッター修繕工事(開閉器等の交換)	-	随契1号(少額)
1,666,500	随契	むつわ建設(株)	R3.12.6 R4.3.10	1,666,500	屋根補修工事(屋根塗装・修繕、屋内樋設置)	-	随契1号(少額)
1,980,000	随契	(株)佐野緑化	R3.12.17 R4.2.28	1,980,000	危険木(枯木)の伐採・処分	-	随契1号(少額)
5,956,500				5,956,500			
236,500	随契	平野建設(株)	R3.9.13 R3.9.30	236,500	基礎支柱の腐食部分の補修		随契1号(少額)
236,500				236,500			
6,193,000				6,193,000			

補 助 工

整理 番号	補助事業名	補助金 交付先	事業 主体	事業の規模	事業箇所	事業費	補助対象 事業費	補助率
1	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡県	企業局	水道管路緊急改善事業（椋南）	牧之原市須々木他	円 299,999,000	円 279,999,000	1/3
2	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	南伊豆町	同左	配水池	南伊豆町一色地内	18,557,000	7,200,000	1/4
3	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	熱海市	同左	重要給水施設配水管	熱海市伊豆山他	269,091,900	217,484,000	1/4
4	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	掛川市	同左	重要給水施設配水管	掛川市下垂木他	256,663,000	207,184,000	1/4
5	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	御前崎市	同左	重要給水施設配水管	御前崎市佐倉	60,863,000	53,536,000	1/4
6	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	大井川広域水道企業団	同左	基幹水道構造物の耐震化	島田市身成地内	152,108,000	89,342,000	1/4
7	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡県	企業局	水道管路緊急改善事業（椋南）	牧之原市地頭方地内他	241,000,000	189,000,000	1/3
8	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	下田市	同左	水道管路緊急改善事業	下田市吉佐美地内	60,159,000	39,000,000	1/3
9	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	南伊豆町	同左	水道管路緊急改善事業	南伊豆町一色地内他	54,582,000	40,140,000	1/3
10	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	沼津市	同左	水道管路緊急改善事業	沼津市大岡他	63,019,000	54,000,000	1/3
11	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡市	同左	水道管路緊急改善事業（門屋）	静岡市葵区門屋他	45,280,400	42,000,000	1/3
12	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡市	同左	水道管路緊急改善事業（興津）	静岡市清水区興津本町他	74,772,500	69,000,000	1/3
13	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	藤枝市	同左	水道管路緊急改善事業	藤枝市高柳二・三丁目他	549,670,000	485,100,000	1/3
14	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	吉田町	同左	水道管路緊急改善事業	吉田町神戸	81,400,000	11,100,000	1/3
15	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	菊川市	同左	水道管路緊急改善事業	菊川市下平川他	190,355,000	131,400,000	1/3
16	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡県	企業局	水道管路緊急改善事業（遠州広域（磐田福田））	磐田市福田中島	165,682,000	158,277,000	1/3
17	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	静岡県	企業局	水道管路緊急改善事業（遠州広域（袋井浅羽））	袋井市浅羽他	171,072,000	163,200,000	1/3
18	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	浜松市	同左	遠隔監視システム整備	浜松市天竜区西雲名他	167,314,400	86,408,000	1/4
19	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	湖西市	同左	水道事業におけるIoT活用推進モデル事業	湖西市鷺津他	96,129,000	96,129,000	1/3
20	静岡県生活基盤施設耐震化等事業	熱海市	同左	海底送・配水管更新事業	熱海市網代他	13,800,000	13,800,000	1/3
	小計					3,031,517,200	2,433,299,000	
	水資源課計	20件				3,031,517,200	2,433,299,000	
	合 計	20件				3,031,517,200	2,433,299,000	

事 調

(令和3年度)

補助金 交付額	工事進捗状況			交付決定		補助金交付		事業確認 年月日	摘要
	着手年月日	完成(予定)年 月日	進捗率	年月日	金額	年月日	金額		
円 93,333,000	R2.9.16	(R3.7.30)	% 42	R2.9.28	円 93,333,000	(R3.3.29) R3.6.14	(36,333,000) 57,000,000	R3.2.15 R3.7.27	現 R3 繰
1,800,000	R3.8.3	R4.3.4	100	R3.10.13	1,800,000	R4.3.30	1,800,000	R4.3.7	現
54,371,000	R3.6.24	R4.3.18	100	R3.10.13	54,371,000	R4.3.30	54,371,000	R4.3.31 (R4.4.25)	現
51,796,000	R3.8.10	R4.3.17	100	R3.10.13	51,796,000	R4.3.30	51,796,000	R4.3.25	現
13,384,000	R3.8.12	R4.1.25	100	R3.10.13	13,384,000	R4.3.25	13,384,000	R4.2.25	現
22,335,000	R3.4.1	R4.3.24	100	R3.10.13	22,335,000	R4.3.30	22,335,000	R4.3.31 (R4.4.12)	現
63,000,000	R3.7.6	(R4.5.31)	56.4	R3.9.21	63,000,000	R4.3.30	35,540,000	R4.3.3	現 R4 繰
13,000,000	R3.9.1	R4.2.17	100	R3.10.13	13,000,000	R4.3.30	13,000,000	R4.3.2	現
13,380,000	R3.9.2	R4.3.3	100	R3.10.13	13,380,000	R4.3.30	13,380,000	R4.3.7	現
18,000,000	R3.8.20	R4.2.10	100	R3.10.13	18,000,000	R4.3.30	18,000,000	R4.3.4	現
14,000,000	R3.8.6	R4.3.23	100	R3.10.13	14,000,000	R4.3.30	14,000,000	R4.3.31 (R4.4.8)	現
23,000,000	R3.8.20	R4.3.3	100	R3.10.13	23,000,000	R4.3.30	23,000,000	R4.3.31 (R4.4.8)	現
161,700,000	R3.7.9	R4.3.28	100	R3.10.13	161,700,000	R4.3.30	161,700,000	R4.3.28 (R4.4.18)	現
3,700,000	R3.8.10	R4.1.6	100	R3.10.13	3,700,000	R4.3.11	3,700,000	R4.2.4	現
43,800,000	R3.7.15	R4.2.18	100	R3.10.13	43,800,000	R4.3.30	43,800,000	R4.2.28	現
52,759,000	R3.7.21	R4.3.18	100	R4.1.14	52,759,000	R4.3.30	52,759,000	R4.3.31 (R4.4.26)	現
54,400,000	R3.9.22	R4.3.18	100	R4.2.16	54,400,000	R4.3.30	54,400,000	R4.3.31 (R4.4.26)	現
21,602,000	R3.10.13	R4.3.17	100	R3.10.13	21,602,000	R4.3.30	21,602,000	R4.3.30 (R4.4.6)	現
32,043,000	R3.6.9	R4.3.25	100	R3.10.13	32,043,000	R4.3.30	32,043,000	R4.3.31 (R4.4.15)	現
4,600,000	R3.8.26	R4.3.18	100	R3.10.21	4,600,000	R4.3.30	4,600,000	R4.3.31 (R4.4.25)	現
756,003,000					756,003,000		692,210,000		
756,003,000					756,003,000		692,210,000		
756,003,000					756,003,000		692,210,000		

公 有 財

区 分	令和3年3月31日現在		増	
	数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格
行政財産		千円 25,226,852		千円 208,525
土地	880,398.52 m ²	24,651		
立木竹	934 本 17.00 m ³	10,885		
建物	266.01 m ² ----- 282.17 m ²	21,989		
工作物	96 個	21,141		
出資による権利	2 件	25,148,186		208,525
普通財産		295,519		
立木竹	5,646 本	3,438		
建物	1,433.50 m ² ----- 1,540.53 m ²	158,561		
工作物	68 個			
出資による権利	1 件	133,520		
公有財産に準ずるもの		2,340		
電話加入権	32 件	2,340		

産 調

(令和3年度)
(令和4年3月31日現在)

減		令和4年3月31日現在		摘要
数量又は面積	台帳価格	数量又は面積	台帳価格	
	千円 5,821		千円 25,429,556	
		880,398.52 m ²	24,651	
		934 本 17.00 m ³	10,885	
	1,736	266.01 m ² ----- 282.17 m ²	20,253	
	4,085	96 個	17,056	
		2 件	25,356,711	
	14,896		280,623	
		5,646 本	3,438	
	14,896	1,433.50 m ² ----- 1,540.53 m ²	143,665	
		68 個		
		1 件	133,520	
	78		2,262	
1 件	78	31 件	2,262	

出 資

出資先 (代表者)	所在地	資本金又は 基本財産 A	県 出	
			令和2年度末 現在額	令和3年度 増減額
(公財)静岡県グリーン バンク (理事長 鈴木 一雄)	静岡市葵区追手 町44-1静岡県産 業経済会館7階	円 914,592,000	円 133,520,000	円 0
環境ふれあい課 計		914,592,000	133,520,000	0
(公財)産業廃棄物処 理事業振興財団 (理事長 加藤幸男)	東京都港区虎ノ 門1丁目1-18 ヒューリック虎ノ 門ビル10階	5,912,124,939	65,000,000	0
廃棄物リサイクル課 計		5,912,124,939	65,000,000	0
静岡県大井川広域水 道企業団 (企業長 秋山 雅幸)	島田市相賀1300	57,779,452,000	25,083,185,993	208,525,272
水資源課 計		57,779,452,000	25,083,185,993	208,525,272
合計		64,606,168,939	25,281,705,993	208,525,272

金 調

(令和3年度)

資 金 等			決算期	年 間 配当率	出資目的
令和3年度末 現在額 B	出資の 初年度	出資率 (B/A)			
円	年度	%	月	%	
133,520,000	51	14.6	3	—	(公財)静岡県グリーンバンクを育成強化するため、この基本財産に出捐した。
133,520,000					
65,000,000	5	1.1	3	—	特定施設の整備に必要な資金の融通の円滑化 その他産業廃棄物の処理に係る事業の振興措 置等を推進することにより産業廃棄物の適正処 理の確保に資するため、(公財)産業廃棄物処 理振興財団の事業基金に出捐した。
65,000,000					
25,291,711,265	53	43.8	3	—	大井川下流地域の水需要の増大に対し、将来 の用水を確保するため、企業団が行う大井川広 域水道用水供給事業の水源となる長島ダムの 建設負担金のうち、県が留保する3.8m ³ /秒分の 経費を出資した。
25,291,711,265					
25,490,231,265					

基金の管理状況調

静岡県地球環境保全等に関する基金

(令和3年度現在)

保管区分	前年度末 現在高	令和3年度中増減高			年度末 現在高	摘要
		増	減	差引増減高		
定期預金・別段預金	円 38,255,852	円 0	円 26,221,693	円 △26,221,693	円 12,034,159	取崩 事業充当 26,221,693円
計	38,255,852	0	26,221,693	△26,221,693	12,034,159	

静岡県南アルプス環境保全基金

(令和3年度現在)

保管区分	前年度末 現在高	令和3年度中増減高			年度末 現在高	摘要
		増	減	差引増減高		
定期預金・別段預金・債権	円 153,536,000	円 7,997,655	円 37,452,238	円 △29,454,583	円 124,081,417	積立 寄附金 7,761,604円 基金運用益 236,051円 取崩 事業充当 37,452,238円
計	153,536,000	7,997,655	37,452,238	△29,454,583	124,081,417	

借 地 借

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(m ²)
				台 帳	現 況	
1	土地	溜池・堤敷	掛川市入山瀬字小笠山 851-555外	溜池・堤敷	案内板、卓椅子、 道標等設置	14.00
2	土地	神社境内地	” 852	神社境内地	東屋、野鳥姿図、 道標等設置	90.00
3	土地	森林地	” 851-195	保安林	道標設置	1.00
4	土地	森林地	” 851-199	保安林	道標設置	1.00
5	土地	森林地	” 851-180	保安林	つり橋	20.28
6	土地	堤敷	” 851-556外	溜池・堤敷	駐車場、便所、 つり橋	726.71
7	土地	森林地	伊豆市湯ヶ島 湯ヶ島国有林 147イ林小班	山林	昭和の森会館敷地	24,934.00
8	土地	森林地	” 147よ林小班	山林	昭和の森会館 用排水路敷地	333.00
9	土地	森林地	” 137イ林小班	山林	水生地駐車場	705.00
10	土地	森林地	” 181い林小班外	山林	歩道敷地	2,305.00
11	土地	森林地	河津町梨本 梨本国有林 639イ林小班	山林	寒天駐車場敷地	5,994.00
12	土地	森林地	” 638い林小班外	山林	野鳥の森 歩道敷地	2,701.00
13	土地	森林地	” 633ハ林小班外	山林	寒天車道敷地	56,963.00
14	土地	森林地	” 638い林小班	山林	あずまや敷 (野鳥の森)	18.00
15	土地	森林地	富士宮市粟倉 富士山国有林 161イ林小班内他	保安林	遊歩道敷	11,771.00
		環境ふれあい課 計				106,576.99
		溜池・堤敷				740.71
		神社境内地				90.00
		森林地				105,746.28
16	土地	敷地	磐田市福田 6066-1地先	河川敷	観察施設	75.09
		自然保護課 計				75.09
		敷地				75.09
17	土地	敷地	富士市大淵 1819-3	畑	監視カメラポール	7.00
18	土地	敷地	富士宮市上井出 2374-73	道路敷	監視カメラポール	7.00
19	土地	敷地	裾野市須山 2255-3104	道路敷	監視カメラポール	7.00
		廃棄物リサイクル課 計				21.00
		敷地				21.00

家 等 調

(令和4年3月31日現在)

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	掛川市長	公園敷地
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	小笠神社	公園敷地
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	個人	公園敷地
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	個人	公園敷地
-	-	R2.4.1から R7.3.31まで	小笠神社	公園敷地
-	-	R2.4.1から R7.3.31まで	掛川市長	公園敷地
-	834,300	H31.4.1から R4.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H29.4.1から R4.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	14,500	R3.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	108,000	R3.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	伊豆森林管理署長	公園敷地
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	静岡森林管理署長	公園敷地
	956,800			
	0			
	0			
	956,800			
-	-	R2.4.1から R12.3.31まで	静岡県知事	野生生物 観察施設
	0			
	0			
-	10,920	R3.4.1から R4.3.31まで	個人	監視カメラ ポール設置
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	富士宮市長	監視カメラ ポール設置
-	-	H29.4.1から R4.3.31まで	静岡県知事	監視カメラ ポール設置
	10,920			
	10,920			

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(m ²)
				台 帳	現 況	
20	土地	敷地	沼津市大岡 2358	学校敷	観測井	3.3
21	土地	敷地	〃 泉町 2-1	球場敷	〃	7.54
22	土地	敷地	裾野市伊豆島田 14	墓地	〃	4.1
23	土地	敷地	函南町肥田字御屋敷 832-1	神社敷	〃	7.54
24	土地	敷地	富士市鮫島 2-1	工場敷	〃	3.3
25	土地	敷地	静岡市駿河区みずほ 3-9-1	学校敷	〃	7.54
26	土地	敷地	〃 葵区松富 3丁目1-46	〃	〃	7.54
27	土地	敷地	〃 駿河区中村町 243	〃	〃	3.3
28	土地	公園	〃 栗原 19-1	公園敷	〃	7.54
29	土地	敷地	〃 清水区宮代町 5-55	学校敷	〃	7.54
30	土地	敷地	焼津市中根新田 637	〃	〃	3.3
31	土地	敷地	藤枝市弥左衛門 500	〃	〃	3.3
32	土地	敷地	焼津市下江留 191	〃	〃	7.54
33	土地	敷地	磐田市中泉 2522-2	〃	〃	3.9
34	土地	敷地	〃 岡 405-64	庁舎敷	〃	4.8
35	土地	敷地	浜松市南区飯田町 1038	学校敷	〃	3.08
36	土地	敷地	〃 西区篠原町 10681	〃	〃	3.08
37	土地	敷地	〃 東区丸塚町 1050	〃	〃	3.08
38	土地	敷地	〃 東区竜光町 43	〃	〃	3.08
39	土地	敷地	富士市広見本町 1-1	〃	〃	7.54
40	土地	敷地	静岡市葵区下 1353-1	〃	〃	7.54
41	土地	敷地	磐田市匂坂中 987	〃	〃	7.54
42	土地	敷地	富士市大淵 8669-2	〃	〃	7.54
43	土地	敷地	静岡市清水区興津中町 350-1	〃	〃	7.54
44	土地	敷地	静岡市駿河区豊田 1-3-1	〃	〃	7.54
45	土地	敷地	〃 葵区千代田 3-1-1	〃	〃	7.54
46	土地	敷地	牧之原市細江 1260	〃	〃	7.54
47	土地	敷地	三島市谷田 1504	〃	〃	2.4
48	土地	敷地	裾野市深良 3797-6	〃	〃	7.5
49	土地	敷地	静岡市葵区南安倍 2丁目1-1	〃	〃	7.54
50	土地	公園	三島市一番町 19-3	公園敷	〃	6.5
51	土地	公園	清水町伏見 52-17	〃	〃	6.5
52	土地	公園	浜松市浜北区東美菌 589	雑種地	〃	7.54
53	土地	公園	富士市富士見台 5-10	公園敷	〃	7.54

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	沼津市教育長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	沼津市長	地下水観測
-	5,000	H31.4.1から R4.3.31まで	個人	地下水観測
-	9,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	旭化成(株)富士支社	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	静岡聴覚特別支援学校長	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	焼津市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	藤枝市長	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	焼津市教育委員会	地下水観測
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	磐田市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	磐田市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	浜松市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	富士市教育長	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	磐田市教育委員会	地下水観測
-	-	H31.4.1から R6.3.31まで	富士市教育長	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	牧之原市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	三島市教育委員会	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	裾野市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	静岡市教育委員会	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	三島市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	清水町長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	浜松市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	富士市長	地下水観測

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(m ²)
				台 帳	現 況	
54	土地	公園	静岡市清水区蒲原新栄 77	公園敷	観測井	8
55	土地	公園	沼津市大岡 1816-1	〃	〃	3.3
56	土地	宅地	伊豆の国市神島 257-4	公民館敷	〃	7.54
57	土地	敷地	富士市久沢字出口 704-2	水道敷	〃	1.69
58	土地	宅地	焼津市一色 829	公民館敷	〃	3.3
59	土地	公園	〃 焼津 2丁目 7-1	公園敷	〃	7.54
60	土地	宅地	島田市大柳南 315-2	公民館敷	〃	7.54
61	土地	宅地	吉田町住吉 1567	〃	〃	7.54
62	土地	宅地	掛川市徳泉 9-1	神社敷	〃	7.54
63	土地	宅地	袋井市松袋井 60	〃	〃	3.3
64	土地	宅地	〃 梅山 63-1	公民館敷	〃	12
65	土地	宅地	磐田市大原 2923-1	〃	〃	3.3
66	土地	宅地	浜松市浜北区小林 1542	神社敷	〃	7.54
67	土地	宅地	袋井市久能 1330-2	公民館敷	〃	7.54
68	土地	耕地	御殿場市東田中 1965-3	山林	〃	7.54
69	土地	耕地	〃 川島田字一の沢 1723-3	畑	〃	4.1
70	土地	耕地	裾野市深良 1258	〃	〃	3.3
71	土地	耕地	〃 深良 1123	〃	〃	4
72	土地	耕地	〃 水窪 154-2	〃	〃	3.3
73	土地	耕地	富士宮市上井出 3775	〃	〃	3.3
74	土地	耕地	富士市島田町 1-206	〃	〃	3.3
75	土地	耕地	島田市島 909-3	〃	〃	4.1
76	土地	耕地	磐田市鮫島 1808-1	老人ホーム 敷地	〃	7.54
77	土地	雑種地	沼津市原字西中 2199-2	河川敷	〃	3
78	土地	雑種地	御殿場市大坂 173-2	山林	〃	4.1
79	土地	雑種地	裾野市御宿 781-1	原野	〃	4.1
80	土地	雑種地	長泉町南一色 304-1	道路敷	〃	1
81	土地	雑種地	島田市横井 3丁目5792	〃	〃	5.4
82	土地	雑種地	藤枝市五平 18-3	〃	〃	3.3
83	土地	雑種地	吉田町川尻 945	〃	〃	3.3

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	静岡市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	沼津市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	伊豆の国市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	焼津市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R13.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H3.7.16から 必要期間	島田市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	吉田町長	地下水観測
-	-	R2.12.21から R5.12.20まで	個人	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R2.9.1から R5.8.31まで	袋井市長	地下水観測
-	-	R1.10.1から R11.9.30まで	磐田市長	地下水観測
-	9,000	R3.4.1から R6.3.31まで	個人	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	袋井市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	個人	地下水観測
-	5,000	R2.4.1から R5.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	5,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	4,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R3.4.1から R4.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	5,000	H31.4.1から R4.3.31まで	個人	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	磐田市長	地下水観測
-	-	H29.4.1から R9.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	5,000	R2.4.1から R5.3.31まで	個人	地下水観測
-	5,000	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H30.4.1から R5.3.31まで	国土交通省中部地方整備局長	地下水観測
-	-	H27.4.1から R7.3.31まで	国土交通省中部地方整備局長	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	藤枝市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	吉田町長	地下水観測

整理 番号	区 分	種 別	所 在 地	地 目		数量又は 面積(m ²)
				台 帳	現 況	
84	土地	雑種地	〃 〃	〃	〃	3.3
85	土地	雑種地	吉田町大幡 800-5	〃	〃	3.3
86	土地	敷地	磐田市老貫地 38-1	庁舎敷	〃	7.54
87	土地	雑種地	富士宮市原 585-2	道路敷	〃	10.24
88	土地	雑種地	裾野市水窪 229-17	雑種地	観測井	6.5
89	土地	雑種地	富士市中之郷 856-59	〃	〃	7.54
90	土地	雑種地	〃 中野台 2丁目10-2	〃	〃	7.54
91	土地	雑種地	浜松市西区雄踏町宇布見 8991-6	〃	〃	0.13
水資源課 計						398.68
		敷地				173.85
		公園				54.46
		宅地				67.14
		耕地				40.48
		雑種地				62.75
合 計						107,071.76
		敷地				269.94
		公園				54.46
		宅地				67.14
		耕地				40.48
		雑種地				62.75
		溜池・堤敷				740.71
		神社境内地				90.00
		森林地				105,746.28

借 料		契約期間	所有者又は契約者氏名	用途
単価(円)	年額(円)			
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	静岡県知事	地下水観測
-	-	R2.4.1から R5.3.31まで	富士宮市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	裾野市長	地下水観測
-	-	R3.4.1から R6.3.31まで	富士市長	地下水観測
-	-	H31.4.1から R4.3.31まで	〃	地下水観測
-	-	H26.10.2から 必要期間	浜松市消防局警防課長	地下水観測
	60,000			
	14,000			
	0			
	9,000			
	27,000			
	10,000			
	1,027,720			
	24,920			
	0			
	9,000			
	27,000			
	10,000			
	0			
	0			
	956,800			

行政財産貸付

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
1	土地	敷地	富士宮市上井出字長塚3170-1外	山林	山林	配水池用地 159.82 m ² 配水管路敷 49.0m 送水管路敷 5.0m
2	土地	敷地	富士宮市上井出字長塚3172番地 外 一筆	山林	山林	電柱 3本 支線柱 1本 支線 2条
環境ふ れあい 課 計	土地					159.82 m ²
3	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	電柱 4本 支線 7条
4	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	支線 2条 通信用光ケーブル 1条 屋外線 1条
5	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	道路敷 9,370.72 m ²
6	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	施設敷地 1,014.58 m ²
7	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	電柱 1本 支線 2条
8	土地	敷地	磐田市岩井字荒及谷1577	山林	山林	街灯 1本
自然保 護課 計	土地					10,385.3 m ²

・使用許可調

(令和4年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
0	0	R3.4.1) R4.3.31	富士宮市長	水道供給
3,630	3,630	R3.4.1) R8.3.31	東京電力パワーグリッド(株) 富士支社長	電力供給
—	3,630			
4,840	4,840	R2.4.1) R5.3.31	中部電力(株)磐田営業所長	電力供給
1,210	1,210	R2.4.1) R5.3.31	西日本電信電話(株)静岡支 店長	電気通信線路 設備の引込み
0	0	R3.4.1) R4.3.31	磐田市長	道路敷地
0	0	R3.4.1) R4.3.31	磐田市長	自然環境保全 施設敷地
1,210	1,210	H31.4.1) R4.3.31	中部電力(株)磐田営業所長	電力供給
0	0	H31.4.1) R4.3.31	岩井原自治体	道路街灯
—	7,260			

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積
				台帳	現況	
9	建 物	雑屋建	焼津市焼津2丁目7		地下水調査井 格納小屋	<u>0.10m²</u> 0.10m ²
10	建 物	雑屋建	磐田市中泉2534		地下水調査井 格納小屋	<u>0.09m²</u> 0.09m ²
11	建 物	雑屋建	掛川市徳泉9-1		地下水調査井 格納小屋	<u>0.09m²</u> 0.09m ²
水資源 課計	建 物					<u>0.28m²</u> 0.28m ²
合計	建 物					<u>0.28m²</u> 0.28m ²
	土 地					10,545.12m ²

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
710	710	R3.4.1) R4.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
100	100	R3.4.1) R4.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
1,270	1,270	R3.4.1) R4.3.31	特定非営利活動法人 地下からのサイン測ろうかい	地震予知研究
—	2,080			
—	12,970			

普通財産・借受

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	
				台帳	現況		
1	建 物	事務所建	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		昭和の森会館本館(鉄筋コンクリート)	$\frac{1.24\text{m}^2}{1.24}$	
2	建 物	事務所建	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		昭和の森会館本館(鉄筋コンクリート)	$\frac{1,188.12\text{m}^2}{1,295.15}$	
		雑屋建			便所(2棟)、 プロパン庫棟(鉄筋コンクリート)	$\frac{140.88\text{m}^2}{140.88}$	
		小計				$\frac{1,329.00\text{m}^2}{1,436.03}$	
	工作物	築庭	伊豆市湯ヶ島892の6 (昭和の森センター)		園地	1個	
		舗床			駐車場(アスファルト)	1個	
		囲障			フェンス	(156m) 1個	
		貯水池			調整池	1個	
		浄化槽			汚水処理槽	1個	
		土留			よう壁	1個	
		水路			放水路	(34m) 1個	
					水路	(158m) 1個	
		諸標			側溝	(650m) 1個	
		雑工作物				標識	1個
						森林博物展示	5個
		門			門	1個	
		浄水配水装置		伊豆市杉本3332の2 (昭和の森水源地)		フェンス	(53m) 1個
						浄水場	1個
						水源集水溝	1個
						ポンプ井	1個
						配水池	1個
	配水管		(245m) 1個				
	ドレーン管		(236m) 1個				
	水生地駐車場		1個				
管渠				24個			
立木竹	樹木	伊豆市湯ヶ島892の6		ケヤキ・クスノキ外	57本		
3	建 物	雑屋建	河津町梨本 梨本国有林639イ林小班		寒天公衆便所	$\frac{20.00\text{m}^2}{20.00}$	
	工作物	舗床	" 633ハ林小班外		寒天車道	1個	
			" 639イ林小班		寒天駐車場	1個	
			" 646イ林小班		有料道路取付線	1個	
			河津町梨本 379-2外		七滝駐車場	1個	
小計					4個		

財産等貸付調

(令和4年3月31日現在)

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
11,357	11,357	H31.4.1) R4.3.31	(株)NTTドコモ東海支社	有償貸付 屋内用携帯 電話基地局
—	—	H31.4.1) R4.3.31	伊豆市長	無償貸付 昭和の森 施設管理
—	—	H31.4.1) R4.3.31	伊豆市長	無償貸付 昭和の森 施設管理
—	—	H31.4.1) R4.3.31	河津町長	無償貸付 昭和の森 施設管理

整理 番号	区分	種別	所在地	地目		数量又は面積	
				台帳	現況		
4	建 物	雑屋建	掛川市入山瀬字小笠山 852 (小笠山)		東 屋	<u>16.00㎡</u> 16.00	
					便 所	<u>4.97㎡</u> 4.97	
			" 851-555		東 屋	<u>20.30㎡</u> 20.30	
					観察棟	<u>7.45㎡</u> 7.45	
		" 851-556	便 所	<u>16.78㎡</u> 16.78			
			小 計	<u>65.50㎡</u> 65.50			
	工作物	舗 床	掛川市入山瀬字小笠山 851-556		駐車場	1個	
			" 851-240から851-559		舗 装	1個	
			掛川市入山瀬字小笠山 852-1から字蔵ノ谷 902-1		舗 装	1個	
		囲 障	掛川市入山瀬字小笠山 851-119 から 851-192		防護柵	(103.2m) 1個	
					" 852、851-555、851-556	防護柵	(310.5m) 1個
					" 852	防護柵	(37.5m) 1個
		橋 梁	" 851-555		つり橋	1個	
		池 床	" 852		野鳥水浴池	1個	
小 計				8個			
環境 ふれあい 課計	建 物				<u>1,415.74㎡</u> 1,522.77		
	工作物				36個		
	立木竹				57本		
5	工作物	雑工作物	焼津市飯淵地先		野鳥観察小屋	1個	
		囲 障			金網フェンス	1個	
		門			門 扉	1個	
		管 渠			管 渠	1個	
		水 路			水 路	1個	
		水 路			水 路	1個	
		小 計				6個	
6	立木竹	樹 木	焼津市飯淵地先		樹 木	5,589本	
7	建 物	雑屋建	磐田市福田6066-1地先		観察小屋	<u>35.00㎡</u> 35.00	
自然 保護 課計	建 物				<u>35.00㎡</u> 35.00		
	工作物				6個		
	立木竹				5,589本		

貸付料又は使用料		貸付又は使用許可 期 間	貸付又は使用許可を 受けた者の氏名	貸付・ 使用許可目的
単価(円)	年額(円)			
—	—	H31.4.1 〕 R4.3.31	掛川市長	無償貸付 小笠山 施設管理
—	—	H31.4.1 〕 R4.3.31	掛川市長	無償貸付 小笠山 施設管理
	11,357			
—	—			
—	—			
—	—	H31.4.1 〕 R4.3.31	焼津市長	無償貸付 大井川野鳥園 施設管理
—	—	H31.4.1 〕 R4.3.31	磐田市長	無償貸付 福田観察 施設管理
—	—			

備 品 ・ 図 書 調

(令和3年度)

区 分	令和3年 3月31日 現在	増		減		令和4年 3月31日 現在
		数 量	購入価格 (円)	数 量	売却価格 (円)	
1-4 収納保管庫類	22	(3) 3	0	(0) 5	0	20
1-5 印刷機器類	0	(0) 1	279,620	(0) 0	0	1
1-10 印判類	11	(0) 0	0	(0) 0	0	11
2-1 情報処理機器類	40	(3) 5	326,458	(0) 5	0	40
2-2 情報伝達機器類	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
3-1 撮影機器類	3	(0) 1	92,510	(0) 1	0	3
3-2 観察・観測用光学機器類	3	(0) 0	0	(0) 0	0	3
3-3 視覚用再生等機器類	2	(0) 0	0	(0) 1	0	1
4-6 獣医用機器類	1	(0) 0	0	(0) 0	0	1
5-8 度量衡測定機器類	96	(0) 12	2,217,600	(0) 8	0	100
5-99 その他の試験計測機器	5	(0) 5	1,585,650	(0) 0	0	10
6-99 その他の諸機器類	4	(0) 0	0	(0) 0	0	4
7-01 農産用機器類	6	(0) 1	0	(0) 0	0	7
8-1 車両類	5	(0) 0	0	(0) 0	0	5
11-1 警察用特殊機器類	0	(0) 2	374,000	(0) 0	0	2
12-1 雑機器	0	(0) 12	1,386,000	(0) 0	0	12
50-1 図書	2	(0) 0	0	(0) 0	0	2
計	202	(6) 42	6,261,838	(0) 20	0	224

主要備品調

(令和4年3月31日現在)

整理 番号	区 分		品名・規格	利用状況	購入年月	購入金額
	大・中	小				
1	6-99	その他の諸機器	ナンバー自動読取装置 VSR200-T	年5回(年間5日) 産廃車両検問パトロール	平成16.10	8,452,500 円
2	2-1	電算組織用媒体	監視・検索ソフトウェア (車両監視用)	毎日(年間365日) 産廃車両監視	平成19.4	3,597,428
3	2-1	電算組織用媒体	サーバー (車両監視用)	毎日(年間365日) 産廃車両監視	平成19.4	2,912,792
4	2-1	電算組織用媒体	基本ソフトウェア (車両監視用)	毎日(年間365日) 産廃車両監視	平成19.4	2,734,046
5	2-1	その他の情報処理機器	通信機器 (車両監視用)	毎日(年間365日) 産廃車両監視	平成19.4	2,203,424
6	1-4	その他の収納保管庫	移動式書庫 L7300D1070H2390	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10.11	1,785,000
7	1-4	移動書庫	移動書庫 オカムラNシリーズ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成3.9	1,413,469
8	1-4	移動書庫	移動書庫 移動式11連	毎日(年間240日) 文書等保存	平成3.3	1,390,500
9	1-4	移動書庫	移動書庫 スリムラインI型固定	毎日(年間240日) 文書等保存	昭和53.12	1,329,500
10	1-4	移動書庫	移動書庫	毎日(年間240日) 文書等保存	平成8.3	1,258,660
11	1-4	その他の収納保管庫	横スライド書庫 6-8タイプ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10.11	1,023,750
12	1-4	移動書庫	スライド書庫 H1,800mmW900mm書庫-前5列	毎日(年間240日) 文書等保存	令和4.3.31	997,700
13	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器 DSC水位トランジューサ	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成3.1	860,050
14	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器 DSC水位トランジューサ	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成3.1	860,050
15	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1.12	858,333
16	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1.12	858,333
17	5-8	容量(積)測定機器	水位計 DSCMODEL-4578A	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1.12	858,333
18	1-4	その他の収納保管庫	横スライド書庫 5-6タイプ	毎日(年間240日) 文書等保存	平成10.11	790,650
19	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1.3	700,000
20	5-8	容量(積)測定機器	容量(積)測定機器	毎日(自動記録) 地下水位測定	平成1.3	700,000

公務中の事故等に関する調

1 現金、財産及び占有動産の亡失・損傷事故
該当なし

2 公務災害（通勤災害を含む。）

番号	受傷 年月日	職名	認定 年月日	治癒 年月日	事故等の概要とその後の状況
1	令和3年 3月29日	□□□□	令和3年 5月12日	令和3年 5月29日	<p>自転車で通勤途中、交差点手前で信号待ちのために停車しようとした際、自車の左ハンドルの破損箇所に気をとられ、後輪(左)ブレーキをかけたまま前輪(右)ブレーキのみをかけたことでバランスを崩し、前方に転倒して顔面を強打した。</p> <p>そのまま医療機関を受診し、鼻骨骨折(ヒビ)、左額部皮膚欠損創、左膝打撲の診断を受け、安静にして経過観察することとなった。</p> <p>4月10日に再受診したところ経過良好で、5月29日の受診をもって治癒が認められた。</p>

3 公務中における交通事故

(1) 発生状況

(2) 監査対象期間中の事故
該当なし

4 その他
該当なし

工事中の事故に関する調

1 工事中の事故発生状況

(令和4年3月31日現在)

区 分	第 三 者 事 故					工事等の関係者事故			
	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷	損害のみ の事故	件 数	死 亡	重 傷	軽 傷
	件	人	人	人	件	件	人	人	人
令 和 元 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 2 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令 和 3 年 度	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 事故等の内容 該当なし